



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の施行に伴う川崎市保健所長委任規則及び川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の準用に関する規則(第2号) 1296

◇川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則(第3号) 1297

◇川崎市長職務代理順序に関する規則の一部を改正する規則(第4号) 1297

◇川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例施行規則(第5号) 1297

◇川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則(第6号) 1303

◇川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則(第7号) 1304

◇川崎市市民オンブズマン条例施行規則の一部を改正する規則(第8号) 1304

告 示

◇ひさすえ地域包括支援センターの所在地の変更(第60号) 1306

◇告示の訂正(第61号) 1306

◇自転車等の撤去と保管(第62号) 1306

◇道路の供用開始(第63号) 1306

◇都市計画法の規定による都市計画事業の図書の写しの縦覧(第64号) 1306

◇自転車等の撤去と保管(第65号) 1307

◇個人情報保護条例の規定による個人情報ファイル及び保有個人情報業務の届出(第66号) 1307

◇個人情報保護条例の規定による目的外利用等の届出(第67号) 1307

◇計量法に基づく定期検査の実施(第68号) 1307

◇指定障害児相談支援事業者の指定(第69号) 1308

◇指定特定相談支援事業者の指定(第70号) 1308

◇指定障害児通所支援事業者の指定(第71号) 1308

◇指定障害福祉サービス事業者の指定(第72号) 1309

◇指定一般相談の事業の廃止(第73号) 1309

◇指定障害児通所支援の事業の廃止(第74号) 1309

◇生活保護法等による指定介護機関の指定(第75号) 1309

◇生活保護法等による指定介護機関の変更(第76号) 1309

◇生活保護法等による指定介護機関の廃止(第77号) 1310

◇道路区域の変更(第78号) 1310

◇道路の供用開始(第79号) 1310

◇道路区域の変更(第80号) 1310

◇道路の供用開始(第81号) 1310

◇港湾施設の名称、位置、規模等(第82号) 1311

◇生活保護法等による指定医療機関の指定(第83号) 1311

◇生活保護法等による指定施術機関の指定(第84号) 1311

◇生活保護法等による指定医療機関の休止(第85号) 1311

◇生活保護法等による指定医療機関の廃止(第86号) 1311

◇生活保護法等による指定医療機関の変更(第87号) 1311

◇生活保護法等による指定施術機関の変更(第88号) 1312

◇道路の供用開始(第89号) 1312

◇道路区域の変更(第90号) 1312

◇道路の供用開始(第91号) 1312

◇道路区域の変更(第92号) 1312

◇道路区域の変更(第93号) 1313

◇道路の供用開始(第94号).....	1313	◇一般競争入札の執行(第252号).....	1383
◇道路区域の変更(第95号).....	1313	◇一般競争入札の執行(第253号).....	1388
◇道路の供用開始(第96号).....	1313	◇一般競争入札の執行(第254号).....	1389
公 告			
◇条例環境影響評価準備書の公告(第210号).....	1313	◇一般競争入札の執行(第255号).....	1392
◇一般競争入札の執行(第211号).....	1314	◇一般競争入札の執行(第256号).....	1393
◇一般競争入札の執行(第212号).....	1316	◇一般競争入札の執行(第257号).....	1394
◇一般競争入札の執行(第213号).....	1319	◇一般競争入札の執行(第258号).....	1396
◇一般競争入札の執行(第214号).....	1325	◇一般競争入札の執行(第259号).....	1398
◇条例環境影響評価書の公告(第215号).....	1327	◇一般競争入札の執行(第260号).....	1399
◇農用地利用集積計画の制定(第216号).....	1328	◇一般競争入札の執行(第261号).....	1401
◇公募型プロポーザルの実施(第217号).....	1331	◇一般競争入札の執行(第262号).....	1403
◇都市公園の供用開始(第218号).....	1332	◇道路位置の指定(第263号).....	1404
◇一般競争入札の執行(第219号).....	1332	◇道路位置の廃止(第264号).....	1404
◇道路の指定(第220号).....	1337	◇公募型プロポーザルの実施(第265号).....	1405
◇公募型プロポーザルの実施(第221号).....	1338	◇公募型プロポーザルの実施(第266号).....	1406
◇道路の指定(第222号).....	1339	◇一般競争入札の執行(第267号).....	1407
◇公募型プロポーザルの実施(第223号).....	1340	◇開発行為に関する工事の完了(第268号).....	1414
◇一般競争入札の執行(第224号).....	1341	◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告(第269号).....	1414
◇開発行為に関する工事の完了(第225号).....	1342	◇一般競争入札の執行(第270号).....	1414
◇公募型プロポーザルの実施(第226号).....	1343	◇一般競争入札の執行(第271号).....	1416
◇一般競争入札の執行(第227号).....	1344	公告(調達)	
◇一般競争入札の執行(第228号).....	1345	◇一般競争入札の公告(第200号).....	1418
◇一般競争入札の執行(第229号).....	1347	◇一般競争入札の執行(第201号).....	1419
◇一般競争入札の執行(第230号).....	1348	◇落札者等の公示(第202号).....	1421
◇一般競争入札の執行(第231号).....	1350	◇一般競争入札の執行(第203号).....	1421
◇一般競争入札の執行(第232号).....	1352	◇落札者等の公示(第204号).....	1423
◇一般競争入札の執行(第233号).....	1354	◇一般競争入札の執行(第205号).....	1423
◇一般競争入札の執行(第234号).....	1355	◇一般競争入札の執行(第206号).....	1425
◇一般競争入札の執行(第235号).....	1356	◇一般競争入札の執行(第207号).....	1427
◇一般競争入札の執行(第236号).....	1358	◇一般競争入札の執行(第208号).....	1428
◇一般競争入札の執行(第237号).....	1359	◇一般競争入札の執行(第209号).....	1430
◇一般競争入札の執行(第238号).....	1361	◇一般競争入札の執行(第210号).....	1432
◇一般競争入札の執行(第239号).....	1362	◇一般競争入札の執行(第211号).....	1433
◇一般競争入札の執行(第240号).....	1364	◇公募型プロポーザルの実施(第212号).....	1435
◇一般競争入札の執行(第241号).....	1365	◇一般競争入札の執行(第213号).....	1436
◇一般競争入札の執行(第242号).....	1367	税公告	
◇一般競争入札の執行(第243号).....	1368	◇差押調書(謄本)の公示送達(第20号).....	1439
◇一般競争入札の執行(第244号).....	1370	◇差押調書(謄本)の公示送達(第21号).....	1439
◇一般競争入札の執行(第245号).....	1372	◇差押調書(謄本)の公示送達(第22号).....	1439
◇一般競争入札の執行(第246号).....	1373	◇納税通知書の公示送達(第23号).....	1439
◇一般競争入札の執行(第247号).....	1374	◇差押調書(謄本)の公示送達(第24号).....	1440
◇一般競争入札の執行(第248号).....	1376	◇交付要求通知書の公示送達(第25号).....	1440
◇一般競争入札の執行(第249号).....	1377		
◇一般競争入札の執行(第250号).....	1379		
◇一般競争入札の執行(第251号).....	1381		

◇差押調書(謄本)の公示送達(第26号) ……………	1440	◇一般競争入札の執行(第40号) ……………	1477
◇差押調書(謄本)の公示送達(第27号) ……………	1440	◇公告の訂正(第41号) ……………	1478
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第28号) ……………	1440	◇一般競争入札の執行(第42号) ……………	1479
◇差押調書(謄本)の公示送達(第29号) ……………	1440	◇一般競争入札の執行(第43号) ……………	1480
◇差押調書(謄本)の公示送達(第30号) ……………	1440	◇一般競争入札の執行(第44号) ……………	1481
◇差押調書(謄本)の公示送達(第31号) ……………	1440	交通局公告(調達)	
◇督促状の公示送達(第32号) ……………	1441	◇一般競争入札の公告(第4号) ……………	1484
◇差押調書(謄本)の公示送達(第33号) ……………	1441	◇一般競争入札の公告(第5号) ……………	1486
◇差押調書(謄本)の公示送達(第34号) ……………	1441	病院局規程	
上下水道局規程		◇川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第1号) ……………	1487
◇川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第7号) ……………	1442	病院局公告	
上下水道局告示		◇一般競争入札の執行(第8号) ……………	1488
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定(第9号) ……………	1442	◇一般競争入札の執行(第9号) ……………	1490
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更(第10号) ……………	1442	◇一般競争入札の執行(第10号) ……………	1492
◇川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の廃止(第11号) ……………	1443	◇一般競争入札の執行(第11号) ……………	1494
上下水道局公告		◇公告の訂正(第12号) ……………	1497
◇一般競争入札の執行(第14号) ……………	1444	◇公告の訂正(第13号) ……………	1498
◇一般競争入札の執行(第15号) ……………	1449	消防局訓令	
◇一般競争入札の執行(第16号) ……………	1453	◇川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令(第1号) ……………	1498
◇一般競争入札の執行(第17号) ……………	1454	教育委員会告示	
交通局規程		◇教育委員会臨時会の招集(第5号) ……………	1499
◇川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第1号) ……………	1462	教育委員会訓令	
交通局公告		◇川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令(第1号) ……………	1499
◇一般競争入札の執行(第30号) ……………	1463	職員共済組合公告	
◇一般競争入札の執行(第31号) ……………	1465	◇川崎市職員共済組合組合会議員選挙の当選人(第3号) ……………	1500
◇一般競争入札の執行(第32号) ……………	1466	◇川崎市職員共済組合役員選挙の当選人(第4号) ……………	1500
◇一般競争入札の執行(第33号) ……………	1467	◇川崎市職員共済組合組合会の招集(第5号) ……………	1501
◇一般競争入札の執行(第34号) ……………	1468	区告示	
◇一般競争入札の執行(第35号) ……………	1469	◇自動車臨時運行許可番号標の無効(中原区第1号) ……………	1501
◇一般競争入札の執行(第36号) ……………	1470	◇転入届の無効(高津区第1号) ……………	1501
◇一般競争入札の執行(第37号) ……………	1472	区公告	
◇一般競争入札の執行(第38号) ……………	1473	◇介護保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第16号) ……………	1501
◇一般競争入札の執行(第39号) ……………	1475	◇国民健康保険料に係る差押調書(謄本)の公示送達(川崎区第17号) ……………	1501
		◇国民健康保険料に係る督促状の公示送達(川崎区第18号) ……………	1501

- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(川崎区第19号) 1502
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第20号) 1502
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(川崎区第21号) 1502
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(川崎区第22号) 1503
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(幸区第7号) 1503
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(幸区第8号) 1503
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(幸区第9号) 1504
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(中原区第7号) 1504
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(中原区第8号) 1504
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(中原区第9号) 1504
- ◇国民健康保険料の滞納処分に係る書
類の公示送達(中原区第10号) 1505
- ◇介護保険料の滞納処分に係る書類の
公示送達(中原区第11号) 1505
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(高津区第9号) 1505
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(高津区第10号) 1505
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(宮前区第8号) 1505
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(宮前区第9号) 1506
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(多摩区第12号) 1506
- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(多摩区第13号) 1506
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(多摩区第14号) 1506
- ◇印鑑登録の抹消(多摩区第15号) 1507
- ◇住民票の職権消除(多摩区第16号) 1507
- ◇神奈川県国民健康保険被保険者証返
還請求等通知書の公示送達(麻生区
第13号) 1507
- ◇国民健康保険料に係る督促状の公示
送達(麻生区第14号) 1507
- ◇国民健康保険料に係る配当計算書
(謄本)の公示送達(麻生区第15号) 1507

- ◇介護保険料に係る督促状の公示送達
(麻生区第16号) 1508
- ◇後期高齢者医療保険料に係る督促状
の公示送達(麻生区第17号) 1508
- 区選挙管理委員会告示**
- ◇選挙人名簿の登録を行う日(川崎区
第1号) 1508
- ◇選挙人名簿の登録を行う日(中原区
第1号) 1508
- ◇選挙人名簿の登録を行う日(高津区
第1号) 1508
- ◇選挙人名簿の登録を行う日(宮前区
第1号) 1509
- 正 誤**
- ◇第1,789号 1509

規 則

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の施行に伴う川崎市保健所長委任規則及び川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の準用に関する規則をここに公布する。

令和2年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第2号

新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令の施行に伴う川崎市保健所長委任規則及び川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の準用に関する規則

(川崎市保健所長委任規則の準用)

第1条 新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。次条(後段を除く。)において同じ。)については、川崎市保健所長委任規則(昭和29年川崎市規則第11号)第1条第10号(3)、(4)、(8)から(24)まで、(26)、(27)及び(29)の規定を準用する。この場合において、同号(4)中「第15条第3項」とあるのは、「第15条第3項(第1号、第4号、第7号及び第10号に係る部分に限る。)」と読み替えるものとする。

(川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律施行細則の準用)

第2条 新型コロナウイルス感染症については、川崎市感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する

法律施行細則(平成11年川崎市規則第35号。以下「細則」という。)第1条の2から第7条(第2項を除く。)まで、第9条、別表及び様式(第1号様式から第8号様式まで、第10号様式、第12号様式及び第13号様式に限る。)の規定を準用する。この場合において、細則第4号様式から第7号様式までの規定中「病原体を保有していないこと(二類感染症にあつては、当該感染症の病原体を保有していないこと又は当該感染症の症状が消失したこと。)」とあるのは、「新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。))であるものに限る。)の病原体を保有していないこと又は当該感染症の症状が消失したこと」と読み替えるものとする。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
(この規則の失効)
- 2 この規則は、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号。以下「政令」という。)の施行の日から起算して1年を経過した日に、その効力を失う。ただし、その時まで政令第3条において準用する感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(平成10年法律第114号)第58条第10号及び第12号の規定により支弁する費用については、第2条の規定は、その時以後も、なおその効力を有する。

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第3号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則(平成5年川崎市規則第65号)の一部を次のように改正する。

第5条を次のように改める。

第5条 削除

第17条第1項中「都市再開発法」の次に「(昭和44年法律第38号)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

川崎市長職務代理順序に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第4号

川崎市長職務代理順序に関する規則の一部を改正する規則

川崎市長職務代理順序に関する規則(平成15年川崎市規則第17号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

川崎市長の職務代理に関する規則

本則を次のように改める。

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第152条第1項の規定により市長の職務を代理する副市長の順序は、次のとおりとする。

第1順位 副市長 伊藤弘

第2順位 副市長 加藤順一

第3順位 副市長 藤倉茂起

本則を第1条とし、同条に見出しとして「(市長の職務を代理する副市長の順序)」を付し、同条の次に次の1条を加える。

(市長の職務を代理する上席の職員及びその順序)

第2条 法第152条第3項の規定により市長の職務を代理する上席の職員は、川崎市事務分掌条例(昭和38年川崎市条例第32号)第1条に掲げる局及び本部の長の職にある者とし、その代理する順序は、同条に掲げる局及び本部の順序とする。

附 則

この規則は、令和2年3月1日から施行する。

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例施行規則をここに公布する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第5号

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例(令和元年川崎市条例第35号。以下「条例」という。)の実施のため必要な事項を定めるものとする。

(協議会の委員の公募)

第2条 市民のうちから委嘱される川崎市人権尊重のまちづくり推進協議会(以下「協議会」という。)の委員は、公募によるものとする。

(協議会の会長及び副会長)

第3条 協議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の

互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
 - 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
(協議会の会議)
- 第4条 協議会は、会長が招集し、会長がその会議の議長となる。
- 2 協議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。
 - 3 協議会の議事は、出席した委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
(協議会への関係者の出席)
- 第5条 協議会は、その調査審議に必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。
(協議会の部会)
- 第6条 協議会の部会(以下「部会」という。)に属すべき委員及び臨時委員は、会長が協議会に諮って指名する。
- 2 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
 - 3 部会長は、部会の事務を掌理し、部会の審議の経過及び結果を協議会に報告するものとする。
 - 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代理する。
 - 5 部会の会議については、前2条の規定を準用する。
(協議会の庶務)
- 第7条 協議会の庶務は、市民文化局において処理する。
(協議会の会長への委任)
- 第8条 第3条から前条までに定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。
(勧告書)
- 第9条 条例第13条第1項の規定による勧告は、勧告書(第1号様式)により行うものとする。
(命令書)
- 第10条 条例第14条第1項の規定による命令は、命令書(第2号様式)により行うものとする。
(命令違反に係る公表)
- 第11条 条例第15条第1項の規定による公表は、公告及びインターネットの本市のホームページへの登載により行うものとする。
- 2 条例第15条第1項第3号の規則で定める事項は、条例第14条第1項の規定による命令に従わなかった事実その他市長が必要と認める事項とする。
 - 3 条例第15条第3項の規定による通知は、意見等の機

会付与通知書(第3号様式)により行うものとする。
(市民等)

第12条 条例第17条第1項第2号アの規則で定める者は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)等の規定に基づく市の機関の措置により市の区域外に存する施設に入所している者とする。

(拡散防止措置に係る公表)

第13条 条例第17条第2項の規定による公表は、公告及びインターネットの本市のホームページへの登載により行うものとする。

- 2 条例第17条第2項の規則で定める事項は、同条第1項のインターネット表現活動に係る表現の内容の拡散を防止する措置を講じた年月日その他市長が必要と認める事項とする。

(準用)

第14条 第3条から第8条までの規定は、川崎市差別防止対策等審査会について準用する。

(身分証明書)

第15条 条例第21条第2項の身分を示す証明書は、身分証明書(第4号様式)とする。

(委任)

第16条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、市民文化局長が定める。

附 則

この規則は、令和2年4月1日から施行する。ただし、第9条から第11条まで及び第15条の規定は、同年7月1日から施行する。

第1号様式

川 第 号
年 月 日

勸 告 書

住 所
氏 名 様

川崎市長 印

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例第13条第1項の規定により、次の行為を行い、又は行わ
せてはならないことを勧告します。

行い、又 は行わせ てはなら ない行為	内容	
	地域	
	期間	
勸告の 理 由		

第2号様式

川崎市指令 第 号

住 所

氏 名 様

命 令 書

年 月 日

川崎市長 印

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例第14条第1項の規定により、次の行為を行い、又は行わ
せてはならないことを命じます。

行い、又 は行わせ てはなら ない行為	内容	
	地域	
	期間	
命 令 の 理 由		

この処分不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎
市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったこと
を知った日（前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日）の
翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として（川崎市長が被告の代表者となります。）提起するこ
とができます。

第3号様式

川 第 号

年 月 日

意見等の機会付与通知書

住 所

氏 名 様

川崎市長

印

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例第15条第1項の規定により、次の理由により公表を行います。これについて意見を述べ、証拠を提示する機会を与えますので、書面にて、 年 月 日までに次のところに提出してください。

書 面 提 出 先	
公 表 の 理 由	
備 考	

第4号様式

(表)

	身 分 証 明 書	第 号
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <p>写 真</p> </div>	所属 職名 氏名	
6.5 cm	<p>上記の者は、川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例第21条第1項の規定により質問を行う職員であることを証明する。</p> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">川崎市長 印</p>	
	9.5cm	

(裏)

川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例（抜粋）

（報告及び質問）

第21条 市長は、第13条から第15条までの規定の施行に必要な限度において、第12条の規定に違反して同条各号に掲げる本邦外出身者に対する不当な差別的言動を行い、若しくは行わせたと認められる者又は第13条第1項の規定による勧告若しくは第14条第1項の規定による命令に従わなかったと認められる者に対し、必要な報告を求め、又はその職員に、関係者に質問させることができる。

2 前項の規定により質問を行う職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3 第1項の規定による権限は、犯罪捜査のために認められたものと解釈してはならない。

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第6号

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則の一部を改正する規則

川崎市難病の患者に対する医療等に関する法律施行細則(平成30年川崎市規則第21号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「

難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項の規定により特定医療費の支給認定を申請します。
 なお、特定医療費の支給を受けるに当たり必要があるときは、医療保険上の所得区分に関する情報につき、川崎市が患者の加入する医療保険の保険者に報告を求めることに同意します。
 また、本申請書に添付した診断書(臨床調査個人票)の研究利用に同意します。

(宛先) 川崎市長 年 月 日
 申請者氏名(患者又は保護者)

_____ (印)

<診断書の研究利用への同意について>

厚生労働省では、難病の研究を推進するため、本申請書に添付された診断書(臨床調査個人票)をデータベースに登録し、厚生労働省の研究事業等の基礎資料として使用することとしています。
 また、診断書(臨床調査個人票)の使用に当たっては、個人情報の保護に十分配慮し、研究以外の目的には一切使用されることはありません。
 なお、この同意は、添付された診断書(臨床調査個人票)を疾患研究の基礎資料として活用することに対する同意であり、臨床調査研究分野の研究班で行われる臨床研究等の実施に関して協力を求める場合は、改めて、それぞれの研究者から主治医を介して説明が行われ、同意を得ることとされています。

」

を

「

難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項の規定により特定医療費の支給認定を申請します。
 なお、特定医療費の支給を受けるに当たり必要があるときは、医療保険上の所得区分に関する情報につき、川崎市が患者の加入する医療保険の保険者に報告を求めることに同意します。

(宛先) 川崎市長 年 月 日
 申請者氏名(患者又は保護者)

_____ (印)

」

に改める。

第2号様式中

「

難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項の規定により特定医療費の支給認定を申請します。
 なお、特定医療費の支給を受けるに当たり必要があるときは、医療保険上の所得区分に関する情報につき、川崎市が患者の加入する医療保険の保険者に報告を求めることに同意します。
 また、本申請書に添付した診断書(臨床調査個人票)の研究利用に同意します。

(宛先) 川崎市長 年 月 日
 申請者氏名(患者又は保護者)

_____ (印)

<診断書の研究利用への同意について>

厚生労働省では、難病の研究を推進するため、本申請書に添付された診断書(臨床調査個人票)をデータベースに登録し、厚生労働省の研究事業等の基礎資料として使用することとしています。
 また、診断書(臨床調査個人票)の使用に当たっては、個人情報の保護に十分配慮し、研究以外の目的には一切使用されることはありません。
 なお、この同意は、添付された診断書(臨床調査個人票)を疾患研究の基礎資料として活用することに対する同意であり、臨床調査研究分野の研究班で行われる臨床研究等の実施に関して協力を求める場合は、改めて、それぞれの研究者から主治医を介して説明が行われ、同意を得ることとされています。

を
「

難病の患者に対する医療等に関する法律第6条第1項の規定により特定医療費の支給認定を申請します。
なお、特定医療費の支給を受けるに当たり必要があるときは、医療保険上の所得区分に関する情報につき、川崎市が患者の加入する医療保険の保険者に報告を求めることに同意します。

(宛先) 川崎市長

年 月 日

申請者氏名 (患者又は保護者)



に改める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年3月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第7号

川崎市屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市屋外広告物条例施行規則（昭和47年川崎市規則第80号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第7号を次のように改める。

- (7) 広告物又は掲出物件の安全性に係る点検の結果を記載した報告書（建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第138条第1項第3号に規定する工作物である広告物又は掲出物件その他市長が別に定める広告物又は掲出物件にあつては、条例第31条第1項各号のいずれかに該当する者が点検の結果を記載したものに限る。）

第3条第2項第1号中「若しくは立看板等」を「、立看板等若しくはアドバルーン」に改め、同項第2号を同項第3号とし、同項第1号の次に次の1号を加える。

- (2) 自動車等若しくは電柱その他の柱類に広告物を表示し、又は掲出物件を設置するとき。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則の規定は、この規則の施行の日以後の申請に係る添付書類について適用し、同日前の申請に係る添付書類については、なお従前の例による。

川崎市市民オンブズマン条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市規則第8号

川崎市市民オンブズマン条例施行規則の一部を改正する規則

川崎市市民オンブズマン条例施行規則（平成2年川崎市規則第78号）の一部を次のように改正する。

第1号様式を次のように改める。

第1号様式

苦 情 申 立 書

年 月 日

(宛先) 川崎市市民オンブズマン

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

(法人その他の団体にあつては、事務所又は
事業所の所在地、名称及び代表者の氏名)

川崎市市民オンブズマン条例第12条の規定により、次のとおり苦情の申立てをします。

苦情申立ての 趣 旨	
苦情申立ての 理 由	
苦情の申立て の原因となつ た事実のあつ た年月日	年 月 日
他の制度への 手 続 (該当箇所にレ 印を記入)	<input type="checkbox"/> 請願 <input type="checkbox"/> 陳情 <input type="checkbox"/> 監査委員 <input type="checkbox"/> 直接請求 <input type="checkbox"/> 行政事件訴訟 <input type="checkbox"/> 行政不服審査(審査請求) <input type="checkbox"/> その他()
代 理 人	住 所 氏 名 (申立人との関係:) 電話番号

個人情報に関する同意

本苦情申立てに関して、市民オンブズマンが調査を行うために、関係する市の機関に対して本苦情申立書に記載した事項を伝え、又は必要な範囲で関係する市の機関が保有する私の個人情報を閲覧し、若しくは収集することに同意します。

氏 名 _____

附則

(施行期日)

- 1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。
(経過措置)
- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第60号

介護保険法第115条の46第11項において準用する法第69条の14第2項の規定に基づき、次のとおり社会福祉法人和楽会が運営する「ひさすえ地域包括支援センター」の所在地を変更したので告示する。

令和2年2月17日

川崎市長 福田紀彦

(変更前)

所在地：川崎市高津区久末453

(変更後)

所在地：川崎市高津区久末410 エムアール久末1F

川崎市告示第61号

令和2年2月4日川崎市告示第41号を次のとおり訂正します。

令和2年2月17日

川崎市長 福田紀彦

誤

川-7256	令和元年 12月20日	ハンリ訪問マッサージ 高津区梶ヶ谷 3-5-4-407	川口 哲也
--------	----------------	-----------------------------------	-------

正

川-7256	令和元年12 月20日	いこい訪問マッサージ 高津区梶ヶ谷 3-5-4-407	川口 哲也
--------	----------------	-----------------------------------	-------

川崎市告示第62号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第63号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月18日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月18日から令和2年3月4日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
菅仙谷 第95号線	川崎市多摩区菅仙谷4丁目6155番先	
	川崎市多摩区菅仙谷4丁目6155番先	

川崎市告示第64号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第62条第1項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和2年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 都市計画事業の種類及び名称
多摩都市計画道路事業 3・1・6号
南多摩尾根幹線
- 2 施行者の名称
東京都
- 3 縦覧場所
川崎市川崎区駅前本町12番1号
川崎駅前タワー・リパークビル14階
川崎市建設緑政局道路河川整備部道路整備課

川崎市告示第65号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置
別紙のとおり
- 2 保管期間
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所
別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの
自転車等の鍵
印鑑
住所等身分を証明するもの
- 4 その他
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。
(別紙省略)

川崎市告示第66号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第8条第1項の規定による個人情報ファイルの届出及び同条第3項の規定による保有個人情報業務の届出について、同条第7項の規定に基づき公表します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 個人情報ファイル（新規）

ア 市長	1件
(2) 保有個人情報業務（新規）	
ア 市長	1件
 - 2 届出書
別紙のとおり（省略）

川崎市告示第67号

川崎市個人情報保護条例（昭和60年川崎市条例第26号）第11条第3項の規定による保有個人情報の目的外利用等の届出について、同条第5項の規定に基づき公表します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 届出の状況
 - (1) 目的外利用

ア 市長	6件
イ 交通事業管理者	1件
ウ 消防長	1件
エ 教育委員会	2件
 - (2) 外部提供

ア 市長	8件
イ 消防長	4件
ウ 教育委員会	7件
 - 2 届出書
別紙のとおり（省略）

川崎市告示第68号

計量法（平成4年法律第51号）第21条第2項の規定に基づき、定期検査を行う区域、検査対象となる特定計量器、実施の期日（検査期間）、検査場所及び指定定期検査機関の名称を、次のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

定期検査を行う区域	高津区全域、宮前区全域、多摩区全域、麻生区全域
対象となる特定計量器	計量法施行令第10条第1項第1号で定める非自動はかり、分銅及びおもり
検査期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで ただし、川崎市の休日を定める条例（平成元年川崎市条例第16号）第1条第1項に規定する市の休日を除く
検査場所	特定計量器の所在の場所及び公益社団法人神奈川県計量協会（神奈川県横浜市神奈川区浦島丘4）並びに川崎市経済労働局産業振興部工業振興課計量検査所（川崎市川崎区藤崎3-1-10）
指定定期検査機関の名称	公益社団法人神奈川県計量協会

川崎市告示第69号

指定障害児相談支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第24条の37第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人木と葉と根	相談支援シャイン	川崎市宮前区有馬2-10-3 ウインガーデン有馬	障害児相談支援	令和2年2月1日	1475500334

川崎市告示第70号

指定特定相談支援事業者の指定について
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の17第1項第1号の規定により、指定特定相談支援事業者の指定を行

いましたので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
一般社団法人木と葉と根	相談支援シャイン	川崎市宮前区有馬2-10-3 ウインガーデン有馬	計画相談支援	令和2年2月1日	1435500895
社会福祉法人 なごみ福祉会	相談支援事業所 れんげ草	川崎市多摩区中野島4-19-14 プリメーラSS101	計画相談支援	令和2年2月1日	1435401029

川崎市告示第71号

指定障害児通所支援事業者の指定について
児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の15第1項の規定により、指定障害児通所支援事業者の指定

を行いましたので、同法第21条の5の25第1項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
エピカ株式会社	こぼんはうすさくら 麻生教室	川崎市麻生区下麻生3丁目19番22号 エトワール柿生2階	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年2月1日	1455600336

川崎市告示第72号

指定障害福祉サービス事業者の指定について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定を行いました

たので、同法第51条の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	指定の年月日	事業所番号
特定非営利活動法人 なかよしの花	ヘルパーステーション なかむら	川崎市宮前区菅生3丁目53番18号	行動援護	令和2年2月1日	1415600574
株式会社アンビケア	株式会社アンビケア	川崎市川崎区池田1丁目3-12 オークヒルズ関301	行動援護	令和2年2月1日	1415001229
社会福祉法人 育桜福祉会	生活ホームいくおう・ 上作延	川崎市高津区上作延970番地7	共同生活援助	令和2年2月1日	1425301007

川崎市告示第73号

指定一般相談の事業の廃止について
 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定により、指定一般相談事業の廃止の届出がありました

たので、同法第51条の30の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日	事業所番号
社会福祉法人 ともかわさき	地域支援センター ラルゴ	川崎市幸区南加瀬2-28-28-102	地域定着支援	令和2年1月31日	1435100324
社会福祉法人 ともかわさき	地域支援センター ドルチェ	川崎市多摩区中野島2-6-7-103	地域定着支援	令和2年1月31日	1435400617

川崎市告示第74号

指定障害児通所支援の事業の廃止について
 児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定により、指定障害児通所支援の事業の廃止

の届出がありましたので、同法第21条の5の25第2項の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

申請者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	事業の種類	廃止の年月日	事業所番号
株式会社 ハッピーライフ	こぼんはうすさくら 麻生教室	川崎市麻生区下麻生3-19-22 エトワール柿生2階	児童発達支援 放課後等デイサービス	令和2年1月31日	1455600286

川崎市告示第75号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。（別表省略）

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市告示第76号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の変更及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の変更を行いましたので、同

法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第77号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により指定介護機関の廃止及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の指定介護機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。(別表省略)

令和2年2月26日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第78号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月27日から令和2年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川第194号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先	2.73	29.34	
新	野川第194号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番14先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番12先	3.36	29.34	隅きり部を含む
旧	野川第195号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先	2.73	39.73	
新	野川第195号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番9先	3.36	39.73	

川崎市告示第79号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月27日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月27日から令和2年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川第194号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番14先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番12先	隅きり部を含む
野川第195号線	川崎市宮前区西野川1丁目3114番2先 川崎市宮前区西野川1丁目3114番9先	

川崎市告示第80号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月27日から令和2年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川第149号線	川崎市宮前区西野川2丁目1276番2先 川崎市宮前区西野川2丁目1276番2先	3.36	11.06	
新	野川第149号線	川崎市宮前区西野川2丁目1276番35先 川崎市宮前区西野川2丁目1276番35先	4.00 ~ 4.20	11.06	

川崎市告示第81号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月27日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月27日から令和2年3月12日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田 紀 彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野 川 第149号線	川崎市宮前区西野川2丁目1276番35先	
	川崎市宮前区西野川2丁目1276番35先	

川崎市告示第82号

川崎市港湾施設条例（昭和22年川崎市条例第33号）第2条第2項の規定により、港湾施設の名称、位置、規模等（昭和40年川崎市告示第35号）の一部を次のように改正し、令和2年3月1日から適用する。

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀 彦

別表11倉庫用地の表中

「

名 称	位 置	面 積
倉庫用地	川崎区千鳥町 9、22、23、24、25番	平方メートル 53,319
	川崎区東扇島60番	17,700

」

を

「

名 称	位 置	面 積
倉庫用地	川崎区千鳥町 9、22、23及び24番	平方メートル 49,544
	川崎区東扇島60番	17,700

」

に改める。

川崎市告示第83号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第85号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の休止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の休止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第86号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀 彦

川崎市告示第87号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき別表のとおり告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第88号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。

(別表省略)

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第89号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月18日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. Rows include 長沢第24号線 and 長沢第53号線.

川崎市告示第90号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月18日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. Rows for 蟹ヶ谷第61号線.

川崎市告示第91号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月18日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 3 columns: 路線名, 供用開始の区間, 備考. Row for 多摩第12号線.

川崎市告示第92号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

Table with 6 columns: 旧・新別, 路線名, 区間, 敷地の幅員(m), 延長(m), 備考. Rows for 小杉町第206号線.

川崎市告示第93号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	高石第16号線	川崎市麻生区高石3丁目10番7先	2.73	8.93	
		川崎市麻生区高石3丁目10番7先	4.00		
新	高石第16号線	川崎市麻生区高石3丁目10番6先	4.00	8.93	隅きりを含む
		川崎市麻生区高石3丁目10番6先			

川崎市告示第94号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
高石第16号線	川崎市麻生区高石3丁目10番6先 川崎市麻生区高石3丁目10番6先	隅きりを含む

川崎市告示第95号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	古沢第11号線	川崎市麻生区古沢101番3先	3.64	10.80	
		川崎市麻生区古沢101番3先			
新	古沢第11号線	川崎市麻生区古沢101番1先	3.81	10.80	
		川崎市麻生区古沢101番1先	3.95		
旧	古沢第87号線	川崎市麻生区古沢87番8先	3.20	3.01	
		川崎市麻生区古沢87番8先			
新	古沢第87号線	川崎市麻生区古沢87番4先	3.20	3.01	隅きり部
		川崎市麻生区古沢87番4先			

川崎市告示第96号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月28日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月28日から令和2年3月13日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
古沢第11号線	川崎市麻生区古沢101番1先	
	川崎市麻生区古沢101番1先	
古沢第87号線	川崎市麻生区古沢87番4先	隅きり部
	川崎市麻生区古沢87番4先	

公 告

川崎市公告第210号

向ヶ丘遊園跡地利用計画に係る条例環境影響評価準備書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第18条第1項の規定に基づく条例環境影響評価準備書の提出がありましたので、同条例第19条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第16条で定め

る事項について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価準備書について

1 指定開発行為者

所在地：東京都渋谷区代々木二丁目28番12号

名称：小田急電鉄株式会社

代表者：代表取締役 星野 晃司

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

向ヶ丘遊園跡地利用計画

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為

(第1種行為)

商業施設の新設(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市多摩区長尾二丁目342番21号 他

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

商業施設、温浴施設、自然体験施設等の新設

(2) 内容

開発面積：約162,400㎡

建築面積：約17,100㎡

延べ面積：約17,700㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和3年10月～令和5年10月

6 条例準備書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 条例方法書に対する市民意見等、審査結果及び指定開発行為者の見解

第3章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境の特性

第4章 環境影響評価項目の選定等

第5章 環境影響評価

第6章 環境保全のための措置

第7章 環境配慮項目に関する措置

第8章 環境影響評価の総合的な評価

第9章 事後調査計画

第10章 関係地域の範囲

第11章 その他

資料編

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和2年2月17日(月)から令和2年4月1日(水)まで

土曜日、日曜日、祝日は除く。ただし、宮前区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

宮前区役所

宮前区役所向丘出張所

多摩区役所

環境局環境評価室(市役所第3庁舎15階)

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第211号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 概要

川崎市学校給食センターから排出される、リサイクル可能な廃プラスチックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で登録されていること。

(3) 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 過去3年以内に同様の業務を川崎市と契約したことがあること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔企画〕 内藤担当

イ 閲覧期間 令和2年2月17日(月)～令和2年2月21日(金)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉
庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分
～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学
校教育・学校施設>学校給食>川崎
市の学校給食」の「令和2年度川崎
市学校給食センター産業廃棄物（廃
プラスチック類）収集運搬業務委
託受託事業者募集について」（アド
レ ス [http://www.city.kawasaki.
jp/880/page/0000114810.html](http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000114810.html)）

イ 閲覧期間 令和2年2月17日（月）午前9時～
令和2年2月21日（金）午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合
せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参
加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結
果、当該業務の入札に参加することが認められた者に
限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔企画〕：内藤担当
電 話：044-200-0360（直通）

F A X：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信
する場合は必ず開封確認メッセージを要求してく
ださい。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのと
おり、インターネットからダウンロードすることが
できます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウ
ンロードすることができます。ダウンロードでき
ない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に
配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物焼却処分業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手
続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再
提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)
の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込
書等を提出した者に令和2年2月27日（木）までに送
付します。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電
子メールアドレスを登録している場合は、電子メー
ルにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F
A Xにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが
できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付
けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済
ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回
答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の
様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又は
F A Xしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インタ
ーネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和2年2月28日（金）午前8時30分～令和2
年3月4日（水）午後5時（土曜日、日曜日、祝
日等の本市閉庁日を除く。）

持参の場合：

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和2年3月9日（月）まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質
問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイル
にし、競争入札参加資格があると認められた入札
参加者に対して電子メール又はF A Xします。質
問がなかった場合には、連絡はいたしません。な
お、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札、開札の場所及び日時

- ア 日時 令和2年3月12日(木)午後1時30分
- イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1件あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第212号

入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市長 福田 紀 彦

令和2年2月21日(金)午後5時

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度川崎市学校給食センター産業廃棄物
(焼却処分プラスチック類)収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、食材が
付着しリサイクルを行うことができない廃プラスチ
ックを収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業
務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさ
なければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委
託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目
「産業廃棄物収集」で掲載されていること。

(3) 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証を有してい
ること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推
進室〔企画〕内藤担当

イ 閲覧期間 令和2年2月17日(月)～令和2年

2月21日(金)(土曜日、日曜日、
祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分
～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学
校教育・学校施設>学校給食>川崎
市の学校給食」の「令和2年度川崎
市学校給食センター産業廃棄物(焼
却処分プラスチック類)収集運
搬業務委託受託事業者募集につい
て」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000114807.html>)

イ 閲覧期間 令和2年2月17日(月)午前9時～

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参
加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結
果、当該業務の入札に参加することが認められた者に
限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔企画〕：内藤担当

電 話：044-200-0360(直通)

F A X：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信
する場合は必ず開封確認メッセージを要求してく
ださい。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのと
おり、インターネットからダウンロードすることが
できます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウ
ンロードすることができます。ダウンロードでき
ない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に
配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物焼却処分業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手
続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再
提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)
の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申
込書等を提出した者に令和2年2月27日(木)までに送
付します。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電

子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和2年2月28日(金)

午前8時30分～令和2年3月4日(水)午後5時(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

持参の場合：

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和2年3月9日(月)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和2年3月12日(木)午後2時30分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル10階
教育委員会事務局会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1件あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」([http://](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

www.city.kawasaki.jp/233300/index.html) の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4 (1) に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第213号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	市道古市場矢上線 (I) 舗装道補修 (打換) 工事
	履 行 場 所	川崎市幸区古市場2丁目135番地先
	履 行 期 限	契約の日から120日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者 (業種「舗装」) を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月4日13時30分 (財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎区内道路補修(区画線)工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「路面表示等」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「塗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月3日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	市道有馬120号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区有馬8丁目2番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月4日13時30分	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 等々力緑地Jリーグ開催及びオリパラ対応施設補修(緊急)工事
	履 行 場 所 川崎市中原区等々力1-1
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「造園」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月3日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名 河川・水路維持(幸)工事
	履 行 場 所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」又は「D」で登録されていること。

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月3日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件6)

競争入札に付する事項	件名 河川維持(多摩)工事
	履行場所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月3日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名 水路維持(麻生)工事
	履 行 場 所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月3日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名 水路維持(多摩1)工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します
(案件9)	
競争入札に付する事項	件名 河川維持(麻生)工事
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します
(案件10)	
競争入札に付する事項	件名 河川維持(中原)工事
	履行場所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。

参 加 資 格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月4日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

川崎市公告第214号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度学校給食残さ収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市立川崎小学校ほか37箇所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 概 要

生ごみリサイクルを推進するため、各学校やセンターから排出される給食残さについて収集し、資源化施設まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「一般廃棄物収集」で掲載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証を有していること。

(5) 調理残さ及び食べ残しの収集運搬が可能であること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕担当 小林

イ 閲覧期間 令和2年2月18日(火)～令和2年2月25日(火)(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「令和2年度学校給食残さ収集運搬業務委託受託事業者公募」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000111822.html>)

イ 閲覧期間 令和2年2月18日(火)～令和2年2月25日(火) 午前9時～午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結

果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔学校給食〕：小林担当

電 話：044-200-3299 (直通)

F A X：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市及び大田区の一般廃棄物収集運搬業許可証の写し

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和2年3月2日(月)までに送付します。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することが

できます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はF A Xしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和2年3月2日(月)～令和2年3月4日(水)

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和2年3月6日(金)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はF A Xします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和2年3月11日(水) 午前10時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎4階第4会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1kgあたりの単価(税抜き)を入札

金額として行います。なお、この金額には契約期間内に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4 (1) に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第215号

柿生駅前南地区施設建築物建設計画に係る
条例環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則(平成12年川崎市規則第106号)第32条で定める事項について次のとおり公告します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価書について

1 指定開発行為者

所在地：川崎市麻生区上麻生5丁目43番18号

名称：柿生駅前南地区市街地再開発準備組合

代表者：理事長 鈴木 澄夫

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

柿生駅前南地区施設建築物建設計画

(2) 種類

高層建築物の新設(第2種行為)

住宅団地の新設(第3種行為)

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市麻生区上麻生5丁目

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

商業施設及び共同住宅施設の新設

(2) 内容

区域面積：約5,170㎡

建物最高高さ：約110m

延べ面積：約37,500㎡

5 指定開発行為の施行期間
令和4年1月(着工予定)～令和8年1月(完了予定)

6 条例評価書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 計画地及びその周辺地域の概況並びに環境
の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 事後調査計画

第9章 関係地域の範囲

第10章 条例準備書に対する市民意見等の概要及び
関連自治体からの意見と指定開発行為者の
見解

第11章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行
為者の見解

第12章 その他

修正箇所一覧

資料編

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和2年2月18日(火)から令和2年3月18日
(水)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除く。ただし、麻生区
役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分～午後
0時30分も縦覧を行います。

(2) 場所

川崎市：麻生区役所及び環境局環境評価室
(市役所第3庁舎15階)

町田市：鶴川市民センター、三輪コミュニティーセ
ンター及び総務部市政情報課並びに環境
資源部環境保全課

(3) 時間

川崎市：午前8時30分から午後5時まで

町田市：鶴川市民センター

午前8時30分から午後10時まで

三輪コミュニティーセンター

午前8時30分から午後10時まで(第3水
曜日除く)

総務部市政情報課及び環境資源部環境保
全課

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第216号

農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第18
条第1項の規定により、次のように農用地利用集積計画
を定めましたので、同法第19条の規定により公告します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

1 各筆明細

利用権を設定する土地		利用権を設定する者		設定する利用権				利用権の設定を受ける者		利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係		
所在	現況 地目	面積 (㎡)	氏名 又は名称	住所	利用権 の種類	利用権 の内容	始期	終期	借賃 (年額)		借賃の支 払方法	氏名 又は名称
麻生区岡上 字丸山 654	畑	1,454	山田秀樹	川崎市麻生区 岡上225	使用借権	普通畑	令和2年 3月1日	令和7年 2月28日	—	—	株式会社 CarmaEst 代表取締役 山田真	川崎市麻生区 岡上225
麻生区岡上 字丸山 679-1	畑	495										
麻生区岡上 字池ノ谷戸 937	畑	2,437										
麻生区岡上 字天神谷戸 966	畑	4,596										
麻生区岡上 字天神谷戸 969	畑	1,771										
麻生区岡上 字自正寺 1096-3	畑	434										
麻生区岡上 字自正寺 1098	畑	641										
麻生区岡上 字梨子ノ木 1210	畑	7.35										

2 共通事項

この農用地利用集積計画の定めるところにより設定される利用権は、1の各筆明細に定めるもののほか、次に定めるところによる。

(1) 借賃の支払猶予

利用権を設定する者（以下「甲」という。）は、利用権の設定を受ける者（以下「乙」という。）が災害その他やむを得ない事由のため、借賃の支払期限までに借賃の支払をすることができない場合には、相当と認められる期日までにその支払を猶予する。

(2) 借賃の減額

利用権の目的物（以下「目的物」という。）が農地である場合で、1の各筆明細に定められた借賃の額が、災害その他の不可抗力により借賃より少ない収益となったときは、民法第609条（明治29年法律第89号）によりその収益の額に至るまで、乙は甲に対し借賃の減額を請求することができる。減額されるべき額は、甲及び乙が協議して定めるものとし、その協議が調わないときは、川崎市農業委員会が認定した額とする。

(3) 解約に当たっての相手方の同意

甲及び乙は、1の各筆明細に定める利用権の存続期間の中途において解約しようとする場合は、相手方の同意を得るものとする。

(4) 転貸又は譲渡

乙はあらかじめ市に協議した上、甲の承諾を得なければ目的物を転貸し、又は利用権を譲渡してはならない。

(5) 修繕及び改良

ア 甲は、乙の責に帰すべき事由によらないで生じた目的物の損耗について、自らの費用と責任において修繕する。ただし、緊急を要するときその他甲において修繕することができない場合で甲の同意があったときは、乙が修繕することができる。この場合において乙が修繕の費用を支出したときは、甲に対してその償還を請求することができる。

イ 乙は、甲の同意を得て目的物の改良を行うことができる。ただし、その改良が軽微である場合には甲の同意を要しない。

(6) 租税公課の負担

ア 甲は、目的物に対する固定資産税その他の租税を負担する。

イ 乙は、目的物に係る農業災害補償法（昭和22年法律第185号）に基づく共済掛金及び賦課金を負担する。

ウ 目的物に係る土地改良区の賦課金については、甲及び乙が別途協議するところにより負担する。

(7) 目的物の返還

ア 利用権の存続期間が満了したときは、乙は、その満了の日から30日以内に、甲に対して目的物を原状に回復して返還する。ただし、災害その他の不可抗力、修繕又は改良行為による形質の変更又は目的物の通常の利用によって生ずる形質の変更については、乙は、原状回復の義務を負わない。

イ 乙は、目的物の改良のために支出した有益費については、その返還時に増価額が現存している場合に限り、甲の選択に従い、その支出した額又は増価額（土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づく土地改良事業により支出した有益費については、増価額）の償還を請求することができる。

ウ イにより有益費の償還請求があった場合において甲及び乙の間で有益費の額について協議が調わないときは、甲及び乙双方の申出に基づき市が認定した額を、その費やした金額又は増価額とする。

エ 乙は、イによる場合その他法令による権利の行使である場合を除き、目的物の返還に際し、名目のいかに問わず返還の代償を請求してはならない。

(8) 利用権に関する事項の変更の禁止

甲及び乙は、この農用地利用集積計画に定めるところにより設定される利用権に関する事項は変更しないものとする。ただし、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議のうえ、真にやむを得ないと認められる場合は、この限りでない。

(9) 利用権取得者の責務

乙は、この農用地利用集積計画の定めるところに従い、目的物を効率的かつ適正に利用しなければならない。

(10) その他

この農用地利用集積計画の定めのない事項及び農用地利用集積計画に関し疑義が生じたときは、甲、乙、川崎市農業委員会及び市が協議して定める。

2-2 特記事項

(1) 解除条件

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事（平成12年6月1日付け農林水産事務次官通知（12構改B第404号）、農地法関係事務に係る処理基準第3の5の(2)に規定する年間150日以上）と認められない者になった場合に、農用地を適正に利用していないと認められるときは賃貸借又は使用貸借を解除する。

上記により解除するときは、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想（平成26年9月、川崎市）第5-3-3(3)農用地利用集積計画の取消し等に

よるものとする。

(2) 農用地の利用状況についての報告義務

利用権の設定等を受ける者が利用権の設定等を受けた後において行う耕作又は養畜の事業に必要な農作業に常時従事と認められない者になった場合に、農業経営基盤強化促進法第18条第2項第7号及び同法施行規則第16条の2に規定する農用地の利用状況についての報告を市長にしなければならない。

川崎市公告第217号

令和2年度川崎エコタウン等情報発信交流事業委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 令和2年度川崎エコタウン等情報発信交流事業委託

(2) 業務事項

ア エコタウン会館管理運営業務

イ 視察対応業務

ウ 工業団地内企業活動支援業務

(3) 委託期間 令和2年度中

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 建物の維持管理及び運営実施業務への対応が可能な者

イ 川崎エコタウン全般に関する知識を有している者

ウ 法人格を有する者

エ 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「施設維持管理」、種目を「その他施設維持管理」で登録申請している者

※ ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、登録申請している者と同等に扱います。

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

キ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

ク 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条

例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 目的の理解度

(2) 企画提案の内容

(3) 専門的知識・能力・ネットワーク

(4) 実施体制

(5) 概算見積額のバランス

4 担当部局

川崎市経済労働局国際経済推進室

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電 話（直通）044-200-2313

F A X 044-200-3920

メールアドレス：28ecotech@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配布期間 令和2年2月19日（水）～3月3日（火）（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和2年3月4日（水）正午必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和2年3月16日（月）正午必着

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書（10部）、所要経費・概算見積書（1部）、団体概要（定款・パンフレット等応募する団体又は企業の事業内容がわかるもの）（10部）

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ。

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 2,994,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の発表は3月23日(月)を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

川崎市公告第218号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

公園の名称	所在地	区域	面積 (㎡)	主な公園 施設
みやまだいひなた 美山台日向公園	麻生区上麻生 5丁目1101番1	別図	360	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第219号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に 付する事項	件 名 高津小学校校舎増築衛生その他設備工事 履行場所 川崎市高津区溝口4丁目19番1号 履行期限 契約の日から令和3年5月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月30日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮崎台小学校ほか1校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮崎3丁目18番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年10月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	中原中学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(12) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請けに限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) ①庇 ②キャンチベランダ ③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月30日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>
(案件4)	
競争入札に付する事項	<p>件名 藤崎小学校外壁塗装改修その他その1工事</p> <p>履行場所 川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号</p> <p>履行期限 契約の日から令和3年1月29日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p>

参 加 資 格	<p>(11) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績（元請けに限る。）を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装（外壁用塗膜防水を含む。）の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) ①庇</p> <p>②キャンチベランダ</p> <p>③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件5)

競争入札に付する事項	<p>件 名 生田中学校校舎改修その他その2工事</p> <p>履 行 場 所 川崎市多摩区三田2丁目5420番地2</p> <p>履 行 期 限 契約の日から令和2年11月30日まで</p>
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100

入札日時等	令和2年3月30日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	高津小学校校舎増築電気その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月30日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	南河原小学校校舎改修その他その3工事
	履 行 場 所	川崎市幸区都町18番地
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月11日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月30日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>	

川崎市公告第220号

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田 紀彦

道路事業の名称	一般国道409号
指定区間の地名・地番	中原区小杉町2丁目72-7、72-ロ、76-ロ、77-11、77-21、77-ロの各一部、71-11、76-4、76-5、76-6 別図省略
幅員・延長	13.70m × 25.50m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第512号 令和2年2月19日

川崎市公告第221号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年2月20日

川崎市長 福田 紀彦

1 プロポーザルに付する事項

(1) 件名

令和2年度グリーンイノベーションの案件創出に向けた研究会設置支援の業務実施委託

(2) 履行場所

環境局地球環境推進室 他

(3) 履行期間

令和2年4月1日～令和3年3月24日

(4) 業務概要

ア 業務目的

国による環境ビジネス創出支援事業の多くは事業化戦略の策定や事業創出に係る支援が中心であり、事業化アイデアの獲得は事業者自身によるところが大きく、事業者と行政が環境ビジネスに関するテーマで意見交換を行う機会は限られています。

そこで、行政だけでは解決が難しい環境分野の社会的課題をテーマとして、本市と事業者が共同で、環境分野における事業化アイデア獲得を促進させ、将来的に市内外に展開可能なグリーンイノベーション関連案件を持続的に創出していくことを目指す研究会を開催します。

イ 業務概要

(ア) 研究テーマ検討支援

(イ) 研究会開始に向けた支援

(ウ) 研究会の運営支援

(エ) 研究会の活性化に向けた支援

(オ) 過去の研究会の成果を活用した事業化への調整等

ウ 委託金額の上限

総額6,994,026円(消費税相当額含む)

2 プロポーザル参加資格

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、次の条件を全て満たす必要があります。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

(3) 評価委員会実施時(令和2年3月)に、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に種目「市場調査(20-02)」で登録されていること。

(4) 過去5年間で、川崎市及び他官庁並びに民間のいずれかにおいて環境ビジネスに関する業務等について

て契約実績を有すること。

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 目的等の理解度

(2) テーマ設定

(3) 研究会の運営支援

(4) 企画力

(5) 表現力

(6) 実現性

(7) 人員配置

(8) コミュニケーション力

(9) 専門的知識

(10) 費用対効果

4 参加意向申出書の提出

このプロポーザルに参加を希望する場合は、参加意向申出書(様式1)及び環境ビジネスに関する業務等の契約実績を証する書類を提出してください。

(1) 提出場所

下記窓口へ持参してください。

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市環境局地球環境推進室(第3庁舎17階)

担当: 山下、武川

電話 044-200-2169(直通)

電子メール 30tisui@city.kawasaki.jp

参加意向申出書(様式1)は上記窓口で配布するほか、川崎市ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000103517.html>)からのダウンロードも可能です。なお、環境ビジネスに関する業務等の契約実績を証する書類については、様式の定めはありません。

(2) 提出期間

提出期間: 令和2年2月20日(木)～3月2日(月)(閉庁日を除く)

受付時間: 午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

※3月2日(月)午後5時を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。

5 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書(様式1)を提出した者には、令和2年3月3日(火)までに提案資格確認結果通知書を電子メールにて送付します。

6 質問の受付

委託内容等に関する質問を受け付けます。

(1) 質問方法

質問書(様式2)を電子メールにて提出してください。電子メールアドレスや担当者は、上記「4(1)」に記載のとおりです。

※電話、FAXによる質問は受け付けません。

(2) 受付期間

令和2年3月3日(火)～3月4日(水)午後5時
 ※受付期間を過ぎた質問については回答しません
 のでご注意ください。

(3) 回答方法

令和2年3月5日(木)までに、全社に電子メールにて回答を送付します。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書

- (ア) A4サイズ、片面12枚以内(表紙は含まず。)
- (イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)

イ 見積書

- (ア) A4サイズ、枚数は任意(見積額とその積算の根拠を示すこと。)
- (イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)

ウ 業務実績及び担当者の経験等を示す書類

- (ア) A4サイズ、枚数は任意
- (イ) 正1部と副9部の計10部(正のみ社名を記載し、副には社名を記載しないこと。)

(2) 提出方法

川崎市環境局地球環境推進室窓口にて持参してください。(窓口については上記「4(1)」参照)

(3) 提出期間

ア 提出期間

令和2年3月5日(木)～3月12日(木)(閉庁日を除く)

イ 受付時間

午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)
 ※3月12日(木)午後5時を過ぎて提出されたものについては、受け付けません。

8 評価委員会の開催

(1) 開催日

令和2年3月19日(木)(予定)

(2) その他

時間、場所等については提案各社へ別途通知します。

企画提案書を使用し、持ち時間15分間でプレゼンテーションを行っていただき、その後5分間の質疑を行います。

9 その他

(1) 提出書類の変更の禁止

提出された書類の内容を変更することはできません。

(2) 応募の辞退

参加資格確認結果通知書交付後に、応募を辞退することになった場合には、辞退届(様式3)を令和

2年3月12日(木)までに提出してください。

(3) 虚偽の記載をした場合

提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格とします。

(4) 提出書類の取扱い

提出書類は理由の如何を問わず返却しません。

(5) 費用負担

応募に関して必要となる費用は応募者の負担とします。

(6) 審査結果の通知

令和2年3月下旬に通知します。

(7) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除となりますが、それ以外の場合は契約金額の10パーセントを納付する必要があります。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 各種書類提出先・問い合わせ先

4(1)と同じ。

(10) その他

ア 詳細につきましては、募集要領を御参照ください。

イ 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第222号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月20日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号(小杉工区)
指定区間の地名・地番	中原区小杉町3丁目1番19、1番20の一部、256番5、256番7の一部、256番9の一部、256番14、256番15の一部、256番ロの一部、水路の一部 別図省略
幅員・延長	20.00m × 26.00m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第513号 令和2年2月20日

川崎市公告第223号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年2月20日

川崎市長 福田紀彦

1 委託事業名

令和2年度かわさき健幸福寿プロジェクト推進事業
業務委託

2 委託内容

表彰式イベントの企画運営、利用者インセンティブ
の作成等

3 履行期限

契約締結日～令和3年3月31日

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業者委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 01 イベント」に登載されていること。
- (4) 制作実績について、次のいずれかの要件を満たすこと。

① 川崎市または他自治体の広報紙(年複数回、定期的に刊行しているものに限る。)の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

② 川崎市または他自治体における同種イベントの運営実績を過去3年間に1件以上有すること。

③ 川崎市または他自治体において、事業等の広報動画制作実績を過去3年間に1件以上有すること。

- (5) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力を有すること。

5 担当部署

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和2年2月20日(木)～令和2年2月27日(木)
土日祝日を除く 9:00～12:00 / 13:00～17:00

(2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
所在地:川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階

(3) 提出書類

- ① 参加意向申出書(様式1)
- ② コンプライアンス(法令遵守)に関する申告書(様式3)
- ③ 誓約書(様式4)

④ 「4 提案書の提出者の資格(4)」の要件を満たしていることが確認できる書類

(4) 提出期限

令和2年2月27日(木)17:00まで

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参

7 企画提案書等

(1) 提出期限

平成2年3月6日(金)17:00まで

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

- ア 企画提案書 13部(A4判縦横どちらでも可)
- イ リニューアル後の事例集(案) 13部
- ウ 見積書(総額、作業内訳記載のこと。)

8 企画提案会

(1) 日時

令和2年3月中旬(詳細は提案各社へ別途連絡。)

(2) 時間

各社プレゼンテーション30分(その他質疑15分)とする。

(3) 評価項目

① 表彰式イベントの運営について

- ア 市民の介護サービスへの関心を高めるための提案
- イ 事業所のモチベーション向上につなげるための提案
- ウ 講演テーマ及び講師の人選
- エ 効果的なPR方法の提案

② 参加者及び参加事業所へのインセンティブの企画・デザイン及び作成

- ア 市民の本事業への関心を高めるための提案
- イ 事業所の参加意欲向上のための提案
- ウ 効果的なPR方法の提案

③ 第4期プロジェクト参加事業所事例集の作成について

- ア 事例集全体の構成案
- イ 市民の参加意欲向上のための提案
- ウ 事業所の事例紹介
- エ 事業所の参加意欲向上のための提案
- オ 効果的なPR方法の提案

④ 広報用動画について

- ア 動画全体の構成案
- イ 参加意欲向上のための提案

- ウ 効果的なPR方法の提案
- ⑤ 会社概要及び関連業務実績
 - ア 制作実績 (自治体広報等)
 - イ 組織体制
- ⑥ その他評価
 - ア 取組姿勢
 - イ 提案の表現力・説得力
 - ウ 提案の独自性

9 関連情報を入手するための照会窓口
 川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課
 所在地：川崎市幸区堀川町580番地
 ソリッドスクエア西館10階
 電話番号 044-200-2454
 メールアドレス 40kosui@city.kawasaki.jp

- 10 その他
- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
 - (4) 業務規模概算額
11,365,200円以下(消費税及び地方消費税を含む)
 - (5) 提出された書類は返却しない。
 - (6) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
 - (7) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、選定審査委員会においてあらかじめ事前評価を行い、企画提案説明書「4 提案書の提出者の資格(4)」の要件を全て満たしている提案者のみヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとします
 - (8) 当該落札の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとする。

川崎市公告第224号
 一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和2年2月21日
 川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 令和2年度教職員採用候補者等健康診断実施委託
 - (2) 履行場所 川崎市が指定する場所及び受託者の健康診断施設
 - (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日
 - (4) 委託概要 教職員採用時の健康診断の実施
- 2 競争入札参加資格
 入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしてい

- なければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「医療関連業務」で登録されている者。
 - (4) 川崎市若しくはその他官公庁で、類似の契約履行実績がある者。
 - (5) 施設健診及び巡回健診により採用時健康診断業務を受託できる者。
 - (6) 施設健診においては、受診できる健診施設を川崎市教育委員会事務局から概ね30分以内で移動できる場所に持つ者。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
 明治安田生命川崎ビル2階
 教育委員会事務局職員部教職員人事課
 担当 山中
 電話 044-200-3843(直通)
 ※入札参加申込書等は当該ホームページからダウンロードし、お使いいただいても構いません。
 - (2) 配布・提出期間
 令和2年2月21日(金)から令和2年2月27日(木)まで
 (ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)
 午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)
 - (3) 提出書類
 ア 入札参加申込書
 イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
 - (4) 提出方法
 持参とします。
- 4 競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等の交付
 入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書等を令和2年3月2日(月)に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
- (1) 質問
 次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ。

イ 質問書の配布・提出期間

令和2年2月21日から令和2年3月5日まで
午前8時30分から午後5時(ただし、持参の場合は正午から午後1時を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参又は電子メールとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年3月9日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての入札参加者宛てに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

持参とします。

(2) 入札書の提出日時・場所

提出日時 令和2年3月13日(金)午前10時00分
提出場所 川崎市川崎区宮本町3番地3
川崎市役所第4庁舎 4階第4会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時・場所

7(2)と同じ。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 前払金

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報入手するための照会窓口

3(1)と同じ。

川崎市公告第225号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年2月21日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区宿河原二丁目385番1

ほか7筆

624平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市多摩区登戸3404番地1

株式会社 稲生不動産

代表取締役 吉沢 治男

3 予定建築物の用途

一戸建ての住宅

計画戸数：6戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和1年9月17日

川崎市指令 ま宅審(イ)第61号

川崎市公告第226号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年2月21日

川崎市長 福田 紀 彦

1 委託事業名

川崎市・シェフィールド市友好都市提携30周年記念イベント開催業務

2 履行期限

令和2年9月30日(水)

3 業務概要

本市と英国シェフィールド市は、平成2年7月に友好都市となり、これまでも文化・スポーツの分野で様々な交流を行ってきた。

令和2年は、友好都市提携30周年を迎える記念すべき年であるとともに、日英交流年「UK in JAPAN 2019-20」となっている他、同年7月から9月にかけて開催される東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市は英国オリンピック・パラリンピック代表チームの事前キャンプ地となっている。

本委託業務は、これらの状況を踏まえた上で、音楽を通じてより多くの人に本市の姉妹・友好都市交流及び英国とのつながりについて知っていただくことを目的に開催するイベントについて、全体の企画、当日の運営、広報等を委託するものである。

4 提案書の提出者の資格

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) プロポーザル実施日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格名簿に業種99(その他)・種目01(催物会場設営及びイベント,運営・企画)で登録されている者。
- (4) 類似業務の受託・開催実績を過去3年間に1件以上有すること。

5 担当部署

市民文化局市民文化振興室

6 参加意向申出書、仕様書等の配布及び参加申込

(1) 配布期間

令和2年2月21日(金)から令和2年3月3日(火)

(2) 配布場所

川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民文化振興室

※参加意向申出書、仕様書等は、川崎市ホームペ

ージからダウンロード可能。

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書

イ 過去の類似業務の受託・開催実績を証する書類
提出期限

令和2年3月3日(火)午後5時

※郵送の場合、令和2年3月3日(火)必着

(4) 提出場所

上記(2)と同じ

(5) 提出方法

持参・郵送

(6) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者には、次により当該業務委託の提案資格の有無について確認後、参加資格確認結果通知書(様式5)を交付する。

7 企画提案書

(1) 提出期限

令和2年3月16日(月)午後5時

※郵送の場合、令和2年3月16日(月)必着

(2) 提出場所

6(2)と同じ。

(3) 提出方法

持参・郵送

(4) 提出書類

ア 企画提案書 8部(A4判縦横どちらでも可。
表紙を除き20ページ以内)

イ 見積書 1部

8 企画提案会

(1) 日時

令和2年3月18日(水)午前10時から

(時間は、後日、参加資格のある者に連絡する)

(2) 場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

(3) 時間

各社30分以内(説明20分、質疑応答10分)

(4) 評価項目

ア 全体コンセプト

イ 企画提案

ウ 会場設営・広報活動

エ 実施体制及びスケジュール

オ 業務実績

(5) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、次の選考過程により最終順位を確定する。

ア 「企画提案」の点数が最も高い者

イ 上記アに該当する者が複数ある場合は、「会場設営・広報活動」の点数が最も高い者

ウ 上記ア、イに該当する者が複数ある場合は、見積額が最も安価な者

エ 上記ア、イ、ウでも同点の場合は、委員の協議により最終順位を決定する

9 関連情報を入手するための照会窓口

市民文化局市民文化振興室（住所は6(2)と同じ）

電話番号 044-200-2030

メールアドレス 25bunka@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額
4,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）以下
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 当該落札の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとする。

川崎市公告第227号

入札公告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 高津市民館・図書館橋分館保安警備業務委託
- (2) 履行場所 川崎市高津区久末2012-1
高津市民館・図書館橋分館（プラザ橋）
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務内容 施設保安警備（仕様書参照）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。
- (2) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に全て登載されていること。

業種16「警備」 種目02「人的警備」

(5) 過去2年以内に本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し、履行した元請としての実績に限る。

3 競争入札参加申込に関する事項

本件入札に参加を希望する者は、次により参加申込を行わなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書（任意の様式）及び仕様書の写し

(2) 配布・提出場所

〒213-0026 川崎市高津区久末2012-1

高津市民館・図書館橋分館（プラザ橋）

電話 044-788-1531

FAX 044-788-5263

e-mail 88tatisi@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

※一般競争入札参加資格確認申請書の様式について、電子メールでの配布を希望する場合、3(1)の電話番号及びメールアドレスへご連絡下さい。（メールと電話の両方にご連絡をお願いいたします。）

(4) 提出方法 持参

4 入札説明書の交付

本件入札に参加申込をした者には、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）まで縦覧に供します。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）

5 一般競争参加資格確認通知書の交付

本件入札に参加申込をし、参加資格が確認された者には、令和2年3月6日（金）午後5時までに、一般競争参加資格確認通知書（以下「通知書」とする）を電子メールにて送付します。

通知書は、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに送付します。なお電子メールアドレスの登録がない場合、次により交付します。

(1) 交付場所 3(1)と同じ

(2) 交付日時 令和2年3月6日（金）

午前9時から正午までと午後1時から
午後5時まで

6 仕様書に関する質問

仕様書の内容に関する質問は、本件入札に参加資格のある者に限り、質問書の持参、電子メール又はFAXにより受け付けます。

(1) 質問書の提出先

- ア 持参 3(1)と同じ
イ 電子メール 88tatisi@city.kawasaki.jp
ウ FAX 044-788-5263

(2) 受付期間 令和2年3月6日(金)から3月11日(水)まで

午前9時から正午までと午後1時から
午後5時まで

(3) 質問回答縦覧

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和2年3月13日(金)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時までの間、縦覧に供します。

また同日に、通知書の交付を受けた者へ電子メールで送付します。送り先は通知書と同じアドレスとします。

なお電子メールの登録を行っていない場合には、FAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

- ア 入札日時 令和2年3月17日(火)午後1時30分
イ 入札場所 川崎市高津区久末2012-1
高津市民館橋分館(プラザ橋)
第2学習室

(2) 入札保証金 免除とします。

(3) 開札の日時 8(1)アと同じ

(4) 開札の場所 8(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。なお本契約は、同規則第14条の2による最低制限価格が適用されます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び川

崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33号各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第228号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査業務委託

(2) 履行場所 川崎市こども未来局青少年支援室

(3) 履行期限 令和2年6月30日まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度本市有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「その他調査測定」

に登載されていること。

- (4) 官公庁における類似案件の契約実績（元請に限る。）を有すること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争参加資格確認申請書、仕様書の配布場所
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」からダウンロードしてください。

<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月3日（火）まで。

午前8時30分～正午及び午後1～5時（土・日曜日を除く）

(3) 提出場所

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市子ども未来局青少年支援室

電 話 044-200-2344（直通）

F A X 044-200-3931

メール 45sien@city.kawasaki.jp

(4) 提出方法 持参

4 仕様・入札に関する問合せ先

- (1) 問合せ場所 上記3(3)に同じ

- (2) 問合せ期間 令和2年2月25日（火）から令和2年3月9日（月）まで。
午前8時30分～正午及び午後1～5時（土・日曜日を除く）

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

(3) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年3月12日（木）までに、参加全社宛にFAXまたは電子メールにて送付します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 場 所 上記3(3)に同じ

- (2) 日 時 令和2年3月6日（金）

午前8時30分～正午及び午後1～5時

- (3) その他 競争資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。また、入札説明書は3(3)の場所において、令和2年3月6日（金）から令和2年3月18日（水）まで縦覧に供します。

6 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上

記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書の提出方法
持参

イ 入札・開札の日時

令和2年3月19日（木） 午前10時

ウ 入札・開札の場所

川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札金額等

ア 入札書に記入する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札件名を記入した封筒に入れて提出してください。

(4) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札及び開札に立ち会う者は、入札または開札の立会いに関する権限を委任したことを示す委任状を、入札前に提出してください。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除

- (2) 契約書作成の要否 要

- (3) 前払金 否

- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

9 その他

入札説明書に記載した以外については、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第229号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校校舎増築等基礎調査業務委託
- (2) 履行場所 教育環境整備推進室
(川崎区宮本町6番地) 他
- (3) 履行期間 令和3年1月29日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿の業種「建築設計」、種目「意匠設計」に登録されていること。
- (4) 本市または他官公庁において、平成27年度以降に本業務と同規模以上の学校施設(校舎)の増改築等の設計・工事監理の契約実績があること、若しくは、本市において平成22年度以降に校舎増改築の基本構想、基本計画、基礎調査等の契約実績があること。
- (5) 建築士法(昭和25年 法律第202号)による一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者が複数所属していること。

3 入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(5)に示した資格者証等の写し及び業務経歴書

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和2年2月25日(火)～令和2年3月2日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年2月25日(火)～令和2年3月2日(月)
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命川崎ビル5階
川崎市教育委員会事務局 教育環境整備推進室
施設整備担当
電話：044-200-3057(施設整備担当 富田、染谷)

4 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ

5 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

5 質問書の受付・回答

(1) 問合せ先

3(4)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月25日(火)～令和2年3月6日(金)

(3) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3679

また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。

(5) 回答

ア 回答日

令和2年3月12日(木)

イ 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 競争入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月24日(火)午前10時
- (3) 入札・開札の場所 第3庁舎11階会議室(川崎区東田町5番地4)
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を総額で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効

2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

10 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

11 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第230号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 保育所等関係書類集配業務委託
- (2) 履行場所 こども未来局子育て推進部保育課ほか指定する保育所等
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託内容 市内保育所等への各種帳票・チラシ類等の文書集配業務

2 競争参加資格

- この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 特定信書便事業の許可(本市区域内)を有し、過去3年間に本市又は他自治体での類似の実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

- (1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

E-mail：45hoiku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。)

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メー

ルのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)と同じ

(2) 日時

令和2年3月4日(水) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 問合せ期間

令和2年3月5日(木)から令和2年3月10日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年3月11日(水)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役

職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和2年3月13日(金)午前9時30分

なお、郵送による入札書の提出は認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第231号

委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

子ども・子育て支援システムに係る帳票の印刷・封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

こども未来局子育て推進部保育課その他川崎市の指定する場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託内容

保育所入所や幼稚園の利用開始等に伴い発生する市民向け各種帳票の作成、封入封緘及び発送業務

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」種目「その他」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に国または地方公共団体において、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があること。なお、契約実績については、1回の処理が5万件以上の処理を行った作業実績があること。

3 仕様書等の配布・閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

ア 窓口での閲覧

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電話：044-200-3727

イ インターネットでの閲覧

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」から閲覧及びダウンロードすることが可能です。

(2) 閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

4 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書及び2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 14階

こども未来局子育て推進部保育課 担当 一木

電 話 : 044-200-3727

E-mail : 45hoiku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスによる問合せ等を行う場合は、メールの着信の確認を電話にて行ってください。)

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで(土、日及び祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。

ダウンロード出来ない場合は、4(1)の場所で4(2)の期間に配布します。

イ 2(4)の契約実績を証する書類(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加確認通知書の交付及び入札説明書等の交付

競争参加申込書を提出した者には、本市による提出物・資格等の審査の上、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。ただし、川崎市「業務委託有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

(1) 場所

4(1)に同じ

(2) 日時

令和3年3月4日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

また、入札説明書等は4(1)の場所において4(2)の期間縦覧に供します(土・日及び祝日を除く午前9

時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)。

6 仕様に関する問合せ

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和2年3月5日(木)から令和2年3月9日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書を使用し、4(1)のメールアドレスあてに開封確認付きの電子メールにて送信してください。また、メール送信後にメールで送信した旨を4(1)の担当あて連絡してください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年3月11日(水)までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札金額・方法等

ア 入札は、上記1(1)の契約金総額で行います。

イ 落札決定にあたっては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ウ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

エ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所 川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎13階 会議室

イ 日時 令和2年3月13日(金) 午前10時30分
なお、郵送による入札については認めません。

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

入札後速やかに契約書を作成することを要します。また、この委託契約に関する詳細なスケジュール及び必要となる様式について、川崎市の指示に基づき速やかに提出することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規程において閲覧することができます。

(4) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札説明書は、この入札以外の目的に使用してはなりません。

(4) その他問い合わせ窓口は上記4(1)に同じです。

川崎市公告第232号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

3 処理センターごみ質分析調査等業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか2箇所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

本業務は、厚生省環境衛生局水道環境部環境整備課長通達第95号に基づき、浮島、堤根及び王禅寺処理センター(以下「3処理センター」と言う。)の乾ベースによるごみ質分析調査に係る試料の採取、種類組成分析、元素分析及び熱量分析等を実施する。また、ごみの減量化及び資源化対策等の分別収集の効果やごみ焼却施設の効率的な運転を図るため、堤根及び王禅寺処理センターの湿ベースによるごみ質分析調査並びに3処理センターの焼却灰中の金属類調査を実施する。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁においてごみ質分析調査等業務の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及びごみ質分析調査等業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認申請書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとする。

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 三澤、筑紫

電 話 044-200-2540 (直通)、

F A X 044-200-3923

令和2年2月25日(火)～令和2年3月3日(火)
9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年3月6日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和2年3月6日(金) 9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所

3に同じ

- 5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所

3に同じ

- (2) 配布期間

令和2年3月6日(金)～令和2年3月11日(水)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (3) 質問受付日

令和2年3月6日(金)～令和2年3月11日(水)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

- (6) 回答方法

令和2年3月13日(金)

全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札の手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月17日(火) 11時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

- (3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

- (4) 入札保証金

免除とします。

- (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

- (2) 契約書作成の要否

必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

- 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

- (2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

- (3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第233号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

3 処理センター及び浮島埋立事業所水質検査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか3箇所

(3) 履行期間

履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月19日まで

(4) 業務概要

本業務は、水質汚濁防止法、下水道法、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例、厚生省環境衛生局水道環境部環境調整課長通達環整第95号及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の規定に基づき、定期的に水質検査を実施する必要があることから、規定に準じて3処理センター及び浮島埋立事業所から排出される排水の水質検査を実施し、当該施設を適正に維持管理するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁において水質検査業務の契約実績があること。

(5) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び水質検査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。また、一般競争入札参加資格確認申請書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとする。

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 三澤、小林

電話 044-200-2540 (直通)

FAX 044-200-3923

令和2年2月25日(火)～令和2年3月3日(火)

9時～17時

(土曜日、日曜日、祝祭日及び平日の12時～13時の間は除く。)

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年3月6日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和2年3月6日(金) 9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

(2) 交付場所

3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

(1) 配布場所

3に同じ

(2) 配布期間

令和2年3月6日(金)～令和2年3月11日(水)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(3) 質問受付日

令和2年3月6日(金)～令和2年3月11日(水)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

(4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(5) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(6) 回答方法

令和2年3月13日(金)

全社に文書（電子メールまたはFAX）にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、再委託確認書
及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月17日（火） 11時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。（持参以外は無効となります。）

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行いま
す。（開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意
思がないものとみなします。）

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

8 契約の手續等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ（[http://
www.city.kawasaki.jp/233300/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)）にて閲
覧できます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる
場合があります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第234号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

多摩川緑地宇奈根駐車場ほか開閉業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区宇奈根地内ほか3箇所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 概 要

本委託は、指定された日時に、多摩川緑地宇奈根
駐車場ほか3箇所の出入口車止め柵の鍵の開錠及び
施錠を行い、市民の快適な利用を図るものです。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指
名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に地域区
分「市内」で登載されていること。

(4) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種
「警備」種目「駐車場管理」で登載されていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般
競争入札参加申込書を持参により提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0051 川崎市幸区東古市場1

川崎市建設緑政局緑政部多摩川管理事務所

電話 044-544-6922

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日
（月）まで

（土・日及び祝日を除く午前8時30分から正午ま
で及び午後1時00分から午後5時15分まで）

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

委託仕様書、委託設計書、一般競争入札参加申
込書、質問書の様式が添付されている入札説明書

は、入札説明書は「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により、一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

- (1) 業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、申込締切日後1週間以内に電子メールで送付します。
- (2) 当該電子メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月13日(金)午前10時

イ 入札場所 川崎市幸区東古市場1
多摩川管理事務所

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 本件の落札決定の効果発生には、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第235号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

かわさき新産業創造センタードライコイルユニット長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区新川崎7番7号

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

かわさき新産業創造センター(クリーンルーム棟)に設置されているドライコイルユニットの有圧換気扇25台の交換、試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」に登載されていること。

(3) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先
- この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
- 〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
経済労働局 イノベーション推進室
ベンチャー産業創出担当
電 話 044-200-2973 (直通)
F A X 044-200-3920
E-mail 28sozo@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
- 令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)
- (3) 提出方法
- 持参
- 4 入札説明会及び入札説明書
- (1) 入札説明会
- 実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
- 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
- 令和2年3月5日(木) 午後1時から午後5時まで
- ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所

- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
- 3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
- 令和2年3月5日(木)から令和2年3月9日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- (3) 質問書の様式
- 入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
- 持参、電子メール又はF A Xによります。
- ア 電子メール 28sozo@city.kawasaki.jp
イ F A X 044-200-3920
- (5) 回答方法
- 令和2年3月12日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札日時
- 令和2年3月23日(月)午前11時00分
- イ 入札場所
- 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル6階
川崎市経済労働局会議室

- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札
を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価
格の場合は、調査を行うことがあります。

- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び
「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入
札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免
除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ
ればなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入
札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情
報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先
の場所で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本
語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・
提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、
質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎
市のホームページ「入札情報かわさき」において、
本件の公表情報詳細のページからダウンロードでき
ます。
- (4) 本業務は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議
会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2
年12月28日限り)を行う予定です。

川崎市公告第236号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市児童相談システムに係る機器及

びソフトウェアの賃貸借及び保守に関
する契約

- (2) 履行場所 川崎市こども未来局児童家庭支援・虐
待対策室こども家庭センター等
- (3) 履行期間 令和2年5月27日から令和7年5月26
日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ
て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2
条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給
等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用
機器」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指
名停止期間中でないこと。
- (4) この調達物品について、本市又は他官公庁におい
て類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配付、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加
の申し込みをしなければなりません。

- (1) 配付・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
(第3庁舎14階)
こども未来局児童家庭支援・虐待対策室
担当 石綿、鎌田
電 話：044-200-2693
F A X：044-200-3638
E-mail：45zidoka@city.kawasaki.jp

- (2) 配付・提出期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月4日
(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、
午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4
時まで)

- (3) 提出方法
持参してください。
- (4) 提出書類
ア 一般競争入札参加資格確認申請書
イ 本市又は他官公庁において類似の契約実績を証
明する書類(コピー可)

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のう
ち参加資格があると認められた者には、平成31・32年
度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メー
ルアドレスに令和2年3月6日(金)までに送付します。
委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接

受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日時

令和2年3月6日(金)(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(2) 交付場所及び問い合わせ先

3(1)に同じ。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

「3(1)配付・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年3月6日(金)から3月10日(火)までとします。(午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 質問方法

一般競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールあて送付してください。(来庁による提出も可)また、電子メールで質問する場合は、「質問書」を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和2年3月13日(金)までに、全社あてに電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法等

ア 入札金額は、税抜きの内額で行います。月額賃貸借料等110分の100に相当する金額(1円未満の端数を切り捨てた額)を6ヵ月で乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月24日(火) 午前10時00分

イ 場所 川崎市役所第3庁舎12階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行なった入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手續き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(4) その他問い合わせ窓口は、3(1)に同じです。

川崎市公告第237号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 浮島処理センター煙道設備等点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1

(3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている焼却炉の炉内、煙道、集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 鈴木、小林
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで
(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が

あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年3月9日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月9日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)と同じ
- (2) 交付日時 令和2年3月9日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年3月9日(月)から令和2年3月11日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)と同じ
- (4) 回答方法
令和2年3月16日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月23日(月)9時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ち

に再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第238号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 浮島処理センターエレベーター設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されているエレベーター設備のフルメンテナンス業務とし、定期的な保守点検に加え、機器の摩耗・劣化を予想し、機器の性能を維持するために必要な部品の交換又は修理等の予防的な保全を併せて行うほか、故障発生時は速やかに対応を図るものとする。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「エレベーター保守点検」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、エレベーター設備保守点検業務の契約実績を有すること。
- (5) 過去5年間にエレベーター設備の工事实績を有すること。
- (6) エレベーター設備保守点検業務に必要な資格及び技術者を有している人員を配置できること。なお、主に必要な資格及び技術者は次のとおりとする。また、当該資格者と申込者との直接の雇用関係を証明できる書類を提出すること。

1級又は2級建築士若しくは昇降機検査資格者講習修了者

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 鈴木、小林
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで
(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- ウ 上記2(6)の資格証の写し及び直接の雇用関係を証明可能な書類

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格が

あると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月9日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年3月9日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年3月9日(月)から令和2年3月11日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和2年3月16日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月23日(月)10時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

に再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第239号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 浮島処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 浮島処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」

に登載されていること。

(4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 担当 鈴木、小林
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 上位2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月9日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年3月9日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月9日(月)から令和2年3月11日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月16日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月23日(月)9時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第240号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 南部リサイクルセンター空きスプレー缶処理装置一式賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区夜光3丁目1-3
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和9年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 本仕様書は、南部リサイクルセンター空きスプレー缶処理装置一式賃貸借を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「その他」に登載されており、かつ、B以上の等級に格付けされていること。
- (4) スプレー缶処理装置の構造について以下の項目を満たしていること。
 - ア 運転中にスプレー缶等から出る可燃性ガスが外部に漏出ししないこと
 - イ 窒素封入ができ燃焼爆発を防止することが出来

ること

- ウ 停電時に安全に停止できること
- エ 排気ガスの安全性を確保できること

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 鈴木、小林

電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

- (4) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 上記2(4)の構造を確認できる取扱説明書等の写し

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月6日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和2年3月6日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和2年3月6日(金)から令和2年3月10日(火)9時から17時まで(土、日曜及び12時から13時の間は除く。)

- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

- (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法

令和2年3月12日(木)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付
します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加
資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
- (2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて
行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月17日(火)10時
30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定
に基づいて作成した予定価格の
制限の範囲内で、最低の価格を
もって有効な入札を行った者を
落札者とします。
- (7) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で
無効と定める入札は、これを無
効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競
争入札参加者心得等は、入札情
報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から
閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎
市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定め
るところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じで
す。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

川崎市公告第241号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター煙道設備等点検清
掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年
3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターの焼却
炉内、煙道設備等の機能を正常に維持
するために必要な点検清掃を実施する
ものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「そ
の他の施設維持管理」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、
同種の煙道設備等点検整備業務の契約実績を有する
こと。ただし民間実績については、同等の契約実績
を有すること。
- (5) 煙道設備等点検整備業務委託に必要な資格を有し
ている人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組み立て等作業主任者
- イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託
しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部
再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出する
こと。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札
参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してくださ
い。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請
する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 斎藤、藤井、渡邊
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで(日曜日及び12時～13時を除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月13日(金)全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年3月13日(金)9時から17時まで(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月13日(金)から令和2年3月18日(水)9時から17時まで
(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月23日(月)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月25日(水) 10時00分

イ 入札場所 環境局施設部王禅寺処理センター
3階会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書(又は指名通知書)の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

必要とします。(10%)

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書の作成

必要とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第242号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパーク外構植栽管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センター資源化処理施設及びかわるんパークの外構植栽を適切に維持するために必要な管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登録されていること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。
- (5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。
- (7) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 禅寺丸柿の育成管理ができる者

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(7)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望す

る場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013

川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 金子、齊藤

電 話 044-966-6135

F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)まで

9時から17時まで(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

- (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

ウ 上記2(7)アの資格証の写し

エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月13日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和2年3月13日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日

令和2年3月16日(月)から令和2年3月19日(木)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

- (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

電子メール、FAXまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月24日(火)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

(1) 日時

令和2年3月16日(月)から令和2年3月18日(水)までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月26日(木)11時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター 3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参 (持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札

に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 要(10%)

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第243号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センターごみ焼却施設外構等植栽管理業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 本業務は、王禅寺処理センターごみ焼却施設の外構、屋上及び壁面等の植栽について、周辺自然環境との調和を図り、且つ質の高い緑を維持していくために適切な育成管理を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されていること。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の植栽管理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

(7) 植栽管理業務委託に必要な有資格者及び技術者を配置できること。

なお、主に必要な有資格者及び技術者は次のとおりとする。

ア 刈払機取扱作業者

イ 高所作業車運転の特別教育又は技能講習の修了者

3 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)、(7)が確認できる書類を提出して下さい。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を、現場説明を希望する場合は現場説明希望調査票をそれぞれ提出して下さい。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
技術係 小木、齊藤
電 話 044-966-6135
F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書、再委託確認書及び現場説明希望調査票については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)まで
9時から17時まで(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法
持参(持参以外は無効とします)

(4) 提出書類
ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請す

る場合)

ウ 上記2(7)ア及びイの資格証の写し

エ 現場説明希望調査票(現場説明を希望する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月13日(金)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年3月13日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月16日(月)から令和2年3月19日(木)まで

9時から17時まで(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出して下さい。

(3) 質問受付方法

電子メール、F A Xまたは持参によります。

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月24日(火)に全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 現場説明

競争入札参加資格を有すると認められ、且つ現場説明を希望された業者については、次により現場説明を実施します。

(1) 日時

令和2年3月16日(月)から令和2年3月18日(水)までの期間で、本市が指定する日時。

(2) 集合場所

上記3(1)に同じ

(3) 所要時間

現場説明は1社ごとに行い、各社1時間程度を予定しています。

8 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月26日(木)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

10 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し

ます。

川崎市公告第244号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年 2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 王禅寺処理センターかわるんパークトイレ点検清掃業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターかわるんパークに設置されている公衆トイレを正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されていること。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されている者。

(5) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種のトイレ等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(5)の書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

〒215-0013 川崎市麻生区王禅寺1285番地

王禅寺処理センター

技術係 菊池、齊藤

電話 044-966-6135 F A X 044-951-0314

※ 競争入札参加申込書及び再委託確認書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)まで

9時から17時(日曜日及び12時から13時までの間は除く)

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年3月13日(金)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年3月13日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月16日(月)から令和2年3月19日(木)まで

9時から17時(持参する場合、12時から13時までの間は除く)

(2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月24日(火)に全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月27日(金)10時00分

(3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 再度入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書の作成 要

(3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(3) 詳細は入札説明書によります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第245号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 王禅寺処理センター煙突設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月19日(金)まで
- (4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、必要な資格は次のとおりとする。

ア ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

イ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2の(4)(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市麻生区王禅寺1285番地
環境局施設部王禅寺処理センター
担当 齋藤、渡邊、藤井
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホーム

ページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで

(日曜日及び12時～13時を除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月13日(金)全社に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

(1) 交付場所 上記3(1)に同じ

(2) 交付日時 令和2年3月13日(金)9時から17時まで(12時から13時を除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月13日(金)から令和2年3月19日(木)9時から17時まで

(日曜日及び12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-951-0314

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月23日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月25日(水)14時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地
王禅寺処理センター
3階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とする。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第246号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 廃蛍光管運搬・処理業務委託
- (2) 履行場所 浮島処理センターほか10か所
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された廃蛍光管を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、廃蛍光管の運搬・処理業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 自社もしくは、協力会社で運搬が可能であること。
- (7) 運搬を協力会社に依頼する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(7)に関する書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 小林、小澤
電話 044-200-2587(直通)
- ※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで
(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。

(4) 提出書類

- ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
- イ 上記2(5)の許可証の写し
- ウ 上記2(7)の再委託確認書

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年3月5日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年3月5日(木)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年3月5日(木)から令和2年3月9日(月)
9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ

- (4) 回答方法
令和2年3月11日(水)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月13日(金)11時00分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除

- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。

- (2) 契約書の作成 要

- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

- (4) その他
本業務の一部を協力会社で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第247号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙突設備点検清掃業務委託

- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
 (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
 (4) 業務概要 堤根処理センターに設置されている煙突設備の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
 (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙突設備点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
 (5) 煙突設備点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
 イ ゴンドラ取扱業務特別教育修了者

- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎16階
 環境局施設部処理計画課 担当 小澤、小林
 電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
 令和2年2月25日(火)から令和3年3月2日(月)9時から17時まで(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
 (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
 (4) 提出書類

ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し

イ 上記2(5)の資格証の写し

ウ 上位2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月9日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
 (2) 交付日時 令和2年3月9日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年3月9日(月)から令和2年3月11日(水)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

(2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。

(3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3923

ウ 持参 上記3(1)に同じ

(4) 回答方法

令和2年3月16日(月)

全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
 (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月23日(月)9時40分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
 川崎市役所第3庁舎16階
 環境局会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第248号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 堤根処理センター煙道設備等点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市川崎区堤根52番地
- (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで
- (4) 業務概要 堤根処理センターの焼却炉内の煙道及び集じん器設備等の機能を正常に維持するために必要な点検清掃を実施するものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「その他の施設維持管理」に記載されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、同種の煙道設備等点検清掃業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 煙道設備等点検清掃業務委託に必要な資格を有している人員を配置できること。

なお、主に必要な資格は次のとおりとする。

- ア 足場の組立等作業主任者
- イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者
- ウ ダイオキシン類作業従事者特別教育修了者
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)(6)の書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局施設部処理計画課 担当 小澤、小林
電話 044-200-2587(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)9時から17時まで
(土、日曜日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (4) 提出書類
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し
イ 上記2(5)の資格証の写し
ウ 上記2(6)の再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年3月9日(月)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで令和2年3月9日(月)に配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年3月9日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日
令和2年3月9日(月)から令和2年3月11日(水)
9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出してください。
- (3) 質問受付方法
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3923
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法
令和2年3月16日(月)
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月23日(月)9時10分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の

制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要(10%)
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

川崎市公告第249号

入 札 公 告

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区東扇島58番地1(東公園)、川崎市川崎区東扇島94番地1及び94番地2(西公園)

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

「東扇島東公園及び西公園駐車場機器管理等業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「駐車場管理」で登録されている者。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市または他官公庁において、次の契約実績があること。

駐車場機器管理等業務のうち、入出庫時の問い合わせやトラブル等に対し、Webカメラ等により遠隔で状況を確認し、遠隔操作やデータ通信によりリアルタイムで対応する実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 本市または他官公庁において駐車場機器管理等業務のうち、入出庫時の問い合わせやトラブル等に対し、Webカメラ等により遠隔で状況を確認し、遠隔操作やデータ通信によりリアルタイムで対応する実績があることを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年3月6日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年3月6日(金)までに入札参加資格確認通知書及び入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月6日(金)から令和2年3月11日(水)午後5時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はF A Xに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

F A X 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年3月16日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月24日(火) 午後2時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1
川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書の作成

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)と同じ

川崎市公告第250号

入 札 公 告

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町、東扇島地内

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎港海底トンネル内の側溝、集水樹、人道部、A・Bランプ及び旧料金所エリア内を良好な状態に維持するために、各施設を清掃あるいは浚渫して、塵芥や流入した汚泥等を収集し、汚泥については、産業廃棄物処分業務委託業者へ直接運搬する。

詳細については、「川崎港海底トンネル側溝清掃及び集水樹土砂浚渫業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」、企業規模「中小」で登録されている者。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」で登録されている者
- (5) 川崎市もしくは神奈川県より、汚泥の収集運搬許可を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書及び必要書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階
川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課
電話番号 044-287-6014
FAX 044-287-6038
E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

- ア 一般競争入札参加申込書
- イ 産業廃棄物収集運搬業許可証の写し(汚泥を含む)

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年3月6日(金)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年3月6日(金)までに入札参加資格確認通知書、

入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月9日(月)午前9時から令和2年3月11日(水)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年3月16日(月)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月25日(水) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第251号

入 札 公 告

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について、次のとおり公告します。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

海底トンネル施設及び換気所等設備保守運転管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区千鳥町9-9ほか

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

海底トンネル通行車両の安全走行確保を図るため、千鳥町換気所4階管制室を拠点とし、トンネル関係各設備の運転操作・保守点検、防災設備及び受変電設備を良好に維持するため、保守管理を行う。また、海底トンネル換気所(千鳥町・東扇島)の各設備機器を正常かつ良好に維持するため保守点検を行う。

(業務委託項目)

- ・ 施設保守運転管理(照明・排水・送排風機・C O計・受変電設備等の24時間監視業務)
- ・ 防災設備点検(消火栓ポンプ・泡消火栓・水噴

霧設備等)

- ・ 受変電設備保守点検(高圧受変電設備・自家発電設備・低圧配電設備等)

- ・ 換気所等設備保守点検(給水・汚水処理・エレベータ各設備等)

詳細については、「海底トンネル施設及び換気所等設備保守運転管理業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されている者

(4) 千鳥町換気所4階監視室において、トンネル設備を24時間常駐監視・運転操作を行えること。

(5) 現場作業責任者に第3種電気主任技術者免状を有する者を配置できること。

(6) 巡監視員について、電気・機械の専門的知識を有する者を配置できること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

(1) 配布・提出場所

〒210-0869

川崎市川崎区東扇島38-1 川崎マリエン4階

川崎市港湾局 川崎港管理センター 港湾管理課

電話番号 044-287-6014

F A X 044-287-6038

E-mail 58koukan@city.kawasaki.jp

なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)までとします(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 現場作業責任者となる予定の者が第3種電気主任技術者免状を有することを証する書類

(4) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書の縦覧

入札説明書は、3(1)の場所において令和2年2月25

日(火)から令和2年3月3日(火)まで縦覧に供します(土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等の交付

(1) 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

令和2年3月9日(月)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(2) 入札説明書及び仕様書等の交付

競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書及び仕様書等を交付します。

ア 交付場所

3(1)に同じ

イ 交付日時

5(1)イに同じ

ただし、(1)及び(2)について、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、令和2年3月9日(月)に入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を電子メールにより送付します。

6 仕様に関する問い合わせ先等

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月10日(火)午前9時から令和2年3月12日(木)午後4時まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXに限ります。

電子メール 58koukan@city.kawasaki.jp

FAX 044-287-6038

(5) 回答方法

令和2年3月17日(火)までに、文書(FAX又は電子メール)にて、競争入札参加者全員に送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた

とき。

(2) 一般競争入札参加申込書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月25日(水)午後2時

イ 入札場所

川崎市川崎区東扇島38-1

川崎マリエン3階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続き等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書を作成することを要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条

例第7条第1項第2号に規定する「特定業務委託契約」に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引

き」を御覧ください。

川崎市公告第252号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	浮島1期地区基盤整備(その3)工事
	履行場所	川崎市川崎区浮島町地内
	履行期限	契約の日から令和2年9月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します</p>	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線(上丸子跨線部)道路築造(その4)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年11月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月23日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します</p>	

(案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	浮島町公園浮島防波護岸復旧工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浮島町12-7地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年8月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「港湾」ランク「A」、「B」又は「C」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名 調整池維持(麻生)工事
	履行場所 川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限 契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月10日13時30分
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	都市基盤河川維持(多摩)工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月10日13時30分	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業管理用地等維持等工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸土地区画整理事業地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年12月28日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

(案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	市道細山Ⅱ線舗装道補修(切削)工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区万福寺5丁目1番地先
	履 行 期 限	契約の日から100日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	市道井田66号線道路補修(打換)工事
	履 行 場 所	川崎市中原区井田3丁目15番地先
	履 行 期 限	契約の日から90日間
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。	

参加資格	(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月10日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します

川崎市公告第253号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について、次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校雨水利用設備点検清掃業務委託
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 川崎市立学校における雨水利用設備点検清掃業務
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「空

調・衛生設備保守点検」に記載されていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室
管理担当 今井
電 話 044-200-3270
F A X 044-200-3679
E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)～令和2年3月2日(月)
午前9時～正午、午後1時～午後5時
※ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

(3) 提出書類

一般競争入札参加申込書

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年3月4日（水）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年3月4日（水）～令和2年3月5日（木）
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年3月9日（月）までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月12日（木）午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎15階第1会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 免除

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第254号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度川崎市学校給食センター産業廃棄物（専ら物）収集運搬業務委託

(2) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(3) 概 要

川崎市学校給食センターから排出される、専ら物（缶・ビン）を収集し、川崎市指定の処理場まで運搬する業務を委託する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において平成31・32年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物収集」で掲載されていること。
- (3) 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証を有していること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

- ア 閲覧場所 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔企画〕内藤担当
- イ 閲覧期間 令和2年2月25日(火)～令和2年3月2日(月)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)
午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

- ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「学校教育・学校施設>学校給食>川崎市の学校給食」の「令和2年度川崎市学校給食センター産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託受託事業者募集について」(アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000115115.html>)
- イ 閲覧期間 令和2年2月25日(火)午前9時～令和2年3月2日(月)午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

- 〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
川崎市教育委員会事務局健康給食推進室
〔企画〕：内藤担当

電話：044-200-0360(直通)

FAX：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。)

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 川崎市の産業廃棄物収集運搬業許可証の写し

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記(1)の場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に令和2年3月4日(水)までに送付します。

(1) 平成31・32年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和2年3月4日(水)午前8時30分～令和2年3月10日(火)午後5時

(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

持参の場合：午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和2年3月12日(木)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札、開札の場所及び日時

ア 日時 令和2年3月17日(火)午後2時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル4階
教育委員会第1会議室

(2) 入札の方法、金額等

ア 所定の入札書及び見積内訳書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1件あたり単価×予定数量の総額(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内の業務に際して必要となる費用、各種書類作成作業等に係る一切の費用を含め

見積るものとします。入札は単価×予定数量の総額で行いますが、契約は単価契約とし、支払金額は単価×実績数量の総額となります。また、予定数量はあくまで予定であり、当該数量を保証するものではありません。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続き等

(1) 契約保証金

川崎市契約規則33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこ

ととなるおそれがない」と認められません。
上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要件
必要とします。

- (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

- (1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

の定めるところによります。

- (2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第255号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名	川崎市立看護短期大学機械警備業務
	履行場所	川崎市幸区小倉4丁目30番1号 川崎市立看護短期大学
	履行期限	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
参加資格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」に記載されていること。 (4) 平成28年4月1日以降に、本市または他の官公庁、民間企業等と類似業務の契約実績があること。 	
契約条項を示す場所等	川崎市健康福祉局市立看護短期大学事務局総務学生課総務係 〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1 電話番号 044-587-3500	
入札日時等	令和2年3月13日 午前11時 川崎市立看護短期大学	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約課ホームページ「入札情報かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html ・ 本件の落札決定の効果発生には、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本件に係る予算の議決を要します。 ・ 受注者は、仕様書の内容を遵守し、落札後速やかに発注者に対し、新たに設置する警備機器、設備等に係る提案を行い、その承諾を得た後、それらの設置を行い、発注者の示した期日(契約の始期)から確実に履行を実施することとします。 ・ 本件契約は、川崎市契約条例第6条第2号ウに規定する契約に該当しますので、発注者は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削減があった場合は、本件契約を変更又は解除することができます。 ・ 前記を理由に発注者が、本件契約を解除し、受注者に損失が生じた場合は、受注者はその損失の補償を発注者に対して請求できます。この場合における補償額は、発注者と受注者が協議の上、決定するものとします。 	

川崎市公告第256号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

産業廃棄物収集運搬・処分業務委託
(生活環境事業所)

(2) 履行場所

環境局川崎生活環境事業所
(川崎市川崎区塩浜4-11-9)
環境局中原生活環境事業所
(川崎市中原区中丸子155-1)
環境局宮前生活環境事業所
(川崎市宮前区宮崎172)
環境局多摩生活環境事業所
(川崎市多摩区枳形1-14-1)

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日(水)まで

(4) 業務概要

仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の事項を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期間において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿で、地域区分「市内」、企業規模「中小企業」、業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」「産業廃棄物処分業」に登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所環境局生活環境部収集計画課 竹田担当
電話 044-200-2583

(2) 配布・提出期間

土曜日及び日曜日を除き、令和2年2月25日(火)から3月3日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。

4 仕様書について

(1) 仕様書の閲覧

この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所で閲

覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。

(2) 仕様書の配布

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者のうち、仕様書の印刷物の配布を希望する者には、3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ、提出書類を審査した結果、入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年3月5日(木)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

6 質問等の受付

- (1) 上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。
- (2) 質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日を除き、令和2年2月25日(火)9時から令和2年3月9日(月)17時までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (4) 回答については、令和2年3月12日(木)19時までに電子メールにより送信します。電子メールアドレスの登録を行っていないものに対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。

7 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法等

- ア 入札日時
令和2年3月16日(月) 午前10時
- イ 入札場所
川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室
- (2) 入札保証金
免除とします。
- (3) 開札の日時及び場所
(1)と同じ
- (4) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な
入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格
の場合は、調査を行うことがあります。
- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これ
を無効とします。
- 9 契約の手続等
 - (1) 契約保証金
免除
 - (2) 契約書作成の要否
要
 - (3) 前払金
否
 - (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記
3(1)の場所で閲覧することができるほか、「入札情報かわさ
き」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で
閲覧及びダウンロードをすることができます。
- 10 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語
及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は、仕様書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ
 - (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定
例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第257号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
消費生活相談用タブレット兼パソコンの貸借及び保守

- (2) 履行場所
川崎市消費者行政センター(川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階)
- (3) 履行期間
令和2年5月1日から令和7年4月30日まで
- (4) 業務内容
仕様書のとおり
- 2 競争参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさ
なければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に
規定する資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名
停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・
物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務用
機器」に記載されていること。
 - (4) 本業務の機器等の物品調達について、本市又は他官公庁
に過去5年以内に業務を履行した類似の契約実績があること。
 - (5) この調達物品について、契約締結後、仕様書の内容を遵守
し確実に速やかに納入できること。
 - (6) この調達物品の納入後、アフターサービスを本市の求めに
応じて、速やかに提供できること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申
込書を提出してください。
 - (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル10階
川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター
相談係
電 話：044-200-2263
F A X：044-244-6099
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp
 - (2) 配布、提出及び閲覧期間
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)まで(土曜
日、日曜日、休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時
から午後5時まで)とします。
 - (3) 提出物
ア 競争入札参加申込書
イ 類似契約実績を証明できるもの(契約書の写し等。履行中
の契約でも可。)
 - (4) 提出方法
持参
 - (5) その他
提出した書類に関して説明を求められた場合に

は、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、そのアドレスあてに電子メールで送付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年3月4日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間を除く)

(3) その他

入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付の際に、併せて入札(見積)書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月5日(木)午後5時まで

(3) 問合せの様式

所定の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 問い合わせ方法

持参、電子メール又はFAXにて受付します。なお、送信後は必ず質問書を送信した旨を5(1)まで電話連絡をください。

(5) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年3月6日(金)午後5時までに、競争入札参加資格があると認めた全社宛てに電子メール又はFAXにて送信します。なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認めた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は川崎市競争入札参加者心得に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月10日(火)午前11時00分

イ 場所 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

川崎市消費者行政センター 研修室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 入札書の記載金額

機器等の調達及び導入設置作業に係る費用を含む5年間のリース費用の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない)で行います。なお、リース総額は、1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書の作成

要

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 詳細は仕様書によります。

(2) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(4) (3)の解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(6) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(7) 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の情報を閲覧、確認をお願いいたします。

以上

川崎市公告第258号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和2年度後期高齢者医療保険料本算定納入通知書等作成及び封入封緘業務
- (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課等
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和2年7月31日まで
- (4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。
- (3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行（作業）拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること
- (6) 平成29年度から令和元年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (7) 「富士通PS5600B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。
ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。
イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により、入札説明書等のほか各帳票サンプルを閲覧することができます。

(1) 閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課
担当：小河

電話 044-200-2655

(2) 閲覧期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

(1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面（実績表）

ウ 上記2の(4)を証明する書類（またはその写し）

上記2の(5)履行（作業）拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行（作業）拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面（実績表）」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課
担当：小河

電話 044-200-2655

(3) 提出期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

(4) 提出方法

持参とします。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和2年3月4日（水）の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知

書、入札説明書等を送付します。

(3) 入札説明会

実施しません。

6 仕様に関する問合せ先

(1) 質問受付場所

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月4日(水)から令和2年3月13日(金)まで

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40tyoju@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年3月17日(火)までに全社へ文書(電子メール)で送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和2年3月19日(木)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(2) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め

るところによります。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要します。

川崎市公告第259号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名
タブレット端末機等の賃貸借及び保守
- (2) 履行場所
川崎市議会 議会局指定場所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和5年3月31日まで
- (4) 概要
詳細は「タブレット端末機等の賃貸借及び保守仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」種目「事務機器」に登録されていること。
- (4) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部庶務課 担当 吉田、中石
電話 044-200-3368
- (2) 配布、提出期間
令和2年2月25日(火)から令和2年2月28日(金)まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時までとします。
なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

(3) 提出方法

持参とします。

4 入札説明書及び仕様書の縦覧等

入札説明書及び仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については、上記3(2)に同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”物品”-「入札公表」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「物品」の委任先メールアドレスに令和2年3月4日(水)に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時までに上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様等に関する問い合わせ先

- (1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部庶務課 担当 吉田、中石
電話 044-200-3368
- (2) 質問受付期間
令和2年3月4日(水)から令和2年3月5日(木)午後5時まで
- (3) 質問書の様式
所定の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98syomu@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和2年3月10日(火)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒

に封印してください。

イ 入札は36ヵ月のリース総額で行います。入札者は、見積もった月額賃貸借料の110分の100に相当する金額に36を乗じた額により入札してください。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和2年3月13日(金)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33号各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額または削除があった場合は、この契約を変更または解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(5) 受注者は、毎月初めに前月分の賃貸借料を発注者

に請求するものとし、発注者は、受注者の契約履行を確認し、受注者からの適法な請求書を受理した日から起算して30日以内に支払うものとします。

(6) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第260号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

総合福祉センター受変電設備(その1)長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区上小田中6丁目22番5号

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

総合福祉センターに設置されている受変電設備のLBS、VCS、DGR、UGS等の交換・試運転調整等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。

(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部施設課
電 話 044-200-0458 (直通)
F A X 044-200-3926
E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年3月4日(水)

午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年3月4日(水)から令和2年3月6日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

(5) 回答方法

令和2年3月12日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月16日(月)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア10階E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

- (2) 前払金
否
(3) 契約書作成の要否
必要とします。
(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
(4) 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和3年2月26日限り）を行う予定です。

川崎市公告第261号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
総合福祉センター非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託
(2) 履行場所
川崎市中原区上小田中6丁目22番5号
(3) 履行期間
契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

総合福祉センターに設置されている非常用自家発電設備の点検・分解整備等を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
(3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局総務部施設課
電 話 044-200-0458（直通）
F A X 044-200-3926
E-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
(2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3

- (2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和2年3月4日(水) 午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (2) 場所
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- 6 仕様に関する問合せ
- (1) 問合せ先
3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。
- (2) 質問受付期間
令和2年3月4日(水)から令和2年3月6日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。
- (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法
持参、電子メール又はFAXによります。
ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-200-3926
- (5) 回答方法
令和2年3月12日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。
- 7 競争入札参加資格の喪失
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 入札日時
令和2年3月16日(月)午前11時00分
イ 入札場所
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階E会議室
- (3) 入札書の提出方法
持参とします。
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 9 契約の手続き等
- (1) 契約保証金は、次のとおりとします。
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 前払金
否
- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧
川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。
- 10 特定業務委託契約(公契約対象)
本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホーム

ページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (4) 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和3年2月26日限り）を行う予定です。

川崎市公告第262号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
川崎市議会委員会等インターネット中継業務委託
- (2) 履行場所
川崎市議会議会局指定場所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要
川崎市議会の各委員会室で行われる常任委員会、議会運営委員会、決算審査特別委員会分科会、大都市税財政制度調査特別委員会等の生中継及び録画中継映像のインターネット配信。詳細は「川崎市議会委員会等インターネット中継業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。
- (4) 業務の全部を一括して又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、主要な部分を除き一部再委託を申請する場合は、再

委託確認書を提出すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1-9-3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部広報・報道担当 綾部
電話 044-200-3377
- (2) 配布、提出期間
令和2年2月25日（火）から令和2年3月2日（月）まで
土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- (3) 提出方法
持参とします。

4 入札公表及び仕様書等の縦覧等

入札公表及び仕様書等は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)と同じです。なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます（「入札情報かわさき」－「入札情報」の”委託”－「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>）。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和2年3月4日（水）に入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで以上記3(1)の場所において入札説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

6 仕様に関する問い合わせ先

- (1) 川崎市川崎区砂子1-9-3
川崎市役所第2庁舎5階
議会局総務部広報・報道担当 綾部
電話 044-200-3377
- (2) 質問受付期間
令和2年3月4日（水）から令和2年3月6日（金）午後5時まで
- (3) 質問書の様式
所定の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法
電子メール及びFAXに限ります。
電子メール 98kouhou@city.kawasaki.jp
FAX 044-200-3953

(5) 回答方法

令和2年3月10日(火)に参加資格を有する全者に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印してください。

イ 入札は12か月の総額(消費税額及び地方消費税額を含まない。)で行います。

(2) 入札書の提出方法

持参とします。

(3) 入札・開札の日時

令和2年3月13日(金)午後2時

(4) 入札・開札の場所

川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手續等

(1) 契約書の作成の要否

必要とします。

(2) 契約保証金

免除とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規程」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、仕様書によります。

(3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第263号

道路位置の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により道路の位置を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	東京都千代田区丸の内2-4-1 株式会社 オープンハウス・ディベロップメント 代表取締役 福岡 良介		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区宮内1丁目1440番1の一部 別図省略		
幅員	4.51メートル	延長	18.68メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第221号		指定 年月日	令和2年 2月25日

川崎市公告第264号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市中原区今井南町7番51号 株式会社 大谷商事 代表取締役 大谷 喜代司		
道路位置の 地名・地番	川崎市中原区今井西町124番地2の一部 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	8.16メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第620号		廃止 年月日	令和2年 2月25日

川崎市公告第265号

令和2年度生産性向上・働き方改革推進事業業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

(1) 件 名 令和2年度生産性向上・働き方改革推進事業業務委託

(2) 業務事項

ア 市内企業の生産性向上に資するセミナー等の開催事業

イ 生産性向上・働き方改革モデル事業の創出事業

ウ 生産性向上・働き方改革に関する普及啓発事業

(3) 委託期間契約締結日～令和3年3月26日

2 提案書の提出者の資格

(1) 次の条件をすべて満たしていること。

ア 地域における産業振興に資する、官公庁における受託実績を有する者

イ 法人格を有する者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者

オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと

キ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者

ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者

ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

(1) 企画提案の視点・内容

(2) 事業実施体制

(3) 提案内容の工夫

(4) 取組意欲・積極性

(5) 提案内容の実行可能性

(6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班

〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電 話（直通） 044-200-2332

F A X 044-200-3920

メールアドレス：28kikaku@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

(1) 配布期間 令和2年2月26日（水）～3月9日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 平成31年3月9日（月）15時

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

(1) 受付期限 令和2年3月24日（火）15時

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書（8部）、業務実施体制（8部）、所要経費・概算見積書（8部）、その他パンフレット等説明に必要な資料（8部）

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

(1) 業務規模概算額 15,300,000円

（消費税及び地方消費税を含む。）

(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無

企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

ア 選考結果の発表は3月下旬を予定しています。

イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領を御参照ください。

ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第266号

令和2年度生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和2年度生産性向上・働き方改革支援コーディネート業務委託
- (2) 業務事項
 - ア コーディネーターや専門家等による支援体制の構築
 - イ 企業訪問等を通じた課題把握や課題に対応した企業支援の提供
- (3) 委託期間 契約締結日～令和3年3月31日

2 提案書の提出者の資格

- (1) 次の条件をすべて満たしていること。
 - ア 本事業に類似する業務に関するノウハウと官公庁における実績がある者
 - イ 法人格を有する者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
 - エ NPO法人においては、特定非営利活動促進法第2条別表19（前各号に掲げる活動を行う団体の運営又は活動に関する連絡、助言又は援助の活動）に該当する活動を行う者、その他の法人においては定款等により同様の事業目的が確認できる者
 - オ 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
 - カ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
 - キ 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「99 その他業務」種目「99 その他」に登録がある者
 - ク 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
 - ケ 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
 - コ 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条

例第75条) 第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部企画課産業政策班
 〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2
 川崎フロンティアビル10階
 電話（直通） 044-200-2332
 F A X 044-200-3920
 メールアドレス：28kikaku@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配布期間 令和2年2月26日（水）～3月9日（月）
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
- (2) 配布場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年3月9日（月）15時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）・電子メール

7 企画提案書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年3月24日（火）15時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書（8部）、提案者概要（企業パンフレット等）（8部）、業務実施体制（8部）、類似事業の実績（8部）、所要経費・概算見積書（8部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する。

10 関連情報を入手するための照会窓口

4と同じ

11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 18,500,000円
（消費税及び地方消費税を含む。）
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他

- ア 選考結果の発表は3月下旬を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案公募要領を御参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要

します。

川崎市公告第267号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年2月26日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	北加瀬保育園解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬3丁目19番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 解体工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「解体」)を配置できること。ただし、平成28年5月31日までに主任技術者(業種「とび・土工」)の資格を有する者でも可とします。 (10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。 (11) 次の(ア)から(イ)のすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事(部分的な解体工事を除く。)の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 (ア) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物 (イ) 延べ面積250㎡以上の建築物 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月25日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	西宮内保育園解体撤去工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1丁目24番7号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	<p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「解体」種目「解体」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 解体工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「解体」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、平成28年5月31日までに監理技術者資格者証（業種「とび・土工」）の交付を受けた技術者でも可とします。</p> <p>なお、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、業種「解体」又は平成28年5月31日までに業種「とび・土工」の資格を有する主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(10) 特別管理産業廃棄物管理責任者を配置できること。</p> <p>(11) 次の(ア)から(イ)のすべての条件を満たす、同一敷地内で1棟からなる建築物の解体工事（部分的な解体工事を除く。）の完工実績（元請に限る。）を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>(ア) 鉄筋コンクリート造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物</p> <p>(イ) 延べ面積500㎡以上の建築物</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月27日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	<p>件名 高津小学校校舎増築昇降機設備工事</p> <p>履行場所 川崎市高津区溝口4丁目19番1号</p> <p>履行期限 契約の日から令和3年5月31日まで</p>
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>

参加資格	(6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月25日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	川崎総合科学高等学校冷暖房その他設備改修その1工事
	履行場所	川崎市幸区小向仲野町5番1号
	履行期限	契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「冷暖房設備」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 管工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「管」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年4月3日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	平小学校体育館改修電気その他設備工事
	履行場所	川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年4月3日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	日吉中学校受変電その他設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年10月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年4月3日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	富士見台小学校トイレ改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平2丁目18番地3
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年4月3日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>この工事は、余裕期間制度の対象案件です。</p> <p>この工事の余裕期間は、契約日～令和2年6月14日です。</p> <p>余裕期間制度については、URL：http://www.city.kawasaki.jp/jigyou/category/78-34-13-0-0-0-0-0-0-0.htmlを御覧ください。</p>

(案件8)

競争入札に付する事項	件名	中原中学校校舎改修その他その2工事
	履行場所	川崎市中原区小杉陣屋町1丁目24番1号
	履行期限	契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年4月3日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名 古川小学校校舎改修その他その1工事
	履行場所 川崎市幸区古川町70番地
	履行期限 契約の日から令和2年12月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年4月3日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第268号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市麻生区上麻生七丁目187番1
961平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
東京都港区芝四丁目11番5号
ブルーデントアソシエイツ株式会社
代表取締役 登坂 健一
- 3 予定建築物の用途
戸建専用住宅・共同住宅
計画戸数：5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年12月17日
川崎市指令 ま宅審（イ）第132号
令和2年2月13日
川崎市指令 ま宅審（イ）第112号（変更）

川崎市公告第269号

リサイクルパークあさお整備事業に係る事後調査報告書（供用時その3）について
川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第39条で定める事項について次のとおり公告します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

事後調査報告書について

- 1 事後調査実施者
所在地：川崎市川崎区宮本町1番地
名称：川崎市
代表者：川崎市長 福田紀彦
- 2 指定開発行為の名称及び種類
(1) 名称

リサイクルパークあさお整備事業

- (2) 種類
都市計画法第4条第12項に規定する開発行為（第2種行為）
廃棄物処理施設の新設（第1種行為）

3 事後調査報告書の要旨

- 第1章 指定開発行為の概要
 - 第2章 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要
 - 第3章 事後調査（移植個体調査【植物】）
 - 第4章 事後調査（植物相調査【植物】）
 - 第5章 事後調査（植生調査【植物】）
 - 第6章 事後調査（樹木活力度調査【植物・緑】）
 - 第7章 事後調査（表土活用状況調査【緑】）
- 資料編

4 事後調査報告書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

- (1) 期間
令和2年2月27日（木）から令和2年3月27日（金）まで
- (2) 場所
本庁（環境局環境評価室）及び麻生区役所
土曜日、日曜日及び祝日は除く。
ただし、麻生区役所では、第2土曜日の午前中も縦覧を行います。
- (3) 時間
午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第270号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年2月28日

川崎市長 福田紀彦

案件1

競争入札に 付する事項	件 名	ポンプ積載車
	履 行 場 所	消防局の指定する場所（川崎市市内）
	履 行 期 限	令和2年12月24日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和2年4月9日11時00分（川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階）	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 なお、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

案件2

競争入札に 付する事項	件 名	小型動力ポンプ付積載車
	履 行 場 所	消防局の指定する場所（川崎市市内）
	履 行 期 限	令和2年11月30日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。</p> <p>(4) 平成21年4月1日以降に、この購入（製造）物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。</p> <p>(5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。</p> <p>(6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。</p> <p>(7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 （〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階） 電話番号 044-200-2093	

入札日時等	令和2年4月9日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)
入札保証金	要
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 なお、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

案件3

競争入札に付する事項	件 名	30mはしご付消防自動車分解整備
	履 行 場 所	消防局の指定する場所(川崎市市内)
	履 行 期 限	令和2年9月30日
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。 (4) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。 なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。 また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。 (5) この購入(製造)物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じて、速やかに提供できること。 (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。 (7) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し、確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話番号 044-200-2093	
入札日時等	令和2年4月9日11時00分(川崎市役所入札室 砂子平沼ビル7階)	
入札保証金	要	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」をご覧ください。 なお、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

川崎市公告第271号

入 札 公 告

令和2年2月28日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

生田緑地管理施設機械警備業務委託

(2) 履行場所

川崎市多摩区長尾3丁目1547番1

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 概 要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて

満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 平成31・32年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登録されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1号
川崎駅前タワー・リパーク17階
川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
相川
電 話 044-200-2406
F A X 044-200-3973
E-mail 53mikika@city.kawasaki.jp
 - (2) 提出期間
ア 配布・提出日
令和2年2月28日(金)から令和2年3月6日(金)まで(土、日曜日を除く)
イ 配布・提出時間
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
 - (3) 提出方法
持参に限ります。
提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年3月10日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
- (1) 交付日
令和2年3月10日(火)午前9時から午後5時まで
 - (2) 場所
上記3(1)に同じ。
- 5 仕様・入札に関する問合せ
- (1) 問合せ先
上記3(1)に同じ。
 - (2) 問合せ期間

令和2年2月28日(金)から令和2年3月11日(水)午後5時まで

- (3) 問合せ方法
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの企画管理課に持参下さい。
 - (4) 回答方法
質問があった場合の回答は、令和2年3月13日(金)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
 - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等
税抜きの総額で行います。
ア 入札書の提出日時
令和2年3月17日(火)午後2時00分
イ 入札書の提出場所
川崎市建設緑政局会議室
川崎市川崎区駅前本町12番地1号
川崎駅前タワー・リパーク17階
 - (2) 入札保証金
免除とします
 - (3) 入札の日時
7(1)アに同じ
 - (4) 開札の場所
7(1)イに同じ
 - (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
 - (6) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等
次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金
免除
 - (2) 前払金
否

- (3) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (4) 契約の条件
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
 - (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
 - (2) 詳細は入札説明書によります。
 - (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第200号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎競輪場開催管理システム用着順制御装置賃貸借
- (2) 履行場所 川崎市川崎区富士見2-1-6
川崎競輪場
- (3) 履行期間 令和2年11月1日から令和7年10月31日まで
- (4) 調達概要 川崎競輪場で導入している開催管理システムに対応する着順制御装置を借入する。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」・種目「事務用機器」でAまたはBの等級に登録されている者であること。

なお、上記名簿に登録されていない者でこの入札に参加しようとする者は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年3月25日(水)までに行うこと。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込をしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出

〒210-0011 川崎市川崎区富士見2-1-6
メインスタンド2階

川崎市経済労働局公営事業部総務課

担当 飯田、戸田

電話 044-233-5506

FAX 044-233-8262

e-mail 28ksoumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月25日(水)まで(土・日及び休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)とします。

(3) 提出方法

持参に限ります。一般競争入札参加申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」の中にあります)。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に入札説明書を交付します。また、入札説明書は上記3(2)の期間に、3(1)の場所で縦覧に供します。

5 競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年4月1日(水)までに送付します。なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、令和2年4月1日(水)の午後1時から午後5時に、3(1)にて、書類を交付します。

6 仕様・入札に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ場所 上記3(1)と同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年3月10日(火)午前9時から令和2年4月8日(水)午後5時まで(土・日及び休日を除く)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAXまたは電子メールアドレスあて送付してください。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年4月16日(木)までに、参加全社あてにFAXまたは電子メールにて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜きの総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。

なお、入札に際しては、「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

ア 入札書の提出日時

令和2年4月23日(木) 午後2時00分

イ 入札書の提出場所

上記3(1)と同じ

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限

令和2年4月22日(水)

エ 郵送による場合の入札書の宛先

上記3(1)と同じ

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 8(1)アに同じ

(4) 開札の場所 8(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

10 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be leased :
The contract for the lease of the order of arrival control equipment
- (2) Fulfillment period :
From November 1, 2020 through October 31, 2025
- (3) Time-limit for tender :
2:00 P.M. 23, April, 2020 (by direct delivery)
22, April, 2020 (by mail)
- (4) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
General Administration Section
Municipal Bicycle Racing Track Department
Economic and Labor Affairs Bureau
2-1-6, Fujimi, Kawasaki-Ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0011, Japan
TEL: 044-233-5506
FAX: 044-233-8262

川崎市公告(調達)第201号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
川崎市応急手当普及啓発活動事業に関する業務委託
- (2) 履行場所
川崎市内の各消防署ほか、市内事業所等

- (3) 履行期間
令和2年4月25日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務内容
仕様書のとおり
- 2 競争参加資格
本件入札は、次の関係する条例、規則等を理解し、また次の条件をすべて満たす者が参加できるものとする。
- (1) 関係条例、規則等
ア 川崎市契約条例
イ 川崎市契約規則
ウ 川崎市一般競争入札実施要綱
エ 川崎市入札参加資格者指名停止等要綱
オ 川崎市競争入札参加資格心得
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「その他業務」、種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
郵便番号210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
消防局警防部救急課救急指導係
(消防局総合庁舎7階)
電 話 044-223-2627
F A X 044-223-2619
Email : 84kyukyu@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間
令和2年3月10日(火)から令和2年3月16日(月)まで(土、日及び祝日を除く)の午前9時00分から正午及び午後1時00分から午後5時00分までとします。
- (3) 提出物
一般競争入札参加資格確認申請書
川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。
- (4) 提出方法
持参とします。
- (5) 入札仕様書の配布
一般競争入札参加資格確認申請書の配布に併せ

て、無償で入札仕様書及び入札説明を交付します。
また、一般競争入札参加資格確認書、入札仕様書等は川崎市インターネットホームページ「入札情報かわさき」によりダウンロードすることができます。(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

- 4 仕様に関する問い合わせ
(1) 上記3(1)に同じ
(2) 質問書受付日
令和2年3月18日(水)午前9時00分から
(3) 質問書受付締切日
令和2年3月19日(木)午後5時00分まで
(4) 回答日
令和2年3月23日(月)に参加者宛て文書(ファクシミリ又は電子メール)にて送信します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加資格確認通知書は、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に令和2年3月18日(水)までに、ファクシミリ又は電子メールで送付します。
- 6 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれか又は複数に該当するときは、この入札に参加することはできません。
(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続き等
(1) 入札・開札の日時及び場所
日時：令和2年3月27日(金)午前10時30分
場所：川崎市川崎区南町20番地7
消防局総合庁舎7階第2会議室
(2) 入札の方法・金額等
所定の入札書により入札してください。
代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。
入札書には、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載するものとします。
- (3) 入札書の提出方法
持参(郵送提出不可)
- (4) 入札保証金
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低

価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加資格者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

8 契約手続き等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧することができます。
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(3) その他問い合わせ窓口

上記3(1)に同じです。

川崎市公告(調達)第202号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

令和2年度自動体外式除細動器(AED)貸借借契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局保健医療政策室

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエアビル西館12階

3 落札者を決定した日

令和2年2月20日

4 落札者の氏名及び住所

セコム株式会社

東京都渋谷区神宮前一丁目5番1号

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く)

24,403,200円

6 契約の相手方を決定した手続き

一般競争入札

7 入札の公示を行った日

令和2年1月10日

川崎市公告(調達)第203号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいわい健康福祉プラザ及び幸こども文化センターLED照明器具貸借

(2) 履行場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地5

(3) 履行期間

令和2年5月1日(金)から令和7年4月30日(水)まで

(4) 業務概要

長期継続契約

その他詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種名「リース」、種目名「レンタル」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体においてLED照明器具の貸借について契約実績があること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 荒井

電話 044-200-2680 (直通)

FAX 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月18日(水)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします(土・日曜日は除く。)

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和2年3月20日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月20日(金)までの午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和2年3月24日(火)

全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

イ 入札は税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜)に60か月を乗じる方法(契約金総額)で見積もってください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月26日(木) 午後4時00分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

イ ア以外の場合は、川崎市契約規則第32条の定めるところにより、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口

3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(6) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務に係る予算の議決を要します。

川崎市公告（調達）第204号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

幼児教育の無償化対応改修業務委託（第四回）

2 契約に関する事務担当部局

こども未来局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

令和2年1月31日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日本電気株式会社 神奈川支社

支社長 辻 貴夫

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

クイーンズタワーC

5 契約金額

84,276,500円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第205号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市国際交流センターほか1か所外壁改修その他工事設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市中原区木月祇園町2番2号ほか1か所

(3) 履行期間 令和2年11月30日限り

(4) 委託概要 外壁改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）

技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付する

こと。)を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理
(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入
札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄
の「財政局入札公表」からダウンロードすること
が可能です。)

- (2) 配布、提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月17日
(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時か
ら午後4時まで)

- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資
格業種に登録されていることを確認し、その結果を確
認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資
格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、
申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任
先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送
付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通
知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、
開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等
の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。こ
の結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者
の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様
書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
(2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格が
あることを通知された者は、仕様書の内容に関して次
により質問を行うことができます。質問は書面で提出
するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

- (1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2975

- (2) 受付期間

令和2年3月26日(木)から令和2年3月27日
(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時か
ら午後4時まで)

- (3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付
けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布
します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさ
き」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」
からダウンロードすることが可能です。)

- (4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた
全ての者に対し、令和2年4月2日(木)までに文
書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入
札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いた
とき。
(2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽
の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

- (1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年4月15日(水)午前10時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

- (2) 入札保証金

免除

- (3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもつ
て有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格
を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした
上、落札者として決定します。資格審査の結果、当
該落札候補者に資格がないと認められたときは、当該入
札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同
様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ご
とに個別設定をしていますので、入札情報かわさき
の「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要
綱・運用指針」を御覧ください。

- (4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金 免

(2) 前払金 有

(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定(令和2年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

(5) 本件については、平成31年国土交通省告示98号の考え方に基づき必要事項を定めた「川崎市まちづくり局設計業務等積算基準・要領」により、設計業務等委託料の積算を行っております。

川崎市公告(調達)第206号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 多摩区総合庁舎外壁改修その他工事設計業務委託

(2) 履行場所 川崎市多摩区登戸1775番地1

(3) 履行期間 令和3年3月15日限り

(4) 委託概要 外壁塗装改修工事・屋上防水改修工事の設計業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 川崎市内に本社を有すること。

(4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。

(5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理(主任)技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後10年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届(技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。)を提出しなければなりません。

(1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル8階)

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話: 044-200-2966

(一般競争入札参加申込書及び配置予定管理(主任)技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月17日(火)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通

知っているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

(明治安田生命川崎ビル9階)

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2975

(2) 受付期間

令和2年3月26日(木)から令和2年3月27日(金)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和2年4月2日(木)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年4月15日(水)午前11時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4

第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。
- (3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定（令和2年3月）に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

- (6) 本件については、平成31年国土交通省告示98号の考え方に基づき必要事項を定めた「川崎市まちづくり局設計業務等積算基準・要領」により、設計業務等委託料の積算を行っております。

川崎市公告（調達）第207号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名 青少年の家ほか1か所外壁改修その他
工事設計業務委託
- (2) 履行場所 川崎市宮前区宮崎105番地1ほか1か所
- (3) 履行期間 令和2年11月30日限り
- (4) 委託概要 外壁タイル劣化部の改修
既存金属屋根（カラー鉄板横段葺き）
の葺き替え工事
既存外壁（杉板貼）の貼替
シーリング打替え及び塗装
本設計に伴い交換等を行う設備改修 他

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件を満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。

建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル8階）

まちづくり局総務部庶務課経理係

電話：044-200-2966

（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(2) 配布、提出期間

令和2年3月10日（火）～令和2年3月17日（火）

まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2975

(2) 受付期間

令和2年3月26日（木）から令和2年3月27日

（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時か

ら午後4時まで)

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。(川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。)

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和2年4月2日(木)までに文書(電子メール又はFAX)で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時
令和2年4月15日(水)午後1時30分

イ 場所
川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、入札情報かわさきの「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に

委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免
- (2) 前払金 有
- (3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載しております「公共工事設計労務単価等の改定(令和2年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してください。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御確認の上、協議を行うようにしてください。

(6) 本件については、平成31年国土交通省告示98号の考え方にに基づき必要事項を定めた「川崎市まちづくり局設計業務等積算基準・要領」により、設計業務等委託料の積算を行っております。

川崎市公告(調達)第208号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 南部市場 倉庫・従業員宿舍棟ほか3棟耐震診断業務委託
- (2) 履行場所 川崎市幸区南幸町3丁目126番地1
- (3) 履行期間 令和2年12月25日限り
- (4) 委託概要 耐震診断業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市内に本社を有すること。
- (4) 平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」の業種「建築設計」種目「構造設計」に登録されていること。
- (5) 次の要件をすべて満たす自社所属の者を管理（主任）技術者として配置できること。
 - ・ 建築士法第2条第2項に規定する一級建築士取得後5年以上の実務経験を有する者。
 - ・ 公共建築物の耐震診断または、耐震改修設計の実績を有すること。
 - ・ 国土交通大臣登録 耐震診断資格者講習（鉄筋コンクリート造、及び鉄骨造）、またはそれと同等以上の内容を有すると国土交通大臣が認める講習を修了していること。

3 一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届の配布、提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届（技術者の資格及び業務実績を証する資料を添付すること。）を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577
川崎市川崎区宮本町6番地
（明治安田生命川崎ビル8階）
まちづくり局総務部庶務課経理係
電話：044-200-2966
（一般競争入札参加申込書及び配置予定管理（主任）技術者届は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）
- (2) 配布、提出期間
令和2年3月10日（火）から令和2年3月17日（火）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）
- (3) 提出方法 持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、

申請申込締切日後1週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

5 仕様書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で仕様書を交付します。また、仕様書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様書の内容に関して次により質問を行うことができます。質問は書面で提出するものとし、仕様書の該当箇所を明示してください。

(1) 受付場所

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル9階）

まちづくり局施設整備部長寿命化推進担当

電話：044-200-2977

(2) 受付期間

令和2年3月26日（木）から令和2年3月27日（金）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 問い合わせ方法

質問書の様式を使用し、6(1)の受付場所に備え付けた質問箱に質問書を投入してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布します。（川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることが可能です。）

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全ての者に対し、令和2年4月2日（木）までに文書（電子メール又はFAX）で送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時

令和2年4月15日(水)午後2時30分

イ 場所

川崎市川崎区東田町5番地4
第3庁舎15階第2会議室

(2) 入札保証金

免除

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格
をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもつ
て有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者については、上記2に示した資格
を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした
上、落札者として決定します。資格審査の結果、当
該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入
札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同
様の審査を実施し、落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ご
とに個別設定をしていますので、入札情報かわさき
の「川崎市業務委託契約に係る最低制限価格取扱要
綱・運用指針」を御覧ください。

(4) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とし
ます。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に
委任状を提出しなければなりません。

(5) 再度入札の実施

予定価格の制限の範囲内で入札書を提出した者が
いない場合は、直ちに再度入札を行います。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する
入札は無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 要
(2) 前払金 有
(3) 契約書の作成 要

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め
るところによります。

(2) 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等
は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができ
ます。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日

本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し
ます。

(5) 本件については、「入札情報かわさき」に掲載し
ております「公共工事設計労務単価等の改定(令和
2年3月)に伴う特例措置等の実施について」を御
覧いただき、同特例措置等の対応内容を確認してく
ださい。

なお、適用等につきましては、業務担当部署に御
確認の上、協議を行うようにしてください。

(6) 本件については、平成31年国土交通省告示98号の
考え方にに基づき必要事項を定めた「川崎市まちづく
り局設計業務等積算基準・要領」により、設計業務
等委託料の積算を行っております。

川崎市公告(調達)第209号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

消防訓練等業務委託

(2) 履行場所

川崎市内の各消防訓練等実施場所

(3) 履行期間

令和2年5月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達概要

地震体験車の派遣を伴う消防法(昭和23年法律第
186号)第8条等に基づく訓練指導。地震体験車の
派遣を伴うその他の訓練指導。地震体験車の日常点
検、清掃等の維持管理。地震体験車の点検、修理等
に係る回送業務。機関運用日誌の記録。その他必要
と認められる業務。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条に該当しないこと。

(2) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停
止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿(川崎
市)」の業種「その他業務」種目「催物会場設営及
びイベント、運営・企画」に登録されていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び
問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競
争入札参加資格確認申請書を提出しなければならませ

ん。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8565
川崎市川崎区南町20番地7
川崎市消防局予防部予防課予防係
電話 044-223-2705 (直通)

(2) 配布・提出期間
令和2年3月10日(火)から令和2年3月16日(月)までの、土日祝日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(3) 提出方法
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付並びに入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時
令和2年3月18日(水)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。

(2) 場所
3(1)に同じ

(3) 入札説明書及び仕様書の交付
入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託「入札公表中」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

(4) 入札説明会
実施しません。

5 仕様書等に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先
3(1)に同じ

(2) 受付期間
令和2年3月18日(水)から令和2年3月19日(木)の午前9時から午後5時まで。

(3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp
イ FAX 044-223-2795

(5) 回答方法

令和2年3月23日(月)に、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メール又はFAXで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和2年3月27日(金)10時00分
イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

(3) 入札書の提出方法
持参とします。

(4) 入札保証金
免除とします。

(5) 落札者の決定方法
川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無いものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<http://>

www.city.kawasaki.jp/2300/index.html)の契約関係規定で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 本件業務の詳細は入札説明書によります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第210号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 パーソナルコンピュータ及び通信機器の賃貸借及び保守契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市役所第3庁舎ほか
- (3) 履行期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日まで
- (4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市「平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去3年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(第3庁舎9階)
総務企画局情報管理部ICT推進課
担当 村石、水口

電話番号 044-200-2109

FAX 044-200-3752

e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月18日(水)までとします。

(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年3月18日(水)午後5時15分までに川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年3月24日(火)

午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月24日(火)から令和2年3月27日(金)まで(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和2年4月1日(水)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月7日(火) 午前10時00分
イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室I

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手續等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当

該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第211号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名 通信機能付きパーソナルコンピュータ等(令和2年度追加)の賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎ほか

(3) 履行期間 令和2年7月1日から令和7年6月30日まで

(4) 調達物品の概要 仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市「平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」、種目「その他」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去5年間に本市又はその他の官公庁において類似の契約の実績があること。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札参加資格確認申請書、仕様書、質問書等が添付された入札説明書については、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」にて掲載するとともに、次の配布・提出場所においても配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び上記「2(4)」を証する書類(写し可)を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部 ICT推進課

担当 村石、水口

電話番号 044-200-2109

FAX 044-200-3752

e-mail 17ictsui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月18日(水)までとします。

(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年3月18日(水)午後5時15分までに川崎市役所総務企画局情報管理部ICT推進課に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所

3(1)に同じ

(2) 日時

令和2年3月24日(火)

午後1時から午後5時15分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月24日(火)から令和2年3月27日(金)まで(土日を除き、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、質問書を送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。

(4) 質問に対する回答

令和2年4月1日(水)までに、入札参加資格があると認められる者に対し、電子メールにて回答書を送付します。なお、入札参加資格があると認められない者からの質問には回答しません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

5年間のリース総額で行います。ただし、消費税等を含まない金額により入札することとし、リース総額は1円未満の端数を切り捨てたリース月額に60を乗じた額とします。なお、入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年4月7日(火) 午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎9階開発室I

(3) 入札保証金 免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができる

ものとし、補償額は協議して定めるものとしします。

川崎市公告(調達)第212号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 業務名

全国都市緑化かわさきフェア(仮称)基本構想策定支援業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和3年3月15日まで

3 履行場所

川崎市内

4 業務概要

(1) 業務目的

市制100周年である令和6年度に、川崎市内での緑化フェアの開催に向けて、緑化フェアの開催意義及び効果を検証するとともに、事業内容、施策展開、基本理念・基本方針、会場及び会期、事業スケジュール等の検討・整理を行い、基本構想案の策定支援を目的とする。

(2) 業務内容

ア 現状把握

イ 分析評価及び諸条件整理

ウ 基本理念・基本方針の整理

エ 基本構想の検討支援

オ 関係機関等との協議支援

(3) 提案上限額(参考)

提案額は、6,999,000円を上限とする。なお、本件の予算金額及び契約金額の決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

5 参加資格

プロポーザルに参加することができる者は、次に掲げる要件を備えた者とする。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中または川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中の者でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」または「都市計画及び地方計画」で搭載されていること。

(3) 法人であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないことまたは民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(5) 全国都市緑化フェアの基本構想または基本計画策定に係る業務実績を有すること。

6 担当部局

川崎市建設緑政局緑政部みどりの協働推進課
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1
川崎駅前タワーリパークビル14階

電話 044-200-2380

FAX 044-200-7703

電子メール 53miky@city.kawasaki.jp

7 プロポーザル実施要領及び仕様書等の配付

(1) 配付期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月23日(月)まで

ただし閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く
川崎市ホームページ上で公表及び担当部局窓口において配付

(2) 提出先

「6 担当部局」のとおり

8 参加意向申出書等の提出期限、場所及び方法等

(1) 提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月23日(月)まで

ただし閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く

(2) 提出先

「6 担当部局」のとおり

(3) 提出書類

次の書類を1部ずつ提出すること。

ア プロポーザル参加意向申出書

イ 会社概要書

ウ 同種業務実績調書

エ 同種業務の実績を証する契約書の写し等

(4) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(5) 参加資格の確認結果の通知

令和2年3月25日(水)に、参加申出者に対し電子メールにより通知する。

9 質問

(1) 質問方法

質問書を用いて、電子メールにて提出すること。

(2) 質問先

「6 担当部局」のとおり

(3) 質問期間

令和2年3月25日(水)から令和2年4月3日(金)まで

ただし、閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く

(4) 回答

令和2年4月10日(金)までに電子メールにより回答する。なお、回答は参加申出者全てに対して質

問者を明らかにしない形で送付する。

10 提案書等の提出期限、場所及び方法等

(1) 提出期限

令和2年4月13日(月)から令和2年4月21日(火)まで

ただし閉庁日(土曜日、日曜日及び休日)を除く

(2) 提出先

「6 担当部局」と同じ

(3) 提出方法

持参または郵送にて提出すること。

(4) 提出書類

企画提案書 正本1部 副本10部

11 審査

(1) 審査方法

審査・評価は、公正かつ客観的に行うため、全国都市緑化かわさきフェア(仮称)基本構想策定支援業務委託プロポーザル評価選考委員会(以下「評価選考委員会」という。)を設置し、書類及びプレゼンテーションによる審査を行う。

(2) 審査日時及び場所等

ア 審査日時

令和2年4月28日(火)

イ 審査場所

未定(別途、参加者に通知する。)

ウ 審査環境

プレゼンテーション等に必要な機材のうち、スクリーン、プロジェクタ以外は、全て提案者が用意すること。

エ 審査環境

プレゼンテーションは、本業務に配置する管理技術者が行うこと。なお、会場に入室できる人数は5人までとする。

(3) 審査基準

参加者から提出された提案書等に基づき、次の基準により審査する。

ア 実施体制

(ア) 実施体制

(イ) 類似業務の実績

(ウ) 実施能力

イ 企画提案

(ア) 資料作成

(イ) 策定までの流れ

(ウ) 現状把握、分析評価及び諸条件整理

(エ) 基本理念・基本方針の整理

(オ) 独自視点及び創意工夫

(カ) 見積書の妥当性

ウ プレゼンテーション

(ア) 説明能力

(イ) 質疑応答

(ウ) 担当者の能力

(エ) 意欲

(オ) その他

(4) 審査結果が同点であった場合の措置

ア 評価選考委員会での審査の結果、最高得点の提案書等を提出した者を受注候補者として選定する。ただし、評価点が6割に達していないと判断された場合においては、この限りではない。

イ 最高得点者が複数いる場合は、評価選考委員会で協議のうえ、受注候補者を選定する。

ウ 最高得点者が辞退その他の理由で契約交渉ができない場合は、次点の者を受注候補者とする。

(5) 審査結果の通知

受注候補者を特定した後は、結果通知書により、令和2年5月15日(金)に提案者全員に対してその結果を通知する。

12 その他

(1) 企画提案に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

市指定の契約書により、作成を要する。

(3) 前払金の要否

不要とする。

(4) 本プロポーザルに要した費用の負担

提案者の負担とする。

(5) 留意事項

提出書類は返却しない。また、提出書類に関して説明を求められた場合は、応じること。

(6) その他詳細について

詳細については、「全国都市緑化かわさきフェア(仮称)基本構想策定支援業務委託プロポーザル実施要領」を参照すること。

川崎市公告(調達)第213号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度国民健康保険給付費返還請求に係る帳票作成及び封入封緘等業務委託

(2) 履行場所

川崎市健康福祉局保険年金課及び受注者社屋等

(3) 履行期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

「令和2年度国民健康保険給付費返還請求に係る

帳票作成及び封入封緘等業務委託仕様書」によりま
す。

2 一般競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委
託有資格業者名簿に、業種「その他業務」・種目「そ
の他」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による
指名停止期間中でないこと。

(4) 本市国民健康保険システム(N E C製「COKAS-X」
を使用)で取り扱う以下のフォントを正しく印字で
きる環境を有していること。

ア 川崎市明朝(川崎市独自フォント)

イ 川崎市明朝用外字フォント(川崎市独自フォン
ト)

ウ 川崎市拡張フォント(川崎市独自フォント)

エ 川崎市拡張用外字フォント(川崎市独自フォン
ト)

※ 上記アからエのフォントを表示するソフト
ウェアとして「FontAvenue外字コントロール
2000」(N E C製)がある。

※ 上記アからエのフォントファイル(拡張子:
.TTF/.TTE)について、配布する。

(5) 平成30年4月1日以降に、本市または他の官公庁
において、類似の業務(一度に扱うデータ件数が
500件程度以上であり、複数種類の帳票等を作成し、
封入封緘、納品する業務)に関する契約実績がある
こと。

(6) プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q
27001)認証を取得していること。

3 一般競争入札参加申込書等の配布及び提出先

入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札
参加申込書、実績調書、2(5)の契約実績を証する書類
及び2(6)を証する登録証の写しを提出しなければなり
ません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル12階)

川崎市健康福祉局医療保険部保険年金課
(担当 ツツミ)

電 話 044-200-2634(直通)

F A X 044-200-3930

E-mail 40hoken@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年3月10日(火)から令和2年3月16日

(月)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 実績調書

ウ 契約実績を証する書類(契約書の写し等)

エ プライバシーマーク又はISO/IEC27001(JIS Q
27001)認証を取得していることを証する登録証
の写し(有効期限内のもの)

(4) 提出方法

持参によるものとし、郵送は認めません。

(5) その他

仕様書、入札説明書、一般競争入札参加申込書
等は、「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件
の公表情報詳細のページからダウンロードできま
す。なお、ダウンロードができない場合等に対応す
るため、3(1)の場所において3(2)の期間、配布も行
います。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格が
あると認められた者には、一般競争入札参加資格確認
通知書を交付します。

(1) 交付方法

ア 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申
請書の委託先メールアドレスを登録している者には、
令和2年3月17日(火)までに一般競争入札
参加資格確認通知書を送付します。

イ 当該委託先メールアドレスを登録していないも
のには、令和2年3月17日(火)の午前9時から
正午までに上記3(1)の場所において一般競争入札
参加資格確認通知書を交付します。

(2) 入札説明書は3(1)の場所において3(2)の期間、縦
覧に供します。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年3月17日(火)から令和2年3月19日
(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時
まで

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の「質問書」を使用し、3(1)の
電子メールアドレス又はF A X番号宛て送付してく
ださい。また「質問書」送付後、送付した旨を3(1)
の担当宛て電話連絡してください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、入札参加資格確認通知書で入札参加資格があると認められたすべての者に対し、令和2年3月24日(火)までに、電子メール又はFAXにて送付します。

なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答を行いません。

6 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し説明を求められたとき又は資料の追加を求められたときはこれに応じなければなりません。

7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札書等の提出方法

持参による入札とし、郵送は認めません。

ア 入札日時

令和2年3月27日(金)午前10時00分

イ 入札場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8番地
(パレール三井ビル)
パレール三井ビル13階 川崎市役所会議室

(2) 入札方法

ア 入札は、単価に予定数量を乗じた金額の合計(総価)によって行います。ただし、契約する際の単価は、その者が積算内訳書に記載した単価とします。

イ 入札書に記載する入札金額は、消費税額及び地方消費税額を除いた金額とします。

ウ 入札は、所定の入札書をもって行います。また、入札書に当該入札に係る仕様書の各項目に対応する単価、数量、単価に数量を乗じた金額及び合計金額を記載した「積算内訳書」を必ず添付してください。

エ 入札書及び積算内訳書は、封筒に入れ、封印して提出してください。

オ 1回目で落札しない場合は、再度入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書及び積算内訳書を用意してください。

(3) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有

効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査等を行う場合があります。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 開札の日時

8(1)アに同じ

(6) 開札の場所

8(1)イに同じ

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(8) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けたことを示す委任状を提出してください。また、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」において閲覧することができます。

※ 川崎市契約約款改正が予定されています。詳細については上記「入札情報かわさき」内の「民法の一部改正等に伴う川崎市契約約款改正(予定)のお知らせ」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/page/0000113377.html>)をご覧ください。

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
- (4) 本入札に関しては、事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

税 公 告

川崎市税公告第20号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第21号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第22号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第23号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分以降	令和2年3月2日 (1月随時分)	計36件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	令和2年3月2日 (1月随時分)	計2件

(別紙省略)

川崎市税公告第24号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第25号

交付要求通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第26号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第27号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月18日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第28号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第29号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月19日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第30号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第31号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月21日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第32号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25

年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。
 なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和2年3月10日	計2件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和2年3月10日	計3件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和2年3月10日	計15件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	令和2年3月10日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和2年3月10日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	令和2年3月10日	計3件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	令和2年3月10日	計60件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	12月随時分	令和2年3月10日	計4件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第2期分	令和2年3月10日	計1件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	令和2年3月10日	計52件
平成31年度	固定資産税 (償却資産)	第3期分	令和2年3月10日	計1件
平成31年度	軽自動車税	全期分	令和2年3月10日	計2件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	令和2年3月10日	計3件

(別紙省略)

川崎市税公告第33号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第34号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月27日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

上下水道局規程

川崎市上下水道局規程第7号

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月18日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成18年川崎市水道局規程第10号)の一部を次のように改正する。

第3条第7項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第8項とし、第6項の次に次の1項を加える。

7 第2項及び第3項の規定にかかわらず、管理者は、職員の多様な働き方を推進すること等を目的として、別に定めるところにより、職員の勤務時間を次の各号に掲げる時間のいずれかに変更することができる。

- (1) 午前7時30分から午後4時15分まで
- (2) 午前8時から午後4時45分まで
- (3) 午前9時から午後5時45分まで
- (4) 午前9時30分から午後6時15分まで
- (5) 午前10時から午後6時45分まで

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

上下水道局告示

川崎市上下水道局告示第9号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第4条の規定に基づき、川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者として次の者を指定したので、同規程第9条第1号の規定により告示します。

令和2年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1707号
氏名又は名称 庄司設備株式会社
住 所 東京都町田市小山町1786番地15

代表者氏名 庄司 哲也
指 定 年 月 日 令和2年3月1日
有 効 期 限 令和7年2月28日

- 2 指 定 番 号 第1708号
氏名又は名称 株式会社伊東商店
住 所 神奈川県秦野市並木町5番6号
代表者氏名 伊東 秀雄
指 定 年 月 日 令和2年3月1日
有 効 期 限 令和7年2月28日

- 3 指 定 番 号 第1709号
氏名又は名称 株式会社水香舎
住 所 東京都立川市若葉町2丁目33番地の8
代表者氏名 吉田 正彰
指 定 年 月 日 令和2年3月1日
有 効 期 限 令和7年2月28日

- 4 指 定 番 号 第1710号
氏名又は名称 大坂サービス
住 所 神奈川県伊勢原市三ノ宮1083番地の2
サニーシャンプル103号
代表者氏名 大坂 啓介
指 定 年 月 日 令和2年3月1日
有 効 期 限 令和7年2月28日

- 5 指 定 番 号 第1711号
氏名又は名称 浅田工業
住 所 横浜市神奈川区菅田町1727番地17
代表者氏名 浅田 三蔵
指 定 年 月 日 令和2年3月1日
有 効 期 限 令和7年2月28日

川崎市上下水道局告示第10号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定事項の変更を行いましたので告示します。

令和2年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第354号
氏名又は名称 株式会社共同サービス
住 所 (新) 東京都世田谷区駒沢3丁目4番10号
(旧) 東京都世田谷区駒沢3丁目1番15号
代表者氏名 石川 教子
変 更 年 月 日 平成31年3月5日

- 2 指 定 番 号 第362号
氏名又は名称 有限会社セイワコーポレーション
住 所 (新) 川崎市宮前区西野川3丁目27番13号
(旧) 川崎市宮前区野川2304番地3
代表者氏名 糸房 和男
変更年月日 令和元年10月15日
- 3 指 定 番 号 第565号
氏名又は名称 ワンタイ建設株式会社
住 所 (新) 横浜市都筑区池辺町1723番地
(旧) 横浜市都筑区富士見が丘7番3号
代表者氏名 (新) 坂口 征夫
(旧) 椀平 邦夫
変更年月日 (住所) 令和2年1月1日
(代表者) 令和元年12月25日
- 4 指 定 番 号 第604号
氏名又は名称 遠藤環衛株式会社
住 所 川崎市麻生区王禅寺1227番地10
代表者氏名 (新) 遠藤 隆二
(旧) 遠藤 員広
変更年月日 令和2年2月10日
- 5 指 定 番 号 第788号
氏名又は名称 有限会社増田設備
住 所 (新) 横浜市旭区桐が作1603番5
(旧) 横浜市港南区日野6丁目1番13号
代表者氏名 増田 佳文
変更年月日 令和2年1月6日
- 6 指 定 番 号 第936号
氏名又は名称 志水工業株式会社
住 所 横浜市瀬谷区瀬谷2丁目43番地の11
代表者氏名 (新) 横島 仁
(旧) 志水 宏己
変更年月日 令和元年11月1日
- 7 指 定 番 号 第1007号
氏名又は名称 株式会社石塚土木
住 所 川崎市川崎区池田2丁目4番19号
代表者氏名 (新) 石塚 博一
(旧) 石塚 大祐
変更年月日 平成28年1月12日
- 8 指 定 番 号 第1318号
氏名又は名称 ロイヤルホームセンター株式会社
住 所 (新) 大阪市西区阿波座1丁目5番16号

- (旧) 大阪市北区堂島浜2丁目1番29号
代表者氏名 中山 正明
変更年月日 令和元年12月16日
- 9 指 定 番 号 第1401号
氏名又は名称 (新) 株式会社サニコン
(旧) 株式会社サニコン
東京事業部
住 所 (新) 堺市北区百舌鳥陵南町3丁345番地
(旧) 東京都品川区南大井6丁目12番13号
代表者氏名 (新) 中塚 雅教
(旧) 植村 真生
変更年月日 (氏名又は名称) 令和2年1月28日
(住所) 令和2年1月28日
(代表者) 令和元年7月1日
- 10 指 定 番 号 第1592号
氏名又は名称 株式会社湘南建設
住 所 (新) 横浜市西区浜松町12-27YTビル
(旧) 横浜市西区浅間町1丁目6番2号
代表者氏名 内山 一雅
変更年月日 令和元年12月21日

川崎市上下水道局告示第11号

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者
の廃止について

川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者規程(平成10年川崎市水道局規程第3号)第6条の規定に基づく届け出があり、次の指定給水装置工事事業者の指定の廃止を行いましたので告示します。

令和2年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

- 1 指 定 番 号 第1069号
氏名又は名称 SIIプラン
住 所 東京都町田市上小山田町3034番地23
代表者氏名 仲田 早苗
廃止年月日 令和2年2月3日
- 2 指 定 番 号 第1593号
氏名又は名称 庄司設備
住 所 東京都町田市小山町1786番地15
代表者氏名 庄司 哲也
廃止年月日 令和2年2月29日

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第14号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月18日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 監視型漏水調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市内一円
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月19日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」に登録されている者。 (4) 業務責任者(漏水調査業務及び漏水防止業務に精通し、業務の統括、計画、立案、指導を行い、7年以上の実務経験を有する者)及び作業従事者(業務の遂行のために適格な者)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度西部下水管内管きよ清掃委託その1
	履 行 場 所	川崎市宮前区、多摩区地内ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年10月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」に登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。 (7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有または調達することが可能な者。 (8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。 ア 産業洗浄技能士(高压洗浄作業)の技能検定合格者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者 なお、上記アとイは兼任できるものとします。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 <p style="margin-left: 2em;">特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 	
(案件3)		
競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 マンホールポンプ所ほか保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に登録されている者。 (5) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。 	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 <p style="margin-left: 2em;">特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地 (川崎市役所第2庁舎)
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降に、水道用資機材等価格調査及びデータ作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度事業場下水分析業務委託
	履 行 場 所	川崎市公共下水道処理区域内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「計量証明」に登録されている者。</p> <p>(5) 平成17年4月1日以降に国又は地方公共団体等が発注した、事業場下水分析の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(6) 計量法に基づく計量証明事業「濃度(水質)」に登録していること。</p> <p>(7) 業務責任者及び主任技術者を各1名配置できること。また、主任技術者は環境計量士として登録していること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分 (砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 中大口径管路更新及び人孔T字管補強に伴う詳細設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市内及び本市が特に指定した場所
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年12月16日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者について、上下水道部門技術士（上水道及び工業用水道）又は総合技術監理部門技術士（上水道及び工業用水道）の資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者の兼任はできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、受注者との間で直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係（在籍出向者、派遣社員、契約社員は直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）にある必要があります。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度下水道工事資材価格調査業務委託
	履 行 場 所	川崎市全区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「市場調査」に記載されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）
	履行場所	川崎市川崎区、幸区及び本市指定場所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務（測量・図面作成）の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 測量士を配置すること。ただし、「令和2年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」及び「令和2年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」と同一の測量士を配置することはできません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）
	履行場所	川崎市中原区、高津区、宮前区及び本市指定場所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務（測量・図面作成）の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 測量士を配置すること。ただし、「令和2年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」及び「令和2年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」と同一の測量士を配置することはできません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度多摩・麻生区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）
	履行場所	川崎市多摩区、麻生区及び本市指定場所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「測量」、種目「測量一般」及び業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」の全てに登載されている者。 (4) 平成16年4月1日以降において、水道事業体における水道施設の設計業務（測量・図面作成）の元請としての履行完了実績を有すること。 (5) 測量士を配置すること。ただし、「令和2年度川崎・幸区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」及び「令和2年度中原・高津・宮前区 配水管布設工事等に伴う測量委託（単価契約）」と同一の測量士を配置することはできません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日 午後1時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月18日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	白鳥1丁目350mm-50mm配水管布設替工事
	履行場所	自：麻生区白鳥1-5-1先 至：麻生区白鳥1-7-5先 ほか5件
	履行期限	契約の日から350日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が40点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2099</p>
入札日時等	令和2年3月16日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その22工事
	履行場所	川崎市中原区宮内1丁目、2丁目地内
	履行期限	契約の日から290日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月16日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「麻生・等々力下水圧送管その21工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「麻生・等々力下水圧送管その21工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「麻生・等々力下水圧送管その21工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	麻生・等々力下水圧送管その21工事
	履行場所	川崎市宮前区野川本町2丁目、高津区東野川1丁目地内ほか
	履行期限	契約の日から245日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月16日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「麻生・等々力下水圧送管その22工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「麻生・等々力下水圧送管その22工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「麻生・等々力下水圧送管その22工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	工業用水道 宮内導水管350mm撤去工事
	履行場所	自：中原区市ノ坪201先 至：中原区市ノ坪378-5先 ほか1件
	履行期限	契約の日から145日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月16日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

川崎市上下水道局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	多摩川水系排水樋管ゲート建設電気その1工事
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内1-21-31ほか
	履 行 期 限	契約の日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負資格業者名簿に業種「電気」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 監理技術者資格者証（業種「電気」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>なお、同一工場内で他の同種工事に係る製作と一元的な管理体制のもとで製作を行うことが可能である場合は、本工事のみの専任配置を求めません。</p> <p>また、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。</p> <p>(8) 計画処理能力100,000m³/日以上以下の下水処理施設における監視制御設備の製作及び据付工事の完工実績（元請に限る。）を平成16年4月1日以降に有すること（修理及び整備工事は除く。）。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月23日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

川崎市上下水道局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 生田浄水場ほか6箇所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)ほか6箇所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月5日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 長沢浄水場ほか3箇所 植樹管理業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)ほか3箇所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に登載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度広報紙制作業務委託(単価契約)
	履行場所	局指定場所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「印刷物のデザイン」に登録されていること。 (4) 平成28年4月1日以降に、官公庁が発注した広報紙(誌)の作成業務の元請としての履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 長沢浄水場 脱水土処理(改良土)業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。 (4) 産業廃棄物処分業(汚泥)の許可を受けていること。 (5) 産業廃棄物の処分を行う事業場は、道路交通法第3条に規定する大型自動車が行き通る行程で長沢浄水場からの行程距離が30キロメートル以内にあること。 (6) 平成16年4月1日以降に、国又は地方公共団体等が発注した脱水土処理業務委託(有効利用粒状改良土)において、元請として年間1,000トン以上の履行完了実績を有すること。 (7) 脱水土を1日150トン以上かつ1か月1,500トン以上受け入れることが可能であること。	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 長沢浄水場 脱水土運搬委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。 (6) 次のア及びイの許可において、いずれも「汚泥」の許可を受けていること。 ア 神奈川県産業廃棄物収集運搬業又は川崎市産業廃棄物収集運搬業 イ 東京都産業廃棄物収集運搬業 (7) 運搬車として、10トン車級(9t~12t)のダンプトラックを6台以上登録し、かつ配車することが可能であること。 (8) 平成17年4月1日以降に、地方公共団体等が発注した汚泥運搬業務委託の元請履行完了実績を有すること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度浮島コンテナ保管灰取出積込等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市川崎区浮島町511番地ほか
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に記載されていること。 (4) 平成16年度以降において、次のすべての業務の履行完了実績を有すること。 ア 海上輸送用コンテナの3段積み又は撤去業務 イ コンテナの転倒防止金具(ラッシング)の設置又は撤去業務	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件7)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度麻生水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1ほか
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。 (6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度等々力水処理センターほか場内造園整備業務委託
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</p> <p>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件9)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 給水装置等に関する情報提供等業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地（川崎市役所第2庁舎）
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に記載されている者。</p> <p>(4) 水道事業体の給水装置に係る窓口業務（料金収納窓口等を含む）において、平成21年4月1日以降、元請けとしての契約及び履行実績を有すること。</p> <p>(5) 「JIS Q 27001 / ISMS」、「JIS Q 15001 / プライバシーマーク」等のセキュリティ管理の付与認定を公的認証機関から受けていること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度地盤変動影響に係る建物等調査委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市内及び本市が特に指定した場所
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」に登載されていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件11)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎総合スラッジセンター実施設計委託その14
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-24-12
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月15日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成16年4月1日以降において、下水道施設における流動焼却炉を有する汚泥焼却設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	水処理センター・ポンプ場耐水化基本計画策定業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期限	契約の日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成17年4月1日以降に、国、地方公共団体又は地方共同法人が発注した委託業務において、下水道の水処理施設、または、ポンプ場の耐水化に関する計画業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士（下水道）又は総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）の資格を有する者を配置できること。</p> <p>なお、業務責任者と照査技術者の兼任はできません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件13)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センターほか実施設計委託その31
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履行期限	契約の日から令和2年12月15日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降において、下水処理場（全体計画水量・晴天時日最大：100,000m³/日以上）における建築付帯設備の実施設計業務の元請履行完了実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件14)

競争入札に付する事項	件 名	令和元年度 川崎区下水枝線実施設計委託第21号
	履 行 場 所	川崎市川崎区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成26年度以降に契約した、次の2つの条件をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管きよの開削工法(新)に係わる実施設計(詳細設計)の実績を有すること。</p> <p>イ 耐震実施設計(レベル1・2)委託業務を含む、下水道管きよの推進工法(小口径・中大口径)に係わる実施設計(詳細設計)の実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)の資格を有する者</p> <p>イ 建設部門技術士(トンネル科目)、RCCM(トンネル部門)の資格を有するもの又は過去5年間で新設・詳細設計(小口径・中大口径推進工法)の業務責任者として実務経験を有するものを配置すること。</p> <p>ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道一下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p> <p>オ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有するものを配置すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件15)

競争入札に付する事項	件名	令和元年度 多摩区ほか下水枝線実施設計委託第20号
	履行場所	川崎市多摩区、麻生区地内
	履行期限	契約の日から令和3年3月15日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。 (4) 平成26年度以降に契約した耐震実施設計(レベル1)委託業務を含む、下水道管きよの新設・詳細設計(開削工法)における実施設計委託業務の実績をTECRISにより確認できること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月19日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

交 通 局 規 程

川崎市交通局規程第1号

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月28日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市交通局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成元年交通局規程第6号)の一部を次のように改正する。

第4条の見出しを「(勤務時間及び休憩時間の割振り)」に改め、同条第1項を次のように改める。

職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。

勤務時間	休憩時間
午前8時30分から午後5時15分まで	正午から午後1時まで

第4条第5項を同条第6項とし、同条第4項中「及び第2項」を「、第2項及び第3項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 時差勤務(職員(短時間勤務職員を除く。))の申請を考慮した前項の勤務時間帯と異なる勤務時間帯の割振りによる勤務をいう。以下同じ。)をしている職員の勤務時間及び休憩時間は、次のとおりとする。

勤務時間	休憩時間
(1) 午前7時30分から午後4時15分まで	正午から 午後1時まで
(2) 午前8時00分から午後4時45分まで	
(3) 午前9時00分から午後5時45分まで	
(4) 午前9時30分から午後6時15分まで	
(5) 午前10時00分から午後6時45分まで	

第4条の2第1項中「(以下「振替え期間」という。)」を削り、「勤務時間(3時間30分)」を「勤務時間として3時間30分を下回らず4時間15分を超えない時間」に改める。

第6条の2第5項第2号中「取消」を「取消し」に改め、同項第4号中「1項において」を「第1項において」に改め、「(明治29年法律第89号)」を削り、同項第5号中「1項に」を「第1項に」に改め、「当該請求をした職員の配偶者で当該請求に係る子の親であるものが、深夜において常態として当該子を養育することができるものとして、第1項各号のいずれにも該当する者となった場合」を削り、同項第6号中「職員の配偶者」を「配偶者」に改める。

第6条の4を次のように改める。

第6条の4 第6条の2(第6条の2第1項各号及び第5項第3号から第6号までを除く。)及び前条(前条第8項第3号、第4号及び第5号並びに第9項各号を除く。)の規定は、第12条の2第1項に規定する日常生活を営むのに支障があるもの(以下「要介護者」という。)を介護する職員について準用する。この場合において、第6条の2第1項中「子(民法(明治29年法律第89号)第817条の2第1項の規定により職員が当該職員との間における同項に規定する特別養子縁組の成立について、家庭裁判所に請求した者(当該請求に係る家事審判事件が裁判所に係属している場合に限る。))であって、当該職員が現に監護するもの、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親である職員に委託されている児童その他同条第1号に規定する養育里親である職員(児童の親その他の同法第27条第4項に規定する者の意に反するため、同項の規定により、同法第6条の4第2号に規定する養子縁組里親として当該児童を委託することができない職員に限る。))に同法第27条第1項第3号の規定により委託されている当該児童を含む。次条第1項及び第2項において同じ。)(小学校就学の始期に達するまでのものに限る。)のある職員(職員の配偶者で当該子の親であるものが、深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。以下同じ。))において常態として当該子を養育することができるものとして、次の各号のいずれにも該当する者である場合における当該職員を除く。)が当該子を養育」とあり、前条第1項中「3歳に満たない子のある職員が当該子を養育」とあり、前条第2項中「小学校就学の始期に達するまでの子のある職員が当該子を養育」とあるのは「要介護者のある職員が当該要介護者を介護」と、第6条の2第5項第1号及び前条第8項第1号中「子」とあるのは「要介護者」と、第6条の2第5項第2号及び前条第8項第2号中「子が離縁又は養子縁組の取消しにより当該請求をした職員の子でなくなった」とあるのは「要介護者と当該請求をした職員との親族関係が消滅した」と、前条第1項中「当該請求をした職員の業務を処理するための措置を講ずることが著しく困難である」とあるのは「公務の運営に支障がある」と、第6条の2第2項中「前項」とあるのは「第6条の4において準用する前項」と、同条第3項から第6項までの規定中「第1項」とあるのは「第6条の4において準用する第1項」と、同条第8項中「第4項」とあるのは「第6条の4において準用する第4項」と、第6条の3第3項中「第1項又は第2項」とあるのは「次条において準用する第1項又は前項」と、「第1項の規定」とあるのは「次条において準用する第1項の規定」と、「第2項の規定」とあるのは「次条において準用する前項の規定」と、同条第4項中「第1項又は第2項の規定」とあるのは「次条において準用する第1項又は第2項の規定」と、「第1項又は第2項に規定」とあるのは「それぞれ次条において準用する第1項に規定する支障の有無又は第2項に規定」と、同条第5項中「第1項又は第2項の規定」とあるのは「次条において準用する第2項の規定」と、「第1項又は第2項に規定」とあるのは「同項に規定」と、同条第6項中「前項」とあるのは「次条において準用する前項」と、同条第7項、第8項及び第9項中「第1項又は第2項」とあるのは「次条において準用する第1項又は第2項」と、同条第9項中「次の各号」とあるのは「次条において準用する前項第1号又は第2号」と、同条第10項中「第8項各号」とあるのは「次条において準用する第8項各号」と、同条第11項中「前項」とあるのは「次条において準用する前項」と読み替えるものとする。

第12条の2中第5項から第7項までを削り、第8項を第5項とし、第9項から第13項までを3項ずつ繰り上げ、同条第14項及び第15項を削る。

第12条の3第6項及び第7項を削る。

第12条の4第3項中「できる。」を「できるものとし、」

に改め、同条第4項を削る。

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

交 通 局 公 告

川崎市交通局公告第30号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

エアードライヤー (DU-5) 修理 (単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程 (昭和42年交通局規程第4号) 第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで (土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

修理1個当たりの単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月6日 午前10時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例 (昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定める

ところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第31号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
三菱製冷房機器修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

修理工賃1時間当たりの単価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月6日 午前10時10分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第32号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

倍力装置、ブレーキ・バルブ修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月6日 午前10時20分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (3) 入札書の提出方法
持参
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第33号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

- 1 一般競争入札に付する事項
- (1) 件 名
デンソー製冷房機器修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加するこ

とができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

修理工賃1時間当たりの単価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年3月6日 午前10時40分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

- ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第34号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
サプライポンプ(デンソー製)修理(単価契約)
- (2) 履行場所
川崎市交通局が指定する場所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 調達案件の特質等
仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出し

た者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた額を足し合わせた総額で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び「サプライポンプ(デンソー製)単価表」を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年3月6日 午前11時00分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書等の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議

決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第35号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

インジェクター(デンソー製)修理(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車修理」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争

入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び単価表を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年3月6日 午前11時20分
- イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書及び単価表の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第36号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月17日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

デンソー部品購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

- (4) 購入物品の特質等
仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
企画管理部経理課 契約担当 吉村
電話 044-200-3228
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間
令和2年2月17日から令和2年2月25日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明書の交付
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法
品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。
入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。
なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
ア 日時 令和2年3月6日 午前11時40分
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
- (3) 入札書及び明細書の提出方法
持参
- (4) 入札保証金
免除
- (5) 落札者の決定方法
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等
次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
- (1) 契約保証金
ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否
必要
- 10 その他
(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例

(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月18日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

停留所案内板作成等業務委託

(2) 履行場所

交通局が指定する場所

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月18日から令和2年2月25日までの午

前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月28日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月4日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第38号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月19日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和2年度旅客運送事業用自動車損害保険（任意）

(2) 履 行 場 所 川崎市交通局の指定する場所

(3) 契 約 期 間 仕様書のとおり

(4) 保 険 内 容 等 仕様書のとおり

2 入札参加者の資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「保険業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 保険業法（平成7年法律第105号）第3条第1項の損害保険業免許を受けていること。なお、この公告の日から契約期間の終期までに合併（自動車保険に係る業務統合等により他者の保険商品の契約を行うことができる場合を含む。以下「合併等」という。）を予定している者にあつては、合併等で中核となる者又はいずれかの1者のみとする。

(5) 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第66条の27の登録を受けた信用格付業者からA等級以上の格付（長期債、発行体、保険財務力等）を得ていること。

(6) 平成27年4月1日以降、300両以上の一般乗合バスを保有するバス事業者との契約実績（一契約における対象車両数が一般乗合バス300両以上で対人・

対物賠償保険が含まれているもの）を有する者であること。

(7) 保険業法第241条第1項の規定に基づく保険管理人による業務及び財産の管理を命ずる処分期間中でないこと。

(8) 川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であること。

3 一般競争入札参加資格に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月19日から令和2年2月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により所定の書類を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

※ 入札説明書は、3(2)の期間中、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードすることができます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年3月4日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

なお、この確認通知は、申請時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、申請時に遡って提出書類の確認をすることにより行うものとします。この結果、入札参加資格がなく申請を行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

仕様書等について疑義がある場合は、次により質問を行うことができます。

(1) 問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

自動車部安全・サービス課 安全指導担当 竹内

電話 044-200-3237

F A X 044-200-3946

E-mail 82anzen@city.kawasaki.jp

(2) 問い合わせ期間

令和2年2月19日から令和2年2月27日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 問い合わせ方法

「質問票」の様式を使用し、(1)のメールアドレス宛てに開封確認付きの電子メールにて送付してください。

※ 「質問書」の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(4) 回答方法

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した全ての者に対し、令和2年3月4日までに電子メールにて送付します。

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、2に定める資格条件を満たさなくなったときは、競争入札参加資格を喪失します。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

保険種別ごとの金額を合計した総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月11日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法及び最終的な入札参加資格の審査等

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。

当該落札候補者について、2に定める入札参加資格を満たしているかどうかの最終的な審査をした上で、落札者として決定します。審査の結果、当該落札候補者に入札参加資格がないと認めるときは、その入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書等の提出

開札後速やかに、交通局企画管理部経理課から、落札候補者へ電話連絡しますので、落札候補者については、次のアからオまでの書類を当日中に本件業

務の発注部署(自動車部安全・サービス課 安全指導担当 電話044-200-3237)に持参し、確認を受けてください。

ア 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書
イ 2(4)の損害保険業免許を受けていることを確認できる書類

ウ 2(5)の信用格付に係る書類

エ 2(6)の実績を証する書類(契約書等)

オ 2(8)の川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であることを確認できる書類

※ 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 2(5)の信用格付に係る書類の発行日付は、原則として提出日以前10日以内の日付とします。

(7) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

10 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成

必要

11 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第39号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月19日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

鷲ヶ峰営業所改修その他工事

(2) 履行期間

契約の日から令和2年8月28日まで

(3) 履行場所

川崎市宮前区菅生ヶ丘41番1号

(4) 工事概要

市バス営業所の整備事務所(別棟)及び地下駐車
 庫の改修

ア 建物概要

整備事務所

構造 鉄筋コンクリート造 階数 地上2階
 延べ面積 約243㎡ 改修面積 約54㎡

営業所(車庫)

構造 鉄骨鉄筋コンクリート造
 階数 地上5階 地下1階
 車庫面積 約4,196㎡

イ 建築工事概要

整備事務所 2階休憩室及び水廻りの改修

車庫 誘導員室等の改修

ウ 機械設備工事概要

建築改修に伴う機械設備工事一式

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満
 たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。
- (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「C」で登録されていること。
- (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。
- (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。
- (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。
- (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
 川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
 電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和2年2月19日から令和2年2月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年3月3日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効

とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手續等

次により入札を執行します。

(1) 入札書等の提出方法

郵便（簡易書留又は一般書留）により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について（お知らせ）」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和2年3月13日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和2年3月17日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階）

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に

下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-3013）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手續に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

- (3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しており

ますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。
【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）
第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。
- (6) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

川崎市交通局公告第40号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月20日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
営業所寝具クリーニング（単価契約）
- (2) 履行場所
塩浜営業所、鷲ヶ峰営業所及び菅生営業所
- (3) 履行期間
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要
仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「クリーニング業務」種目「クリーニン

グ業」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該委託案件を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月20日から令和2年2月26日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

市ホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年3月2日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 管理担当 木村

電話 044-200-3235

7 一般競争参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月6日 午後2時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年度第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 契約書作成

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第41号

令和2年2月19日川崎市交通局公告第38号を次のとおり訂正します。

令和2年2月20日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

(誤)

8 入札の手続等

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書の提出

オ 2(8)の川崎市内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であることを確認できる書類

(正)

8 入札の手続等

(6) 落札候補者に係る入札参加資格確認(申請)書等の提出

オ 2(8)の川崎市内、横浜市内、東京23区内に、自動車事故の対応業務を行う支社を有する者であることを確認できる書類

川崎市交通局公告第42号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

クラッチディスク購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日から令和2年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時

15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年3月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月13日 午前10時40分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第43号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

自動車部品機械加工(単価契約)

(2) 履行場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 調達案件の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車修理」又は「その他」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該作業を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続き

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和2年2月25日から令和2年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市ホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者にはその結果を令和2年3月6日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び自動車部品機械加工単価表を提出してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月13日 午前11時00分
 イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書等の提出方法
 持参

(4) 入札保証金
 免除

(5) 落札者の決定方法
 川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効
 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否
 必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第44号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月26日

川崎市交通事業管理者
 交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

井田営業所囲障改修その他工事

(2) 履行期間

契約の日から令和2年7月31日まで

(3) 履行場所

川崎市高津区明津98番地

(4) 工事概要

ア 既存万年塀等の撤去及び目隠しフェンス等の新設工事

撤去：万年塀 H=約1.8～2.1m L=約166m

C B塀 H=約0.8～1.8m L=約96m

RC土留・駐輪場・タイヤ庫・その他

新設：目隠しフェンス H=1.6m L=約146m

目隠しフェンス H=1.8m L=約86m

メッシュフェンス H=1.6m L=約43m

RC土留・排水溝

イ 電気設備工事

電灯設備切り回し・その他

ウ 機械設備工事

給水設備切り回し・その他

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。

(8) とび・土工工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

(9) 監理技術者資格者証(業種「とび・土工」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」(第3号様式)(交通局所定の様式)を提出した場合は、主任技術者でも可とします。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類
- ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書の写し
- エ 営業所における専任技術者証明書(交通局所定の様式)(市内業者の場合に限る。)
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」(以下「案件固有書類へのリンク」)からダウンロードもできます。
※ 専任技術者証明書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係
電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和2年2月26日から令和2年3月3日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年3月9日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課(建築契約係)に下記6の確認通知書及び電子媒体(CD-R)を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

8 入札の手続等

次により入札を執行します。

(1) 入札書の提出方法

郵便(簡易書留又は一般書留)により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について(お知らせ)」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

ア 期限

令和2年3月23日 必着

イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

(2) 開札の日時

令和2年3月25日 午前10時00分

(3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係
(明治安田生命ビル13階)

9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

(2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

(3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-3013）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

(4) 下請契約に関する誓約書（第3号様式）（交通局所定の様式）

※ 本工事を一般建設業の許可を受けている者が受注する場合、下請契約の請負金額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）以上となることは、法令上認められていません。

※ 下請契約に関する誓約書は、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

※ 特定建設業の許可を有して監理技術者を配置する場合は不要です。

※ 請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は不要です。

11 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局

会計規程第11条に定める有価証券(振替債を除く。)の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。

(4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。

(5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱(下請等の禁止)

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

(6) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

交 通 局 公 告 (調 達)

川崎市交通局公告(調達)第4号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見 洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

いすゞ自動車純正部品購入(単価契約)

(2) 納入場所

仕様書のとおり

(3) 納入期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

(4) 概 要

詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種を登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年4月2日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

交通局企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年3月10日から令和2年4月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年4月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時 令和2年4月24日 午前11時00分

(イ) 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期限 令和2年4月22日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市交通局企画管理部経理課長

必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会(以下「委員会」という。)へ申し立てることができます。

12 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
ISUZU genuine parts
- (2) Time limit for tender:
11:00 A.M. 24 April, 2020
- (3) Time limit for tender by mail:
22 April, 2020
- (4) Contact point for the notice:
KAWASAKI CITY OFFICE
Accounting Section
Transportation Bureau
1-8-9, Isago, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan
TEL:+81(0)44-200-3228

川崎市交通局公告(調達)第5号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年3月10日

川崎市交通事業管理者
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名
日野自動車純正部品購入(単価契約)
- (2) 納入場所
仕様書のとおり
- (3) 納入期間
契約締結日から令和3年3月31日まで
- (4) 概 要
詳細は、仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(以下「有資格業者名簿」という。)において業種「自動車」、種目「自動車用品」、かつ、ランク「A」または「B」で登録されていること。
なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録していない者を含む。)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年4月2日までに行ってください。申請の際には、この公告文を持参してください。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル9階
交通局企画管理部経理課 契約担当 原田
電話 044-200-3228

- (2) 提出期間
令和2年3月10日から令和2年4月2日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

- (3) 提出方法
持参

4 入札説明書の入手方法

入札説明書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。また、3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、3(2)の期間中、入札説明書を無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年4月10日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

川崎市交通局自動車部運輸課車両係 朝生
電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

総価で行います。この金額には、明細書を使用して、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を入札書に記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出し

た割引後の価格とします。

(1) 入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 日時 令和2年4月24日 午前11時20分

(イ) 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

イ 郵送による入札の場合

(ア) 期限 令和2年4月22日 必着

(イ) 宛先 〒210-8577
川崎市川崎区宮本町1番地
川崎市交通局企画管理部経理課長
必ず書留郵便により送付してください。

(2) 入札保証金

免除

(3) 開札の日時及び場所

8(1)アに同じ。

(4) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 再度の入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を行います。ただし、入札参加者が川崎市交通局競争入札参加者心得第7条により無効とされた者及び開札に立ち会わない者であった場合は参加できません。

10 契約の手続等

次により契約を締結します。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 入札に関する苦情

入札に関する苦情等について、苦情の原因となった事実を知り得たときから10日以内に川崎市政府調達苦情検討委員会（以下「委員会」という。）へ申し立てることができます。

12 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(4) 落札者の決定後、委員会への苦情申立てが行われた場合、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

HINO genuine parts

(2) Time limit for tender:

11:20 A.M. 24 April, 2020

(3) Time limit for tender by mail:

22 April, 2020

(4) Contact point for the notice:

KAWASAKI CITY OFFICE

Accounting Section

Transportation Bureau

1-8-9, Isago, Kawasaki-ku

Kawasaki, Kanagawa 210-0006, Japan

TEL:+81(0)44-200-3228

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第1号

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月27日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市病院局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成17年川崎市病院局規程第15号）の一部を次のように改正する。

別表第1 共通の部に次のように加える。

時差勤務（職員の申請を考慮した第7条第1項の勤務時間と異なる勤務時間の割振りによる勤務をいう。以下同じ。）をしている職員（本庁職員を除く。）	38時間45分 (所属長)	時差勤務 (1) 7:30～16:00 (2) 8:00～16:30 (3) 9:00～17:30 (4) 9:30～18:00 (5) 10:00～18:30	12:00～12:45 (この表の種別の欄に掲げる職員（共通の部に定める者を除く。）については、時差勤務に係る勤務時間が割られる前の勤務の休憩時間として定められている時間)	なし	日曜日及び土曜日。ただし、この表の種別の欄に掲げる職員（共通の部に定める者を除く。）については、時差勤務に係る勤務時間が割られる前の勤務の週休日として定められている日
時差勤務をしている職員（本庁職員に限る。）	38時間45分 (所属長)	時差勤務 (1) 7:30～16:15 (2) 8:00～16:45 (3) 9:00～17:45 (4) 9:30～18:15 (5) 10:00～18:45	12:00～13:00	なし	日曜日及び土曜日

附 則

この規程は、令和2年3月1日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第8号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>）

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の

日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付

けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口
に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時
において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著

しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま
す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合
は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	テレビ会議システム等の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (病院局)
	履行期限	契約締結日から令和2年3月16日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「家電・通信機器」 種目 「通信機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年2月28日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第10号・案件2と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

川崎市病院局公告第9号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の
窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、
病院局入札情報のページで閲覧することができます。

[http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度
業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加
者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格
のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者に
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参

加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局
入札情報のページで取得できます。）により受付け
ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口
に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日
時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま
す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合
は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院土壌詳細調査業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院 (川崎市川崎区新川通12-1)
	履行期限	契約締結日から令和2年9月30日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「地質調査」
	地域区分	設定しません。
	その他	土壌汚染対策法に基づく指定調査機関であること。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月10日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件名	川崎病院改修工事及び救命救急センター新築工事設計業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院 (川崎市川崎区新川通12-1)
	履行期限	契約締結日から令和4年3月18日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「建築設計」
	地域区分	設定しません。
	その他	<p>下記①、②の条件を全て有すること</p> <p>①既存総合病院※1の敷地内において延べ面積が1,500㎡を超える増築工事の設計及び工事監理の実績を有すること</p> <p>②総合病院※1において病棟を除く外来・診療部門※2の改修面積が800㎡を超える執務並行※3改修工事の設計及び工事監理の実績を有すること</p> <p>※1：許可病床数100床以上で主要な診療科（最低でも内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科の5科）を含む病院のこと</p> <p>※2：別添資料1による</p> <p>※3：建物に執務者がいる状態で行う改修工事をいい、施工場所と執務中の場所が区画されている状態の工事も含まれる</p>
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月18日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	

川崎市病院局公告第10号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担
当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」とい
います。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以
下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規
程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の
窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、
病院局入札情報のページで閲覧することができます。

[http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/
contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html](http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められてい
る場合、休日等は当該期間から除かれます。さらに、
縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の
日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午
後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められ
た期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度
業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加
者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格
のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に
よる指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資
格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会へ
の出席等の競争参加者の義務を誠実に履行する
こと。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙
の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交
付します。競争参加資格があると認め難い者に
は、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参
加申込書及び本書に定めるその他の提出書類につ
いて虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参

加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局
入札情報のページで取得できます。）により受付け
ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口
に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入
札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日
時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地
9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加
資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権
限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた
旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契
約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格
の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入
札を行った入札者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、
最低制限価格が設定されている案件については、
その価格に満たない価格で入札した者の入札は無
効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回
り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入
札を行います。ただし、その前回の入札が参加者
心得の規定により無効とされた者及び開札に立会
わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これ
を無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締
結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとしま
す。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合
は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、令和2年第
1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算
の議決を要します。

エ 民法の一部改正に伴い契約約款の改正を予定し
ておりますので、御注意ください。詳しくは、病
院局入札情報のホームページを御確認ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度川崎市立病院患者・職員満足度調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年1月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「調査・測定」 種目「その他の調査・測定」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	テレビ会議システム運用保守委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院) 川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (病院局)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「その他業務」 種目「その他」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年2月28日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第8号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院院内保安警備等業務委託
	履行場所	川崎市立川崎病院 (川崎市川崎区新川通12-1)
	履行期限	令和2年4月1日から令和5年3月31日まで (3年間の長期継続契約)
競争参加資格	名簿の登録	業種「警備」
	地域区分	設定しません。
	その他	○ 直近5年以内に350床以上の医療機関において、業務委託の実績を有すること。

競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月10日 午前 10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定します。	
特定業務委託に関する事項	<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準（作業報酬下限額）を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。</p> <p>また、本案件は、年度ごとに定める最新の作業報酬下限額を適用することとなります。</p> <p>下請も含めて契約に違反した場合には受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分に御注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御確認ください。http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm</p>	

川崎市病院局公告第11号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口で回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入

札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

エ 民法の一部改正に伴い契約約款の改正を予定しておりますので、御注意ください。詳しくは、病院局入札情報のホームページを御確認ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院ブラインド賃貸借及び保守業務
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期限	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「リース」 種目「その他」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	ペーパータオルの基本単価契約（220mm×230mm）
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院） 川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院） 川崎市川崎区砂子1-8-9（病院局総務部）
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「日用品雑貨」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。

競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
同等品の提案期間	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。(同等品の提案については、上記の各履行場所にてそれぞれ提案し、審査を受けてください。)	
提案に対する回答	令和2年3月6日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	用紙の基本単価契約
	履行場所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 (病院局) 川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「文具・事務機器」 種 目 「用紙類」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
サンプル提出期間	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。(同等品の提案については、上記の各履行場所にてそれぞれ提案し、審査を受けてください。)	
サンプル審査結果	令和2年3月6日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	医師用白衣の単価供給契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	契約期間	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業 種 「衣料用品」 種 目 「白衣」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。

競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。	
同等品の提案期間	令和2年2月25日から令和2年3月3日まで受付けます。(同等品の提案については、上記の各履行場所にてそれぞれ提案し、審査を受けてください。)	
提案に対する回答	令和2年3月6日までに適宜通知します。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1-8-9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予 定 価 格	公表しません。	
最 低 制 限 価 格	設定しません。	
そ の 他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

川崎市病院局公告第12号

令和2年2月25日川崎市病院局公告第8号を次のとおり訂正します。

令和2年2月26日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

誤

(案件1)

競争参加資格	名簿の登録	業 種 「家電・通信機器」 種 目 「通信機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年2月28日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第10号・案件2と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

正

(案件1)

競争参加資格	名簿の登録	業 種 「家電・通信機器」 種 目 「通信機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月2日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日 時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第10号・案件2と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

川崎市病院局公告第13号

令和2年2月25日川崎市病院局公告第10号を次のとおり訂正します。

令和2年2月26日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

誤

(案件2)

競争参加資格	名簿の登録	業種「その他業務」 種目「その他」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年2月28日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第8号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

正

(案件2)

競争参加資格	名簿の登録	業種「その他業務」 種目「その他」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月25日から令和2年3月2日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月6日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第8号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室

消 防 局 訓 令

川崎市消防局訓令第1号

局内一般
消 防 署

川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年2月21日

川崎市消防長 原 悟 志

川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程
の一部を改正する訓令

川崎市消防職員の勤務時間等に関する規程（平成元年
消防局訓令第14号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

毎日勤務	短時間勤務職員（この表において別に定める場合を除く。）	9時00分から17時15分まで	勤務時間の途中において1時間（3時間30分以下の勤務を割り振られた日を除く。）	週4日勤務4週間を通じ12日
	時差勤務（職員の申請を考慮した第3条第1項の勤務時間と異なる勤務時間の割振りによる勤務をいう。以下同じ。）をしている職員	時差勤務 (1) 7時30分から16時15分まで (2) 8時00分から16時45分まで (3) 9時00分から17時45分まで (4) 9時30分から18時15分まで (5) 10時00分から18時45分まで	12時00分から13時00分まで（この表にこれと異なる休憩時間が定められている勤務に従事する場合は、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の休憩時間として定められている時間）	日曜日及び土曜日。ただし、この表の区分の欄に掲げる職員については、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の週休日として定められている日

附 則

この訓令は、令和2年2月26日から施行する。

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第5号

川崎市教育委員会臨時会を次のとおり招集します。

令和2年2月27日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和2年3月4日（水）10時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事
議案第60号 人事について
- 4 その他報告等

教 育 委 員 会 訓 令

川崎市教育委員会訓令第1号

事務局各課

各教育機関

川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年2月21日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令

川崎市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程（昭和42年川崎市教育委員会訓令第2号）の一部を次のように改正する。

第2条第5項中「前各項」を「第1項から第5項まで」に改め、同項を同条第7項とし、同項の前に次の1項を

加える。

6 前各項の規定にかかわらず、川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（昭和34年川崎市条例第30号）第7条の2第1項の規定により代休日を指定して休日に勤務を命ずる場合において業務の都合により必要と認めるときは、所属長は、前各項の規定により定められた当該休日における職員の勤務時間及び休憩時間を繰り上げ、又は繰り下げる等の方法により変更することができる。

第2条第4項中「及び第2項」を「から第3項まで」に改め、「かかわらず、」の次に「育児短時間勤務（」を加え、「第10条第1項及び同法」を削り、「（以下「育児短時間勤務等」という。）をする。」を「を含む。）をしている」に、「別表第4のとおりとする」を「別表第4に定めるとおりとする」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「前3項」に、「のとおりとする」を「に定めるとおりとする」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「学校」を「前2項の規定にかかわらず、学校」に、「のとおりとする」を「に定めるとおりとする」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「職員（学校に勤務する職員を除く。）」を「前項の規定にかかわらず、特別の勤務に従事する職員」に、「のとおりとする」を「に定めるとおりとする」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

職員の勤務時間等は、次のとおりとする。

勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までとする。

休憩時間 正午から午後1時まで

週休日 日曜日及び土曜日

別表第1中

「

事務局	事務局に勤務する職員	38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日
総合教育センター	総合教育センターに勤務する職員	38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日
学校給食センター	学校給食センターに勤務する一般事務職である職員	38時間45分	8:30～17:15	12:00～13:00	日曜日及び土曜日
	学校給食センターに勤務する職員(一般事務職である職員を除く。)	38時間45分(所長)	1 7:45～16:30 2 8:30～17:15	勤務時間の途中において1時間	日曜日及び土曜日

」

を

「

共通	時差勤務(職員の申請を考慮した第2条第1項の勤務時間と異なる勤務時間の割振りによる勤務をいう。以下同じ。)をしている職員	38時間45分(所属長)	時差勤務 (1) 7:30～16:15 (2) 8:00～16:45 (3) 9:00～17:45 (4) 9:30～18:15 (5) 10:00～18:45	12:00～13:00 (この表の種別の欄に掲げる職員については、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の休憩時間として定められている時間)	日曜日及び土曜日。ただし、この表の種別の欄に掲げる職員については、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の週休日として定められている日
学校給食センター	学校給食センターに勤務する職員(一般事務職である職員を除く。)	38時間45分(所長)	1 7:45～16:30	勤務時間の途中において1時間	日曜日及び土曜日
			2 8:30～17:15		

」

に、同表備考第1項中「(事務局及び総合教育センターの項を除く。)」を削り、「1週間」を「1週間」に、「となるように」を「を超えない範囲で」に、「割振り」を「割振り等」に改める。

附 則

この訓令は、令和2年3月1日から施行する。

職員共済組合組合公告

川崎市共済公告第3号

令和2年2月12日執行の川崎市職員共済組合組合会議員選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組法定款第15条第2項の規定に基づき公告します。

令和2年2月20日

川崎市職員共済組合

理事長 伊藤 弘

選挙区	氏名	部局かい
第1区	萩原 周子	教育委員会
	椿 陽平	幸区役所
	渋谷 勝美	環境局

川崎市共済公告第4号

令和2年2月12日執行の川崎市職員共済組合役員選挙において、次の者が当選人と決定し同日就職したので、地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第14条第4項の規定に基づき公告します。

令和2年2月20日

川崎市職員共済組合

理事長 伊 藤 弘
理 事 萩原 周子

川崎市共済公告第5号

令和2年第1回川崎市職員共済組合組合会を次のとおり招集します。

令和2年2月26日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

- 1 開催日時 令和2年3月16日(月) 午後2時
- 2 開催場所 川崎市川崎区東田町5-4
川崎市役所第3庁舎18階大会議室
- 3 会議に付すべき事件

- (1) 川崎市職員共済組合組合会互選側監事の選挙について
- (2) 川崎市職員共済組合同定款の一部変更(案)の承認について
- (3) 川崎市職員共済組合貸付規則の一部を改正する規則(案)の承認について
- (4) 川崎市職員共済組合同和2年度事業計画及び予算(案)の承認について

中 原 区 告 示

川崎市中原区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能により無効とし、失効したので告示します。

令和2年2月27日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

自動車臨時運行許可番号標	失効年月日
川崎 3 - 80	令和2年2月20日

高 津 区 告 示

川崎市高津区告示第1号

令和2年1月20日の転入届が錯誤であったので、次の住民票の写しはその交付日をもって無効とします。

令和2年2月26日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

- 1 無効とする住民票の写し
住 所 : 川崎市高津区上作延1189番地6
ライオンズマンション梶ヶ谷第3 205
氏 名 : 田口 龍平、田口 愛美里、田口 陽菜乃

交付年月日 : 令和2年1月20日

交付通数 : 3通

※ この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取り消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表となります。)提起することができます。

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第16号

督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第143条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	介護保険料	第10期	令和2年3月3日 (第10期分)	計28件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第17号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水 谷 吉 孝

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第18号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)第78条で準用する地方

税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により
公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	2期	令和2年3月3日 (2期)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	3期	令和2年3月3日 (3期)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	4期	令和2年3月3日 (4期)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期	令和2年3月3日 (5期)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	6期	令和2年3月3日 (6期)	計4件
平成 31年度	国民健康 保険料	7期	令和2年3月3日 (7期)	計43件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随8月	令和2年3月3日 (過随8月)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第19号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す
べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不
明のため送達することができないので、介護保険法（平
成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法
（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告
します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付
します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年度	科目	期別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	介護保険料	第1期	令和2年3月3日 (第1期)	計2件
平成 31年度	介護保険料	第2期	令和2年3月3日 (第2期)	計3件
平成 31年度	介護保険料	第3期	令和2年3月3日 (第3期)	計3件
平成 31年度	介護保険料	第4期	令和2年3月3日 (第4期)	計3件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第20号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方
税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により
公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交
付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水谷 吉孝

年度	科目	期別	この公示により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	1期	令和2年3月3日 (第1期)	計73件
平成 31年度	国民健康 保険料	2期	令和2年3月3日 (第2期)	計92件
平成 31年度	国民健康 保険料	3期	令和2年3月3日 (第3期)	計107件
平成 31年度	国民健康 保険料	4期	令和2年3月3日 (第4期)	計121件
平成 31年度	国民健康 保険料	5期	令和2年3月3日 (第5期)	計157件
平成 31年度	国民健康 保険料	6期	令和2年3月3日 (第6期)	計154件
平成 31年度	国民健康 保険料	7期	令和2年3月3日 (第7期)	計149件
平成 31年度	国民健康 保険料	8期	令和2年3月3日 (第8期)	計13件
平成 31年度	国民健康 保険料	9期	令和2年3月3日 (第9期)	計15件
平成 31年度	国民健康 保険料	10期	令和2年3月3日 (第10期)	計18件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随5月	令和2年3月3日 (過随5月)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随7月	令和2年3月3日 (過随7月)	計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随8月	令和2年3月3日 (過随8月)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随9月	令和2年3月3日 (過随9月)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第21号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送
達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業
所が不明のため送達することができないので、国民健康
保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方
税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により

公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和2年3月3日	計4件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和2年3月3日	計4件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和2年3月3日	計4件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和2年3月3日	計5件
平成31年度	国民健康保険料	第5期	令和2年3月3日	計8件
平成31年度	国民健康保険料	第6期	令和2年3月3日	計14件
平成31年度	国民健康保険料	第7期	令和2年3月3日	計16件
平成31年度	国民健康保険料	第8期	令和2年3月3日	計75件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第22号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和2年3月3日 (第7期分)	計4件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第7号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和2年3月3日 (第1期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和2年3月3日 (第2期分)	計3件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和2年3月3日 (第3期分)	計5件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和2年3月3日 (第4期分)	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第5期	令和2年3月3日 (第5期分)	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第6期	令和2年3月3日 (第6期分)	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第7期	令和2年3月3日 (第7期分)	計7件
平成31年度	国民健康保険料	第8期	令和2年3月3日 (第8期分)	計45件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第8号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第10期	令和2年3月3日(第10期分)	計6件

(別紙省略)

川崎市幸区公告第9号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和2年3月3日(第7期分)	計2件

(別紙省略)

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第7号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期	令和2年3月3日	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第2期	令和2年3月3日	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和2年3月3日	計2件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和2年3月3日	計4件
平成31年度	国民健康保険料	第5期	令和2年3月3日	計2件
平成31年度	国民健康保険料	第6期	令和2年3月3日	計6件
平成31年度	国民健康保険料	第7期	令和2年3月3日	計10件
平成31年度	国民健康保険料	第8期	令和2年3月3日	計41件
平成31年度	国民健康保険料	過随8月	令和2年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第8号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第6期	令和2年3月3日	計1件
平成31年度	介護保険料	第10期	令和2年3月3日	計3件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第9号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第

20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市中原区長 永山実幸

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和2年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第10号

次の国民健康保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市中原区長 永山実幸

国民健康保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本） 4件

差押解除通知 1件

(別紙省略)

川崎市中原区公告第11号

次の介護保険料に係る滞納処分書類を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市中原区長 永山実幸

介護保険料に係る滞納処分書類

差押調書（謄本） 1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達す

べきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第10期分	令和2年3月3日 (第10期分)	計8件

(別紙省略)

川崎市高津区公告第10号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市高津区長 高梨憲爾

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第1期分	令和2年3月3日 (第1期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第6期分	令和2年3月3日 (第6期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第7期分	令和2年3月3日 (第7期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第8期分	令和2年3月3日 (第8期分)	計40件
平成31年度	国民健康保険料	過髓11月	令和2年3月3日 (過髓11月)	計1件

(別紙省略)

宮 前 区 公 告

川崎市宮前区公告第8号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高

高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第7期	令和2年3月3日(第7期分)	計2件

(別紙省略)

川崎市宮前区公告第9号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市宮前区長 高橋 哲也

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第10期	令和2年3月3日(第10期分)	計14件

(別紙省略)

多摩区公告

川崎市多摩区公告第12号

次の国民健康保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	第11月期	令和2年3月3日(第11月期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第3期	令和2年3月3日(第2期分)	計1件
平成31年度	国民健康保険料	第4期	令和2年3月3日(第4期分)	計5件
平成31年度	国民健康保険料	第5期	令和2年3月3日(第5期分)	計13件
平成31年度	国民健康保険料	第6期	令和2年3月3日(第6期分)	計13件
平成31年度	国民健康保険料	第7期	令和2年3月3日(第7期分)	計17件
平成31年度	国民健康保険料	第8期	令和2年3月3日(第8期分)	計52件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第13号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年度	科目	期別	滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第9期	令和2年3月2日	10件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第14号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市多摩区長 荻原 圭一

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	後期高齢者 医療保険料	第7期	令和2年3月3日 (第7期分)	計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第15号

川崎市印鑑条例(昭和51年川崎市条例第8号)第12条第1項第6号の規定により、別紙に記載の者について、印鑑の登録を抹消しましたので、同条第2項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知の送達ができないので公示します。

令和2年2月28日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第16号

住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第8条及び住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第12条第1項の規定により、別紙に記載の者について住民票を職権削除しましたので、同条第4項の規定により、その者に通知しなければならないところ住所及び居所が不明の為、通知が送達できないので公示します。

令和2年2月28日

川崎市多摩区長 荻原圭一

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、川崎市長に対して審査請求をすることができます。この処分の取消しを求める訴えは、この処分があったことを知った日(前記の審査請求をした場合には、当該審査請求についての裁決があったことを知った日)の翌日から起算して6月以内に、川崎市を被告として(川崎市長が被告の代表者となります。)提起することができます。

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第13号

次の神奈川県国民健康保険被保険者証返還請求等通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月17日

川崎市麻生区長 多田貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第14号

次の督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市麻生区長 多田貴栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 滞納処分に 着手し得る日	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第4期	令和2年3月3日 (第4期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第5期	令和2年3月3日 (第5期分)	計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第6期	令和2年3月3日 (第6期分)	計4件
平成 31年度	国民健康 保険料	第7期	令和2年3月3日 (第7期分)	計12件
平成 31年度	国民健康 保険料	第8期	令和2年3月3日 (第8期分)	計76件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第15号

次の配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法(昭和33年12月27日法律第192号)第78条で準用する地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2の規定によ

り公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第16号

次の介護保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、介護保険法（平成9年12月17日法律第123号）第143条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年度	科目	期別	この公告により滞納処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	介護保険料	第9期	令和2年3月3日(第9期分)	計10件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第17号

次の後期高齢者医療保険料に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第112条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月20日

川崎市麻生区長 多田 貴栄

年度	科目	期別	滞納処分に着手しうる日	件数・備考
平成31年度	後期高齢者医療保険料	第6期	令和2年3月3日	計1件

(別紙省略)

川崎区選挙管理委員会告示

川崎市川崎区選挙管理委員会告示第1号

令和2年3月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和2年2月21日

川崎市川崎区選挙管理委員会

委員長 市川 和美

登録を行う日 令和2年3月2日

中原区選挙管理委員会告示

川崎市中原区選挙管理委員会告示第1号

令和2年3月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22

条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月

の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおり

とします。

令和2年2月20日

川崎市中原区選挙管理委員会

委員長 細野 芳之助

登録を行う日 令和2年3月2日

(別紙省略)

高津区選挙管理委員会告示

川崎市高津区選挙管理委員会告示第1号

令和2年3月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和2年2月19日

川崎市高津区選挙管理委員会

委員長 斉藤 高輝

登録を行う日 令和2年3月2日

宮前区選挙管理委員会告示

川崎市宮前区選挙管理委員会告示第1号

令和2年3月1日における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定による選挙人名簿の登録を行う日を、同項の規定により登録月の1日の直後の同項に規定する地方公共団体の休日以外の日とし、次のとおりとします。

令和2年2月21日

川崎市宮前区選挙管理委員会

委員長 増 田 稔

登録を行う日 令和2年3月2日

正 誤

川崎市公報第1,789号（令和2年2月25日発行）1266ページ監査公表第4号中「設定されていないものが27件」は「設定されていないものが41件」の、「川崎市防火協会連合会運営補助金要綱」は「川崎市消防団運営補助金等交付要綱」の、

「

合計	78	31	4	62	34	43	13	2	43	3	14	27	41	1	2
----	----	----	---	----	----	----	----	---	----	---	----	----	----	---	---

」

は

「

合計	78	31	4	62	33	43	13	2	43	3	14	27	41	1	2
----	----	----	---	----	----	----	----	---	----	---	----	----	----	---	---

」

の誤り。

